

大垣市高齢者福祉計画 (第8期介護保険事業計画)



令和3年3月
大垣市

は じ め に

わが国では、急速に少子高齢化が進み、令和2年9月の総人口に占める65歳以上人口の割合（高齢化率）は28.7%と、4人に1人以上が高齢者という超高齢社会となっております。

この傾向はさらに加速し、団塊の世代の人たちが75歳を迎える2025年（令和7年）には、高齢化率が30%に達することが見込まれており、これまでに経験したことのない本格的な超高齢社会を迎えようとしております。

国においては、「超高齢化」「人口減少」といった現況を踏まえ、2025年（令和7年）を目途に、介護保険制度の持続可能性を確保しながら、高齢者が可能な限り住み慣れた地域で、自立した日常生活を営むことができるよう、医療、介護、介護予防、住まい及び自立した日常生活の支援が包括的に確保される「地域包括ケアシステム」の構築を推進しているところです。



本市においても2025年（令和7年）には、高齢化率は28.7%となることが見込まれており、要介護認定率や1人あたりの介護費用の増加、介護サービスを支える介護人材の確保など、2025年（令和7年）を見据えた対策が急務となっています。

こうした中、本市では「大垣市高齢者福祉計画（第7期介護保険事業計画）」の計画期間の終了に伴い、国における見直し等を踏まえて、「誰もが住み慣れた地域で生きがいを持ち安心して暮らせる社会の実現」を基本目標に、2021年度（令和3年度）から2023年度（令和5年度）までの「大垣市高齢者福祉計画（第8期介護保険事業計画）」を策定いたしました。

本計画では、「健やかで生きがいのある生活の実現」「自立した安全・安心な生活の支援」「包括的な支援体制の充実」を計画の柱とし、これまで以上に保健・医療・福祉の連携を図りながら、水と緑のあふれる「高齢者にやさしいまち大垣」の実現に向けて、取り組んでまいります。

終わりに、本計画の策定にあたり、熱心にご審議を賜りました大垣市介護保険運営協議会委員をはじめ、関係者の皆様のご尽力に心から感謝申し上げます、ごあいさついたします。

令和3年3月

大垣市長 小川 敏

目 次

第1章 計画策定にあたって

- 1 計画策定の趣旨 1
- 2 計画の位置づけ 2
- 3 計画策定の体制 4
- 4 計画の期間 5
- 5 介護保険制度の見直し 6

第2章 市の現状と課題

- 1 高齢者人口と高齢化率 7
- 2 介護サービスの現状 12
- 3 アンケート調査の結果 14
- 4 第7期計画の主な取組と課題 23

第3章 計画の基本的な考え方

- 1 計画の基本理念 27
- 2 計画の基本目標 27
- 3 計画の基本施策 28
- 4 施策の体系 29
- 5 日常生活圏域の設定 32

第4章 基本施策の具体的取組

- 1 健やかで生きがいのある生活の実現 33
- 2 自立した安全・安心な生活の支援 43
- 3 包括的な支援体制の充実 50

第5章 介護保険事業の見通し

- 1 介護サービスの現状及び推計 69
- 2 介護予防サービスの現状及び推計 84
- 3 リハビリテーションサービス提供体制 92
- 4 介護サービス基盤整備 93
- 5 介護保険料算出の流れ 94
- 6 第1号被保険者保険料の算出 100

第6章 計画の推進体制

1	計画の推進方法	104
2	計画の進行管理	104
3	指標と目標	105

参考資料

1	大垣市介護保険運営協議会設置要綱	106
2	大垣市介護保険運営協議会委員	108
3	大垣市介護保険運営協議会日程	109
4	第5期大垣市介護給付適正化計画	111
5	介護サービス基盤整備に関する参考資料	118

第1章 計画策定にあたって

1 計画策定の趣旨

わが国では、急速に少子高齢化が進み、令和2年9月現在の総人口1億2,586万人に対し、65歳以上の高齢者数は3,617万人、高齢化率は28.7%と過去最高となっています。さらに、団塊の世代の人たちが75歳を迎える2025年（令和7年）には、高齢化率が30%に達することが見込まれ、これまで経験のない本格的な超高齢社会を迎えようとしています。

こうした傾向は本市においても同様で、高齢者が、住み慣れた地域で、生きがいを持ち安心した暮らしが持続できるよう、医療、介護、介護予防、住まい及び自立した日常生活の支援が包括的に確保される体制の構築に取り組んでいるところです。

このように、社会全体で高齢者を支えるための仕組みづくりが求められる一方、介護保険料を負担する40歳以上の人口は減少することが見込まれ、今後、団塊の世代が75歳を迎える2025年（令和7年）、さらには団塊ジュニア世代が65歳以上となり高齢者数がピークを迎える2040年（令和22年）を見据えた、持続可能な介護保険サービスの確保が課題となっています。

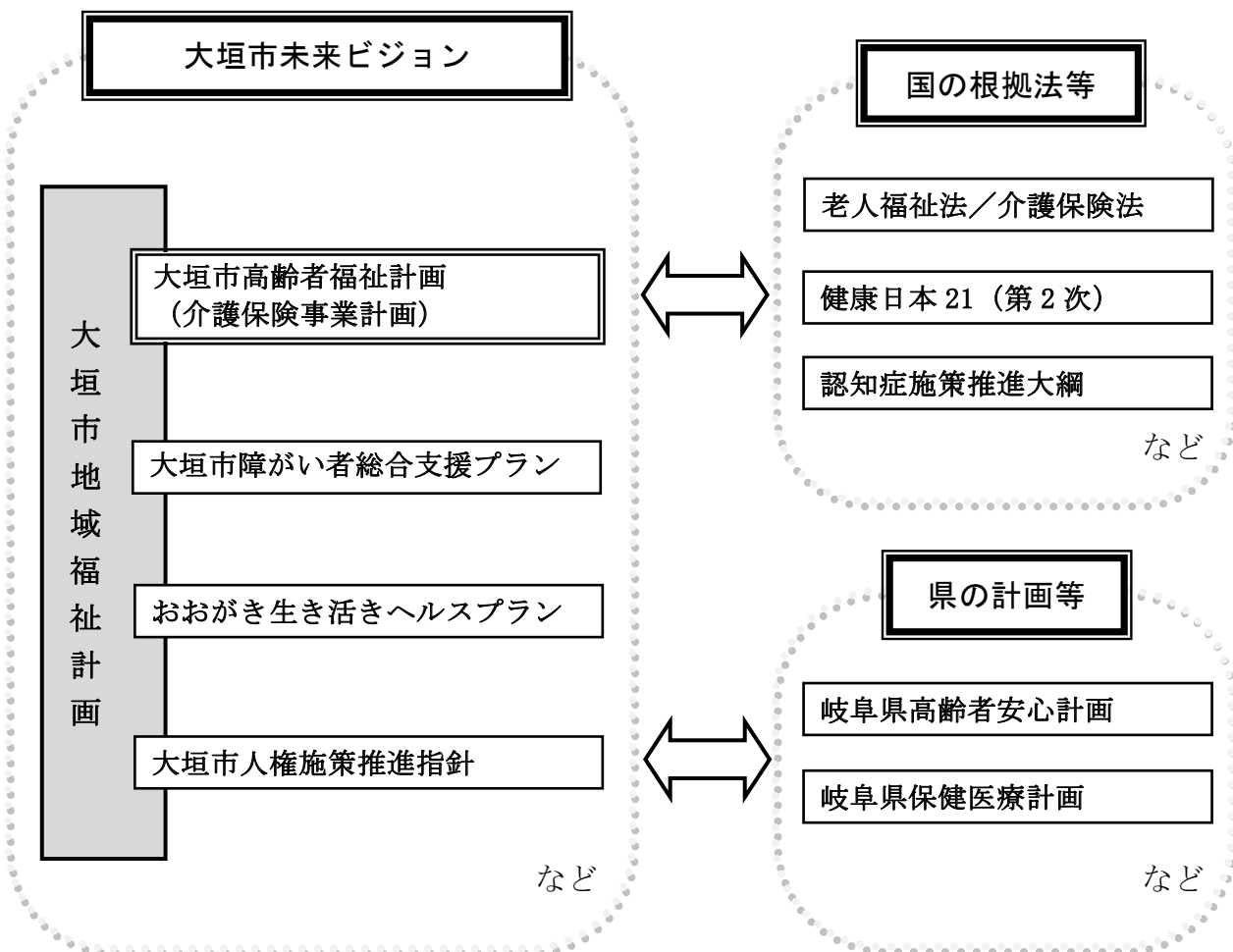
本計画は、これまでの計画の理念や考え方を引き継ぎ、2025年（令和7年）の本市における高齢社会の姿も視野に入れながら、今後3年間にわたる本市の取り組むべき高齢者及び介護保険関連施策や具体的な事業を明らかにすることを目的として策定するものです。

2 計画の位置づけ

「大垣市高齢者福祉計画（第8期介護保険事業計画）」は、老人福祉法第20条の8に規定する高齢者の福祉に関する「老人福祉計画」と、介護保険法第117条に規定する介護保険事業の円滑な実施に関する「介護保険事業計画」を一体に策定するものです。

本計画は、大垣市未来ビジョンの個別計画、大垣市地域福祉計画の分野別計画として位置づけられており、本市の未来都市像「みんなで創る 希望あふれる産業文化都市」を実現するため、保健、福祉等に関する事項を定める他の計画との調和を保ちます。

また、「持続可能な開発目標（SDGs）^{※1}」の達成に向けた取組等を勘案して策定しています。



SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



用語解説

※1 持続可能な開発目標（SDGs）

2015年（平成27年）の国連サミットで採択された、2030年（令和12年）を達成年限とする国際社会全体で取り組む目標。誰一人取り残さない社会の実現を目指し、「貧困をなくそう」「すべての人に健康と福祉を」など17のゴール（目標）が設定されている。

3 計画策定の体制

(1) 被保険者や介護保険利用状況等の把握

計画期間中の被保険者数、要介護者数、要支援者数等の見込みを推計するとともに、介護保険制度の利用状況について、介護保険サービスの給付実績を基に介護サービス利用状況を把握し、今後の見込量を推計しました。

(2) 実態調査の実施

① 大垣市高齢者福祉計画（第8期介護保険事業計画）実態調査

要介護認定を受けていない一般高齢者や、在宅や施設で介護サービスを利用している方に対して記述式のアンケートでサービスの満足度や今後の利用意向について調査を行いました。また、介護支援専門員や介護サービス提供事業所に対して、現在の介護サービスの提供状況や今後の意向を調査しました。

区 分	配布数	回収数	有効回答数	有効回答率
一般高齢者	1,545	967	966	62.5%
在宅要介護認定者	1,506	752	747	49.6%
施設利用者	501	320	320	63.9%
介護サービス提供事業所	120	85	85	70.8%
介護支援専門員	166	114	114	68.7%

② 在宅介護実態調査

要介護者の在宅生活の継続や、介護者の就労の継続に有効な介護サービスのあり方を検討するため、主に在宅の要介護認定者やその介護者を対象に調査を実施しました。

有効回答数 638件

(3) 庁内連携

計画策定にあたり、障がい福祉、保健医療をはじめ、交通、住宅等の担当課とも連携しました。

(4) 介護保険運営協議会の開催

計画策定組織として保健・医療・福祉の専門家、各種地域団体関係者や介護者の代表、公募による市民代表、介護サービス事業者代表等、幅広い分野の関係者を委員とした大垣市介護保険運営協議会を設置し、大垣市高齢者福祉計画（第7期介護保険事業計画）の進捗状況等を踏まえ、議論いただいた内容を集約し、本計画に反映しました。

(5) パブリック・コメント

市民や関係者の皆様から幅広いご意見を聴取するため、令和2年12月にパブリック・コメントを実施しました。

4 計画の期間

今回の計画については、団塊の世代が75歳を迎える2025年（令和7年）及び団塊ジュニア世代が65歳を迎える2040年（令和22年）の双方の介護需要を念頭に、2021年度（令和3年度）から2023年度（令和5年度）までの3年間を計画期間としています。

	2021年度 (令和3)	2022年度 (令和4)	2023年度 (令和5)	2024年度 (令和6)	2025年度 (令和7)	2026年度 (令和8)	2027年度 (令和9)	..	2040年度 (令和22)	
未来ビジョン	第 1 期計画		第 2 期計画					..		
高齢者福祉計画 (介護保険事業計画)	第 8 期計画		第 9 期計画			第 10 期 計画		.		
	(2025 年 (令和 7 年) までの見通し)									
						(2040 年 (令和 22 年) までの見通し)				
地域福祉計画	第 4 次計画			第 5 次計画					.	

5 介護保険制度の見直し

(1) 介護保険制度の見直しに関する意見（令和元年12月）

国の社会保障審議会介護保険部会において、2025年（令和7年）に向けた地域包括ケアシステムの推進や介護人材不足等に対応するとともに、2040年（令和22年）を見据え、地域共生社会の実現に向けて、「介護保険制度の見直しに関する意見」がとりまとめられました。

- ① 介護予防・健康づくりの推進（健康寿命の延伸）
- ② 保険者機能の強化（地域保険としての地域のつながり機能・マネジメント機能の強化）
- ③ 地域包括ケアシステムの推進（多様なニーズに対応した介護の提供・整備）
- ④ 認知症施策の総合的な推進（認知症施策推進大綱に沿った施策の推進）
- ⑤ 持続可能な制度の構築・介護現場の革新（給付と負担の見直し、介護人材の確保等）

(2) 地域共生社会の実現のための社会福祉法等の一部改正（令和2年6月）

地域共生社会の実現を図るため、地域住民の複雑化・複合化した支援ニーズに対応する包括的な福祉サービス提供体制を整備する観点から、社会福祉法、介護保険法、老人福祉法等の一部が改正されました。

- ① 地域住民の複雑化・複合化した支援ニーズに対応する市町村の包括的な支援体制の構築の支援
- ② 地域の特性に応じた認知症施策や介護サービス提供体制の整備等の推進
- ③ 医療・介護のデータ基盤の整備の推進
- ④ 介護人材確保及び業務効率化の取組の強化
- ⑤ 社会福祉連携推進法人制度の創設

第2章

市の現状と課題

1 高齢者人口と高齢化率

(1) 人口・高齢化率の推移

本市の総人口は、平成19年をピークに減少傾向にあり、令和2年には160,812人となっています。一方、65歳以上の高齢者人口は増加を続け、令和2年の高齢化率は27.4%と、高齢化はさらに進展しています。

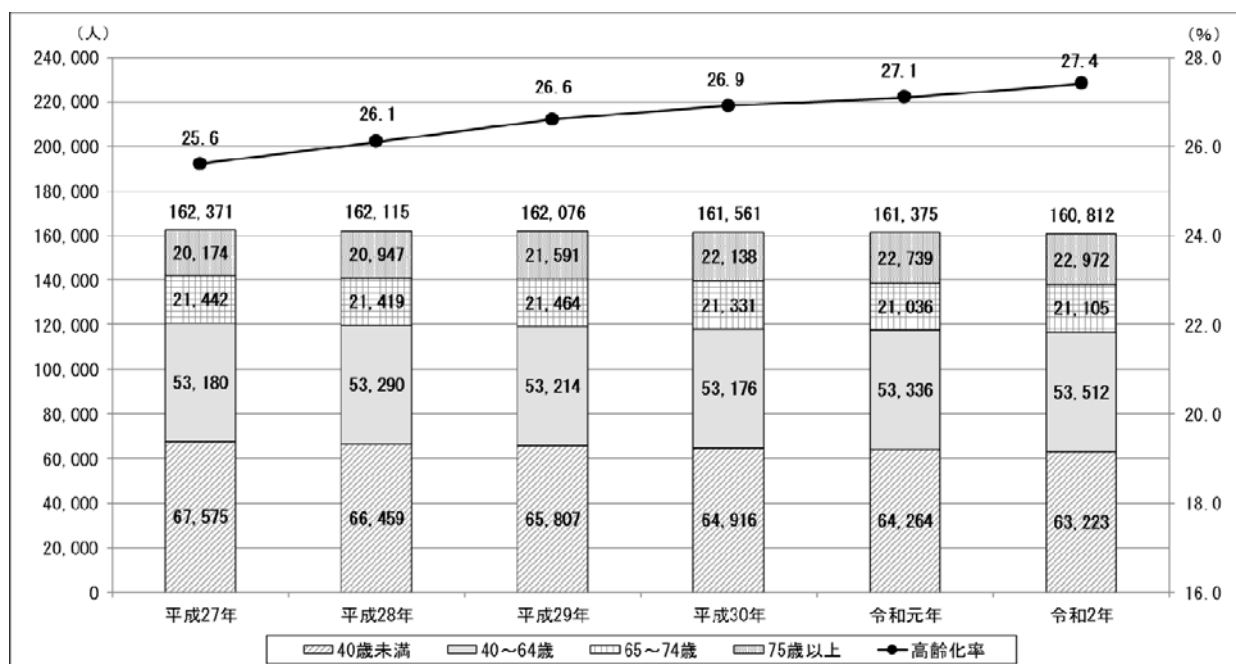
表 人口・高齢化率の推移

(単位：人)

区 分		平成 27 年	平成 28 年	平成 29 年	平成 30 年	令和元年	令和 2 年
総 人 口		162,371	162,115	162,076	161,561	161,375	160,812
内 訳	40 歳未満	67,575	66,459	65,807	64,916	64,264	63,223
	40～64 歳	53,180	53,290	53,214	53,176	53,336	53,512
	65 歳以上	41,616	42,366	43,055	43,469	43,775	44,077
	65～74 歳	21,442	21,419	21,464	21,331	21,036	21,105
	75 歳以上	20,174	20,947	21,591	22,138	22,739	22,972
高齢化率		25.6%	26.1%	26.6%	26.9%	27.1%	27.4%

資料：住民基本台帳人口（各年 10 月 1 日現在）

図 人口・高齢化率の推移



(2) 人口・高齢化率の推計

本市の総人口の推計結果では、2020年（令和2年）以降も緩やかな減少が続き、2023年（令和5年）には156,059人になることが見込まれます。

65歳以上の高齢者人口では、65歳から74歳までの前期高齢者の減少が続く一方で、それを上回る75歳以上の後期高齢者の増加が見込まれるため、高齢化率はさらに高くなっていくことが推測されます。2023年（令和5年）の高齢者人口は44,273人、高齢化率は28.4%となるが見込まれます。

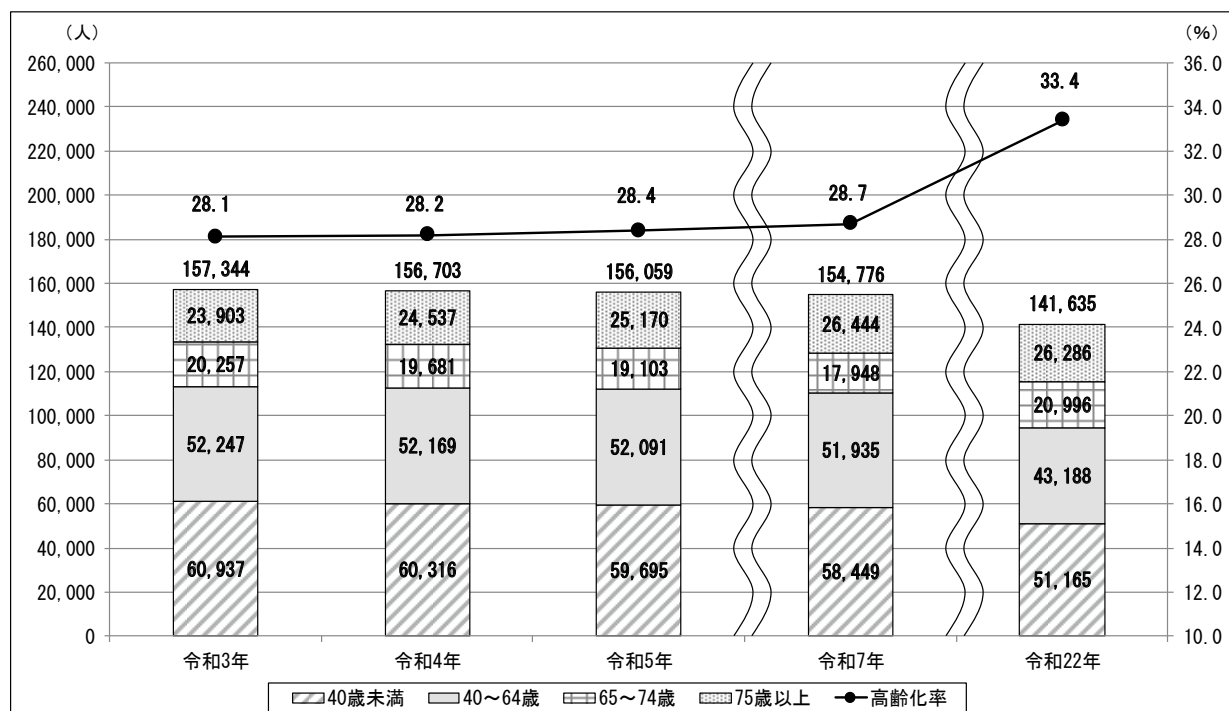
表 2040年（令和22年）までの人口・高齢化率の予測

（単位：人）

区 分		2021年 (令和3)	2022年 (令和4)	2023年 (令和5)	..	2025年 (令和7)	..	2040年 (令和22)
総人口		157,344	156,703	156,059	..	154,776	..	141,635
内 訳	40歳未満	60,937	60,316	59,695	..	58,449	..	51,165
	40～64歳	52,247	52,169	52,091	..	51,935	..	43,188
	65歳以上	44,160	44,218	44,273	..	44,392	..	47,282
	65～74歳	20,257	19,681	19,103	..	17,948	..	20,996
	75歳以上	23,903	24,537	25,170	..	26,444	..	26,286
高齢化率		28.1%	28.2%	28.4%	..	28.7%	..	33.4%

資料：「日本の地域別将来推計人口（平成30（2018）年推計）」（国立社会保障・人口問題研究所）を
基に厚生労働省が補正を加えた数値

図 2040年（令和22年）までの人口・高齢化率の予測



(3) 高齢者のいる世帯の状況

65歳以上の高齢者のいる世帯は、平成12年では19,479世帯で全世帯の36.3%でしたが、平成27年には26,583世帯で全世帯の44.2%にまで増加しています。

特に、単身世帯や、夫婦のみの世帯が増加しています。

表 総世帯数と高齢者世帯数の推移

(単位：世帯)

区 分	平成12年		平成17年		平成22年		平成27年	
	世帯数	構成比	世帯数	構成比	世帯数	構成比	世帯数	構成比
総世帯数	53,621	100.0%	56,668	100.0%	58,472	100.0%	60,085	100.0%
高齢者のいる世帯数	19,479	36.3%	21,890	38.6%	24,164	41.3%	26,583	44.2%
単身世帯数	2,812	5.2%	3,675	6.5%	4,541	7.8%	5,603	9.3%
夫婦のみの世帯数	4,500	8.4%	5,284	9.3%	6,103	10.4%	7,465	12.4%
その他の世帯数	12,167	22.7%	12,931	22.8%	13,520	23.1%	13,515	22.5%

資料：国勢調査

(4) 高齢者のいる世帯の住居の状況

65歳以上の高齢者のいる世帯のうち、87.5%の人が「持ち家」に住んでいます。持ち家の割合は、平成12年から微減が続いており、平成22年よりも0.7ポイント低くなっています。

借家等の内訳では、「民営の借家・賃貸アパート」が9.4%で、平成22年よりも0.7ポイント高くなっています。

表 高齢者のいる世帯の住居の状況

(単位：世帯)

区 分	平成12年		平成17年		平成22年		平成27年	
	世帯数	構成比	世帯数	構成比	世帯数	構成比	世帯数	構成比
総世帯数	53,621		56,668		58,472		60,085	
高齢者のいる世帯数	19,479	100.0%	21,890	100.0%	24,164	100.0%	26,583	100.0%
持ち家	17,365	89.1%	19,414	88.7%	21,309	88.2%	23,249	87.5%
借家等	2,114	10.9%	2,476	11.3%	2,855	11.8%	3,334	12.5%
内訳								
公営・都市再生機構・公社の借家	425	2.2%	541	2.5%	604	2.5%	660	2.5%
民営の借家・賃貸アパート	1,512	7.8%	1,796	8.2%	2,097	8.7%	2,493	9.4%
給与住宅（社宅等）	67	0.3%	45	0.2%	50	0.2%	46	0.1%
間借り・その他	110	0.6%	94	0.4%	104	0.4%	135	0.5%

資料：国勢調査

(5) 高齢者の就業の状況

75歳以上の後期高齢者の就業割合は減少傾向にある一方、65歳から74歳までの前期高齢者の就業割合は35.9%と増加傾向にあり、平成22年より3.7ポイント高くなっています。また、就業者数でみると、平成12年に比べ、概ね1.4倍となっています。

表 高齢者の就業状況

(単位：人)

区 分	平成12年		平成17年		平成22年		平成27年	
	人 数	構成比	人 数	構成比	人 数	構成比	人 数	構成比
65～74歳人口	17,090	100.0%	18,044	100.0%	19,213	100.0%	21,394	100.0%
就業者総数	5,363	31.4%	5,631	31.2%	6,182	32.2%	7,682	35.9%
75歳以上人口	11,162	100.0%	14,468	100.0%	17,456	100.0%	20,092	100.0%
就業者総数	1,360	12.2%	1,632	11.3%	1,592	9.1%	1,898	9.4%

資料：国勢調査

(6) 要介護・要支援認定者数の現状と将来推計

2020年（令和2年）の要介護・要支援認定者数は7,749人となっており、要介護1・2の認定者数が増加しています。

2023年（令和5年）には要介護・要支援認定者は8,300人、65歳以上高齢者人口44,273人に対する認定率は、18.7%になると見込まれます。

表 2040年（令和22年）までの要介護・要支援認定者の予測

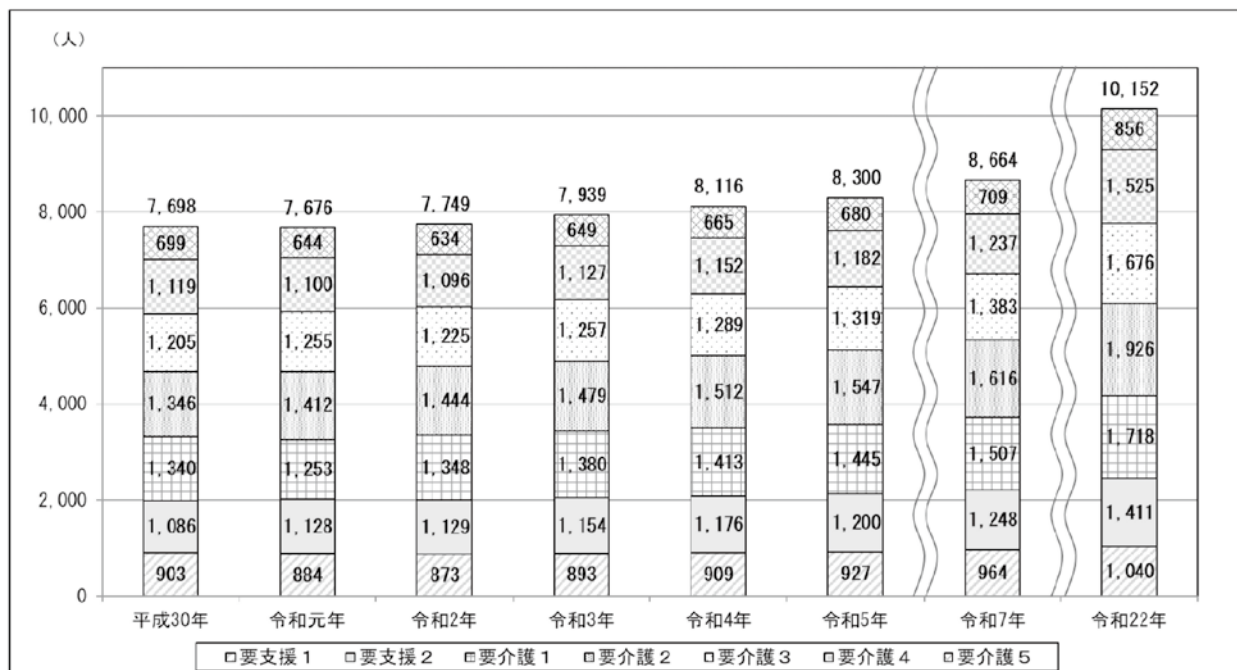
(単位：人)

区 分	2018年 (平成30)	2019年 (令和元)	2020年 (令和2)	2021年 (令和3)	2022年 (令和4)	2023年 (令和5)	..	2025年 (令和7)	..	2040年 (令和22)
要支援 1	903	884	873	893	909	927	..	964	..	1,040
2	1,086	1,128	1,129	1,154	1,176	1,200	..	1,248	..	1,411
要介護 1	1,340	1,253	1,348	1,380	1,413	1,445	..	1,507	..	1,718
2	1,346	1,412	1,444	1,479	1,512	1,547	..	1,616	..	1,926
3	1,205	1,255	1,225	1,257	1,289	1,319	..	1,383	..	1,676
4	1,119	1,100	1,096	1,127	1,152	1,182	..	1,237	..	1,525
5	699	644	634	649	665	680	..	709	..	856
合 計	7,698	7,676	7,749	7,939	8,116	8,300	..	8,664	..	10,152
再掲	要支援	1,989	2,012	2,002	2,047	2,085	2,127	..	2,212	2,451
	要介護	5,709	5,664	5,747	5,892	6,031	6,173	..	6,452	7,701

資料：平成30～令和2年は介護保険事業状況報告（各年10月1日現在）

令和3年以降は「見える化」システム将来推計による数値

図 2040年（令和22年）までの要介護・要支援認定者の予測

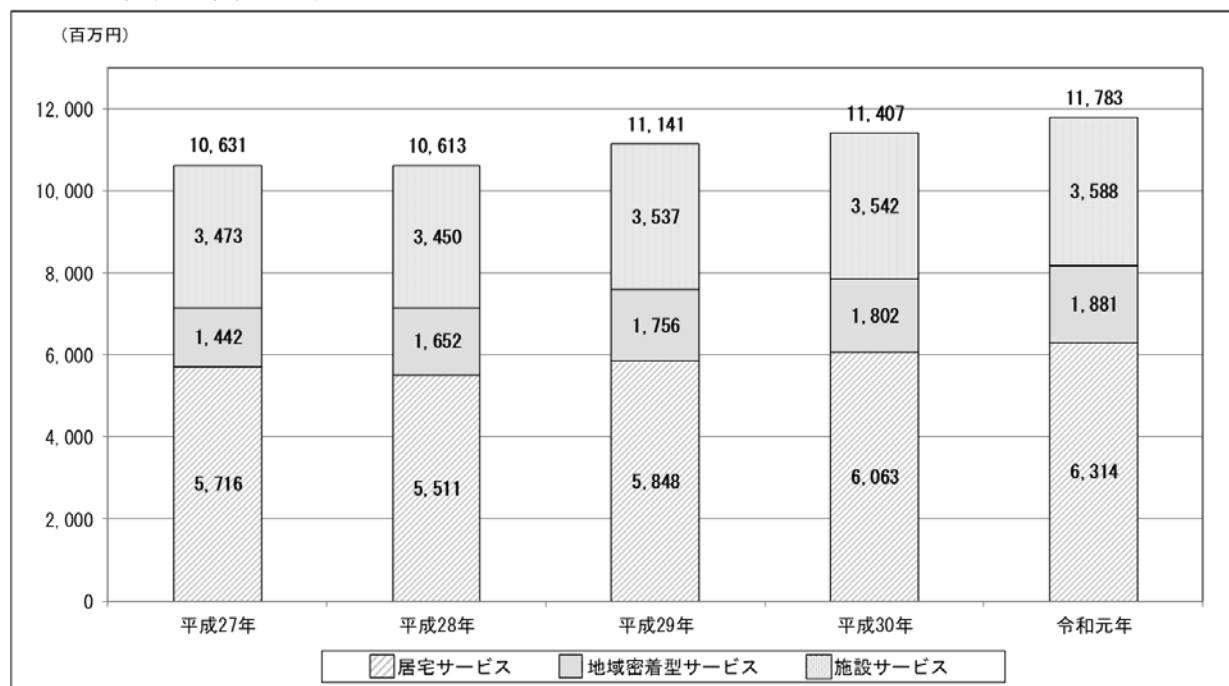


2 介護サービスの現状

(1) 介護給付費の推移

介護給付費の総額は、介護サービス利用者数の増加、介護報酬改定等に伴い増加傾向にあり、居宅サービス及び地域密着型サービスで特に増加しています。なお、平成27年10月からの介護予防・日常生活支援総合事業の開始、平成28年4月からの地域密着型通所介護の創設により、平成28年度は居宅サービスが前年度比205百万円の減、地域密着型サービスが210百万円の増となっています。

図 介護給付費の推移

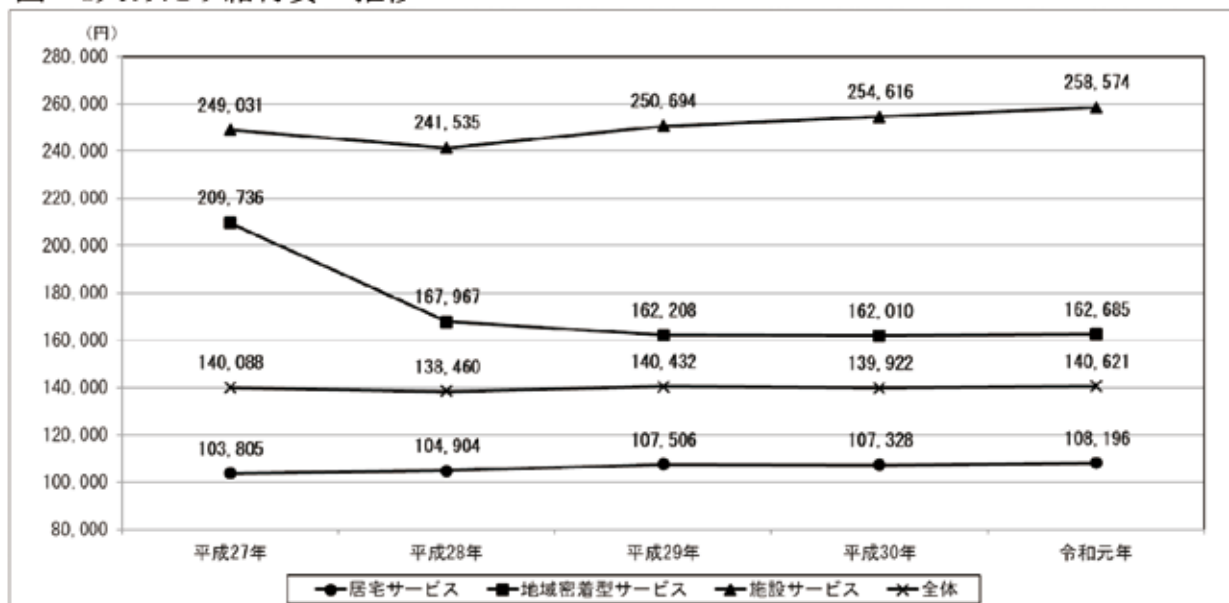


資料：介護保険事業状況報告

(2) 1人あたり給付費の推移

1人あたりの給付費では、地域密着型サービスは横ばいで推移していますが、居宅サービス及び施設サービスでは増加しています。

図 1人あたり給付費の推移



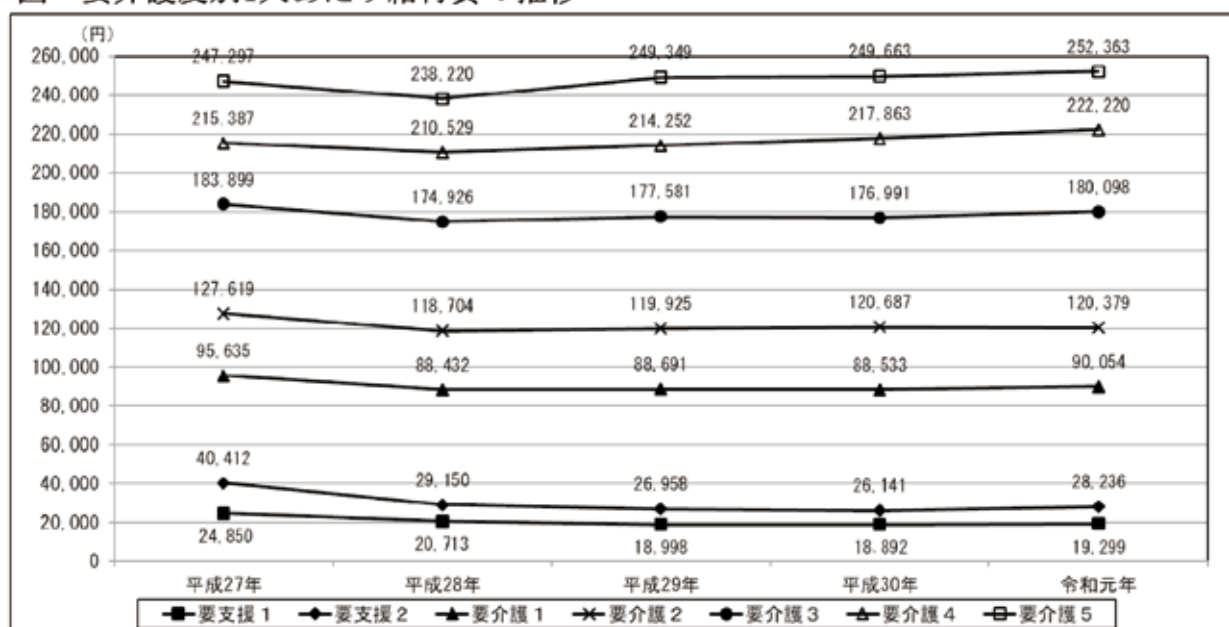
資料：介護保険事業状況報告

※平成28年4月に、1人あたりの給付費が他の地域密着型サービスに比べて低い地域密着型通所介護が創設されたため、平成27年から28年にかけて地域密着型サービス全体での1人あたりの給付費が大幅に減少。

(3) 要介護度別1人あたり給付費の推移

要介護度別の1人あたりの給付費は、利用者負担割合の変更（平成27年8月から一定以上所得者は2割、平成30年8月から現役並み所得者は3割）の影響等により減少する年があるものの、それ以外の年においては増加傾向にあります。

図 要介護度別1人あたり給付費の推移



資料：介護保険事業状況報告

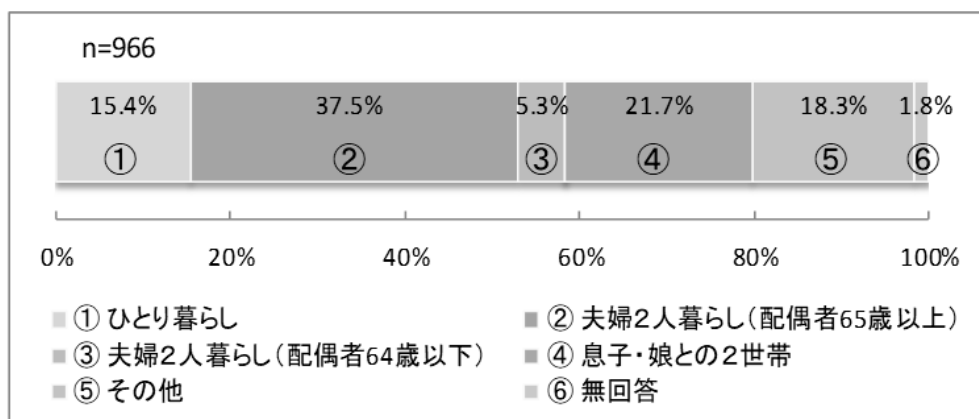
3 アンケート調査の結果

○ 大垣市高齢者福祉計画（第8期介護保険事業計画）実態調査

(1) 一般高齢者※1

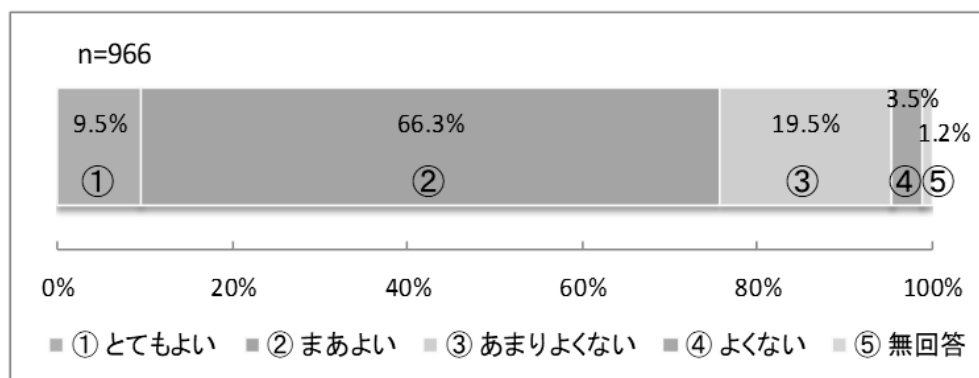
① 家族構成について

一般高齢者に、家族構成を尋ねたところ、「ひとり暮らし」(15.4%)、「夫婦2人暮らし(配偶者65歳以上)」(37.5%)を合わせた<65歳以上の世帯>は、52.9%となっています。



② 健康状態について

一般高齢者に、現在の健康状態を尋ねたところ、「とてもよい」(9.5%)、「まあよい」(66.3%)を合わせた<よい>は、75.8%となっています。

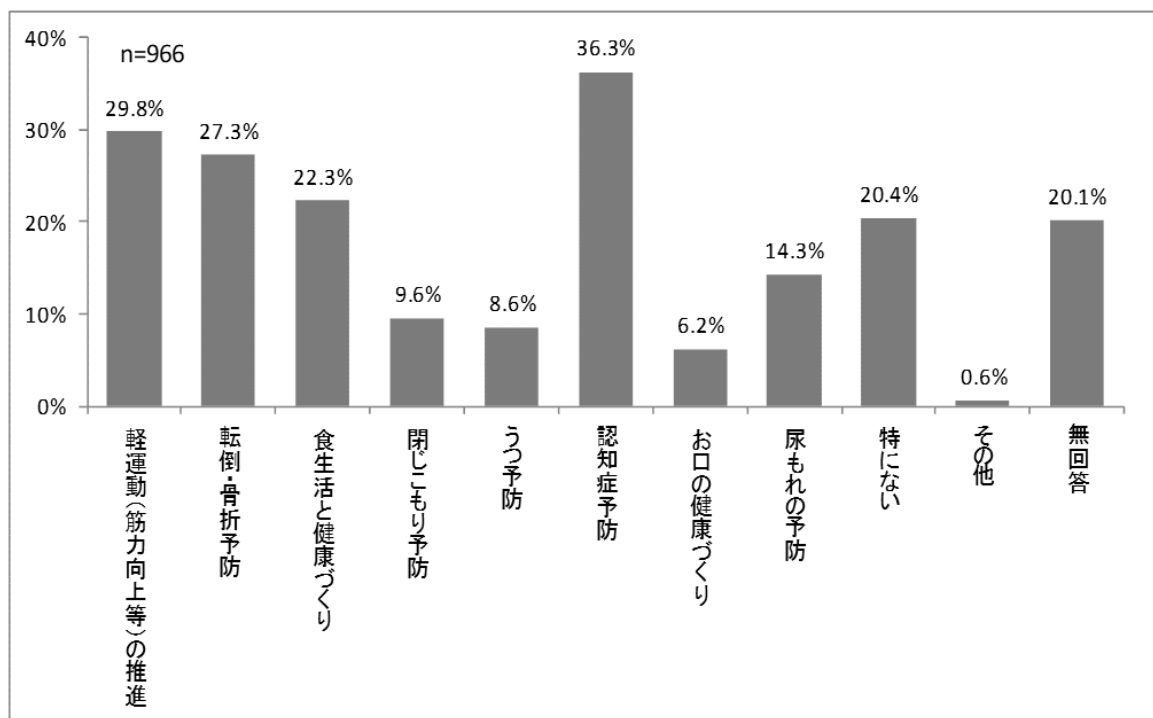


■ 用語解説

※1 一般高齢者 65歳以上で要介護認定を受けていない人

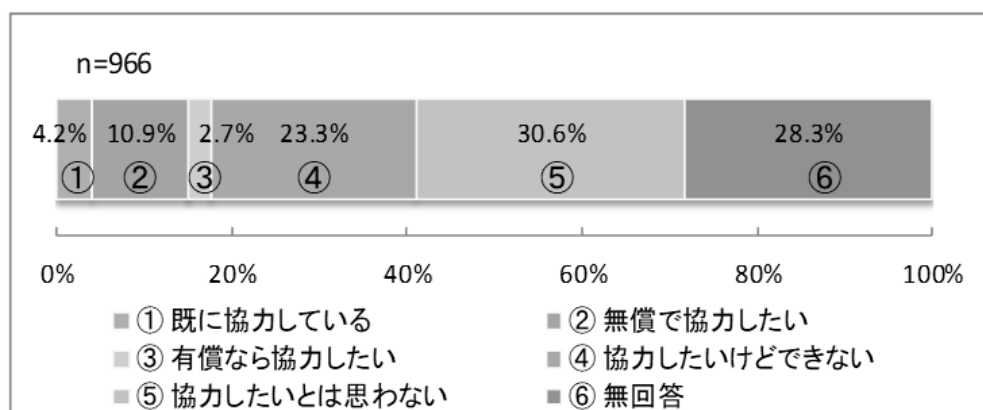
③ 介護予防の取組について

一般高齢者に、充実してほしい介護予防の取組について尋ねたところ、「認知症予防」が36.3%と最も高く、次いで「軽運動（筋力向上等）の推進」（29.8%）、「転倒・骨折予防」（27.3%）などとなっています。



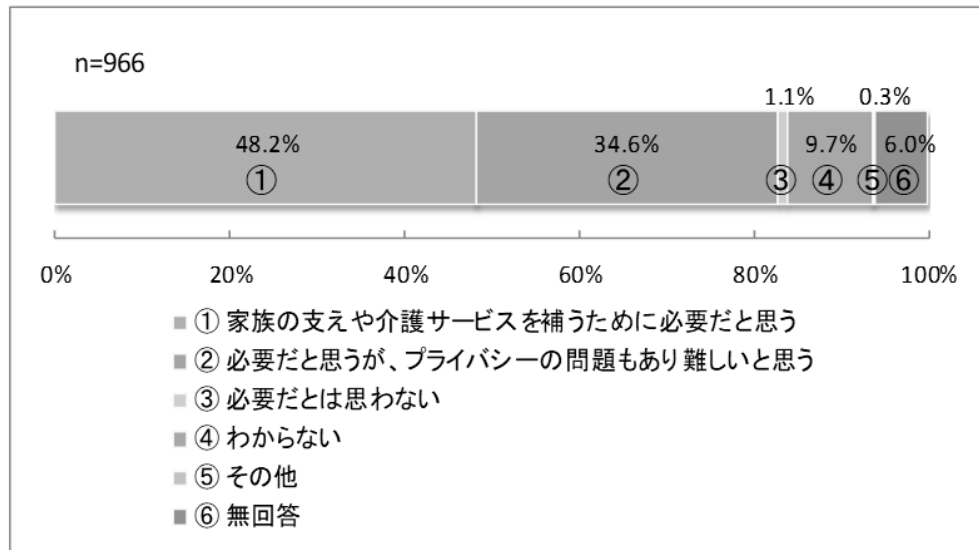
④ 介護予防のボランティアについて

一般高齢者に、介護予防の事業にボランティアとして協力したいかについて尋ねたところ、「既に協力している」（4.2%）、「無償で協力したい」（10.9%）、「有償なら協力したい」（2.7%）を合わせた＜協力できる＞が、17.8%となっています。



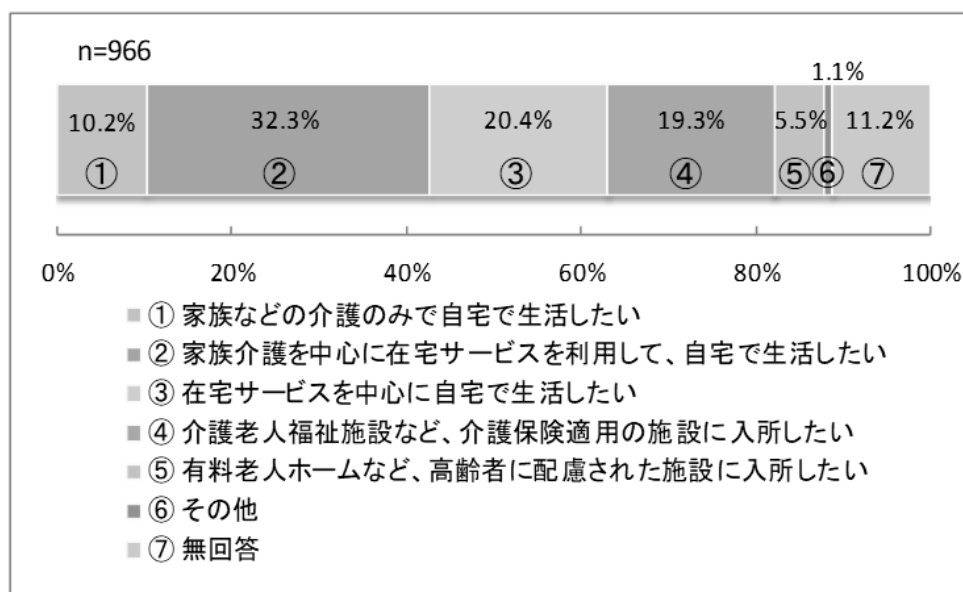
⑤ 認知症の人に対する地域住民の協力について

一般高齢者に、認知症の人が地域で生活するための地域住民の協力について尋ねたところ、「家族の支えや介護サービスを補うために必要だと思う」(48.2%)、「必要だと思うが、プライバシーの問題もあり難しいと思う」(34.6%)を合わせたく必要だと思うが、82.8%となっています。



⑥ 将来の生活の希望について

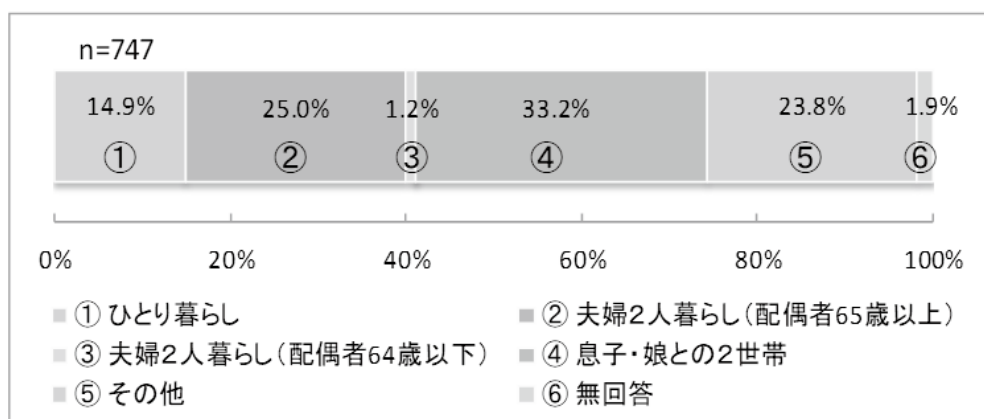
一般高齢者に、今後、希望する介護の形態を尋ねたところ、「家族などの介護のみで自宅で生活したい」(10.2%)、「家族介護を中心に在宅サービスを利用して、自宅で生活したい」(32.3%)、「在宅サービスを中心に自宅で生活したい」(20.4%)を合わせたく自宅で生活したいが、62.9%となっています。



(2) 在宅要介護認定者

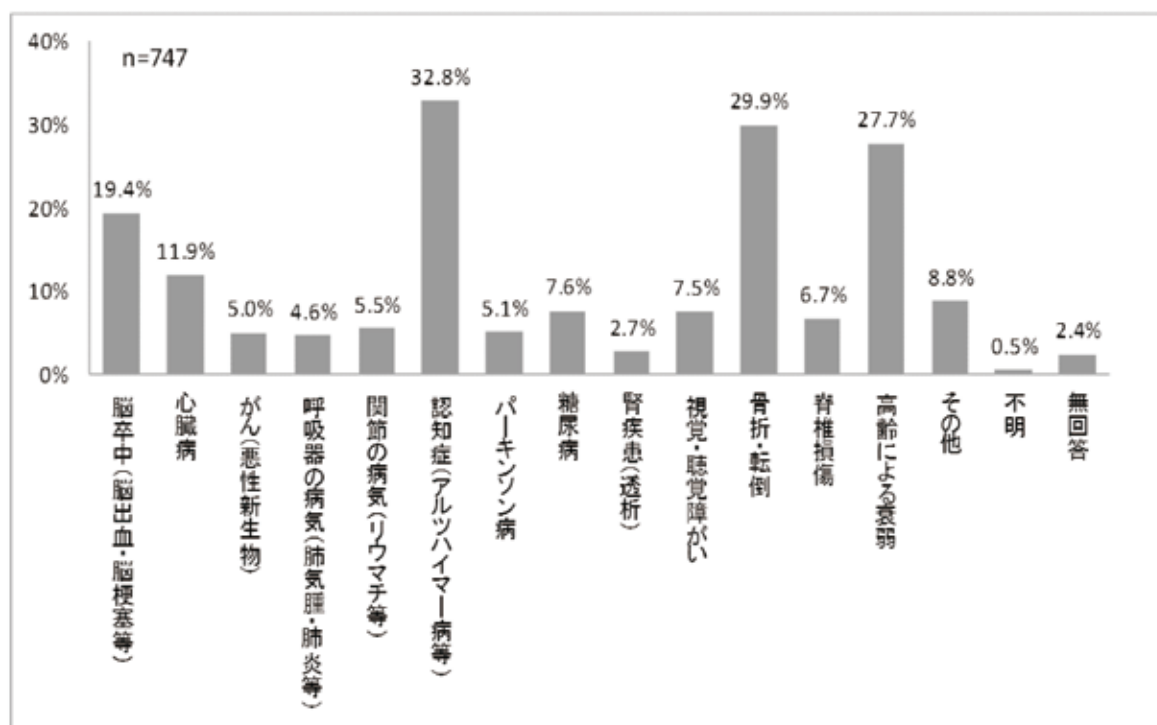
① 家族構成について

要介護認定者に、家族構成を尋ねたところ、「ひとり暮らし」(14.9%)、「夫婦2人暮らし(配偶者65歳以上)」(25.0%)を合わせた<65歳以上の世帯>は、39.9%となっています。



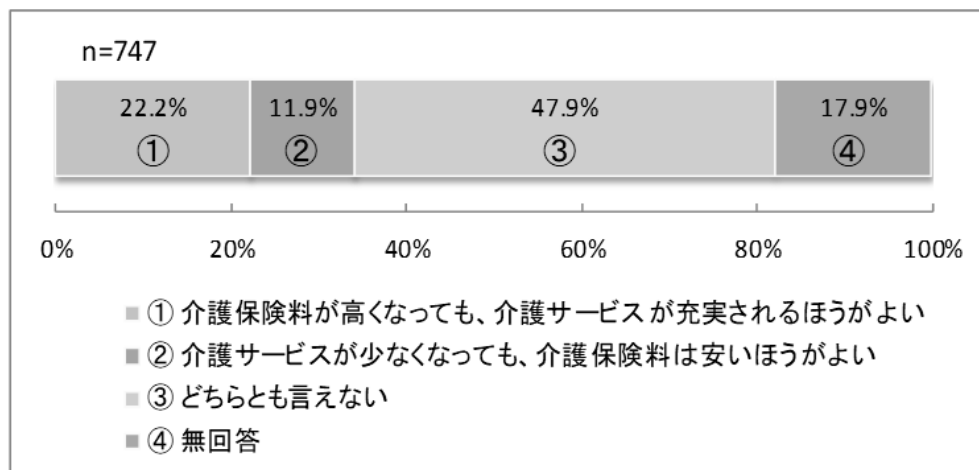
② 介護が必要となった原因について

要介護認定者に、介護が必要となった主な原因を尋ねたところ、「認知症(アルツハイマー病等)」が32.8%と最も高く、次いで「骨折・転倒」(29.9%)、「高齢による衰弱」(27.7%)、「脳卒中(脳出血・脳梗塞等)」(19.4%)などとなっています。



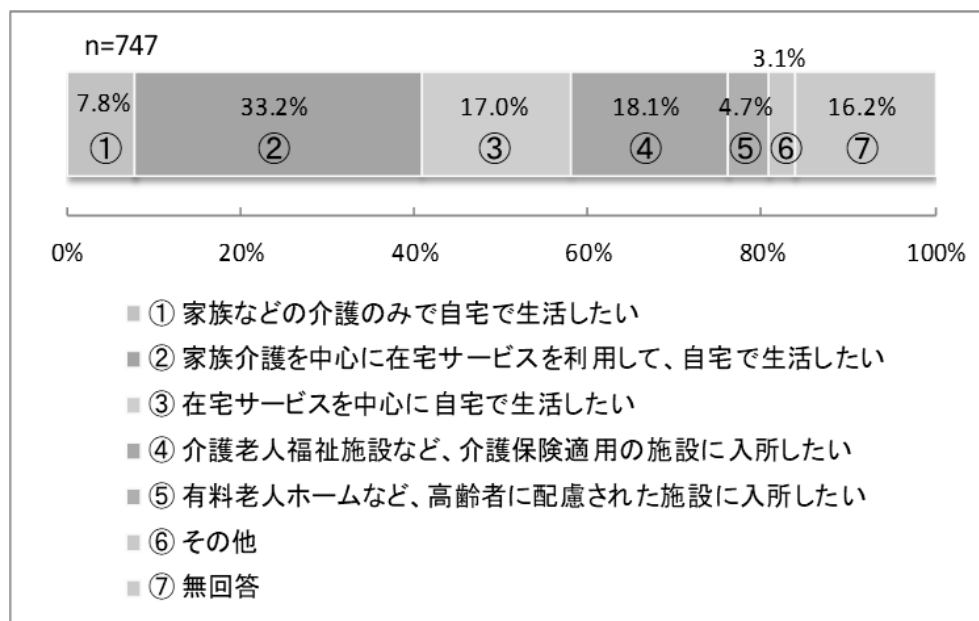
③ 介護保険料とサービスの水準について

要介護認定者に、介護保険料とサービスの水準の関係について尋ねたところ、「介護保険料が高くなっても、介護サービスが充実されるほうがよい」が22.2%、「介護サービスが少なくなっても、介護保険料は安いほうがよい」が11.9%、「どちらとも言えない」が47.9%、「どちらとも言えない」が47.9%となっています。



④ 将来の生活の希望について

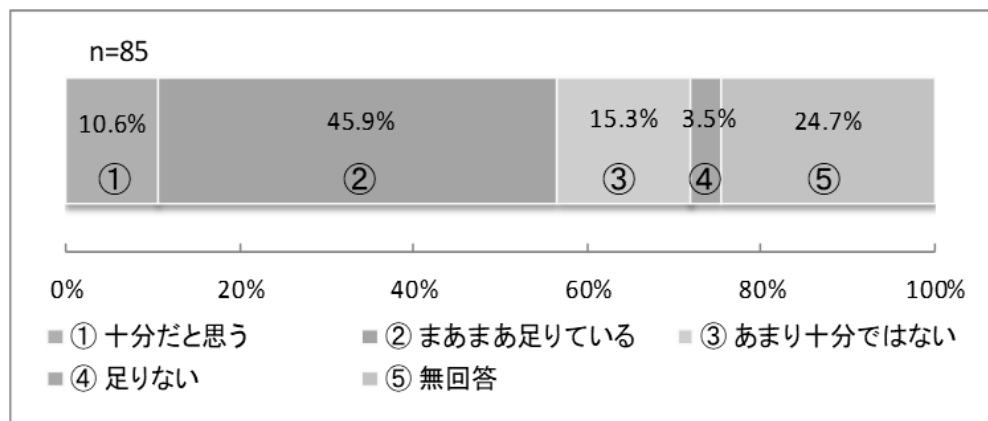
要介護認定者に、今後、希望する介護の形態を尋ねたところ、「家族などの介護のみで自宅で生活したい」(7.8%)、「家族介護を中心に在宅サービスを利用して、自宅で生活したい」(33.2%)、「在宅サービスを中心に自宅で生活したい」(17.0%)を合わせたく自宅で生活したいが、58.0%となっています。



(3) 介護サービス提供事業所

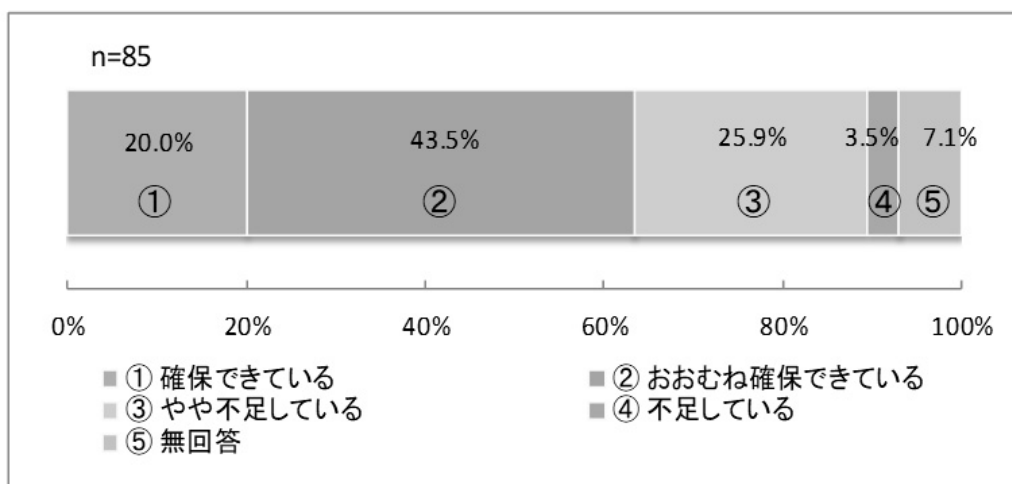
① サービス提供量について

介護サービス提供事業所に、現在のサービス提供量について十分か尋ねたところ、「十分だと思う」が10.6%、「まあまあ足りている」が45.9%となっています。



② 介護職員の確保について

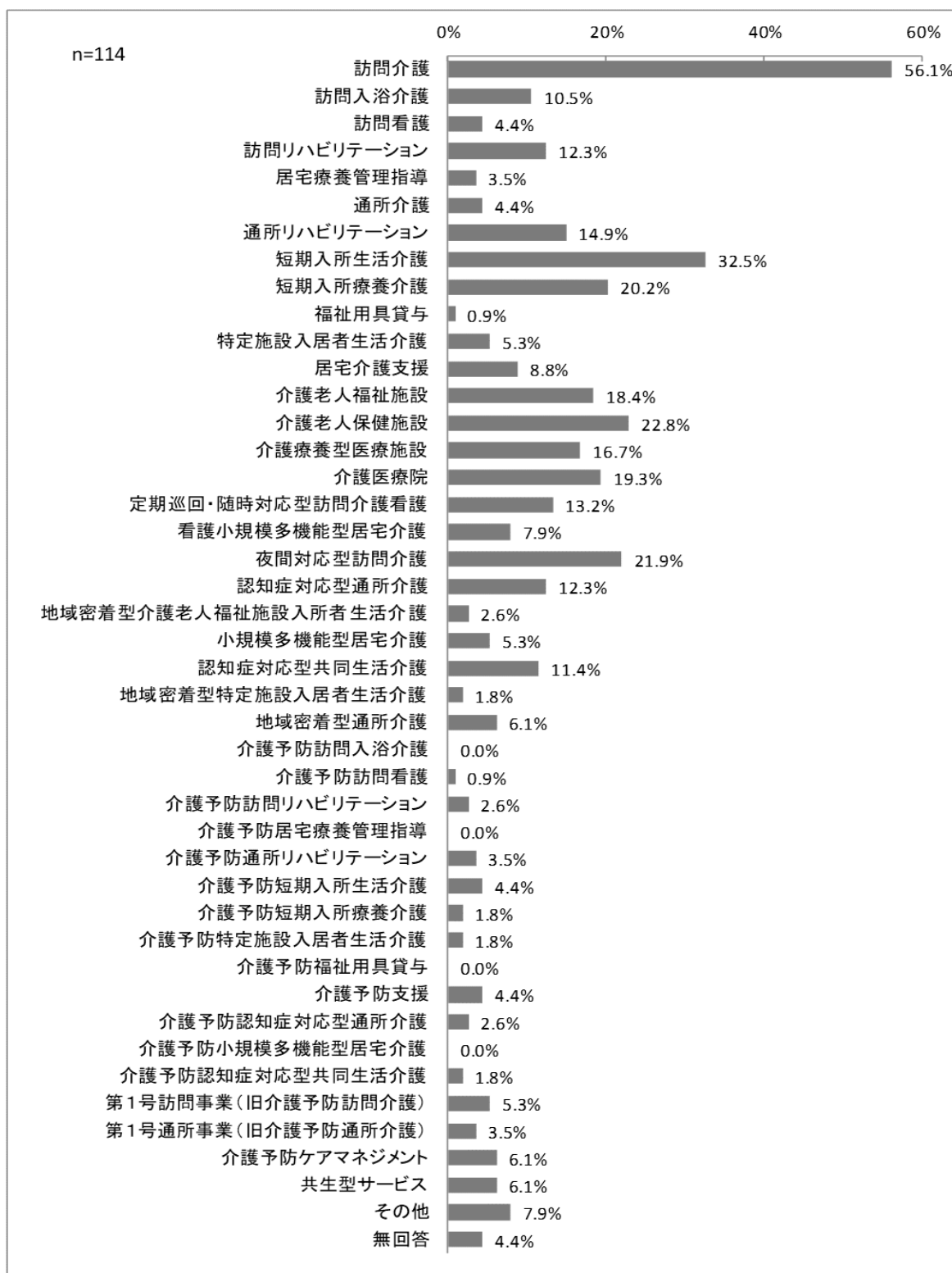
介護サービス提供事業所に、職員の確保について尋ねたところ、「確保できている」(20.0%)、「おおむね確保できている」(43.5%)を合わせた<確保できている>が63.5%、「やや不足している」(25.9%)と「不足している」(3.5%)を合わせた<不足している>が29.4%となっています。



(4) 介護支援専門員

① 供給が不足していると感じるサービスについて

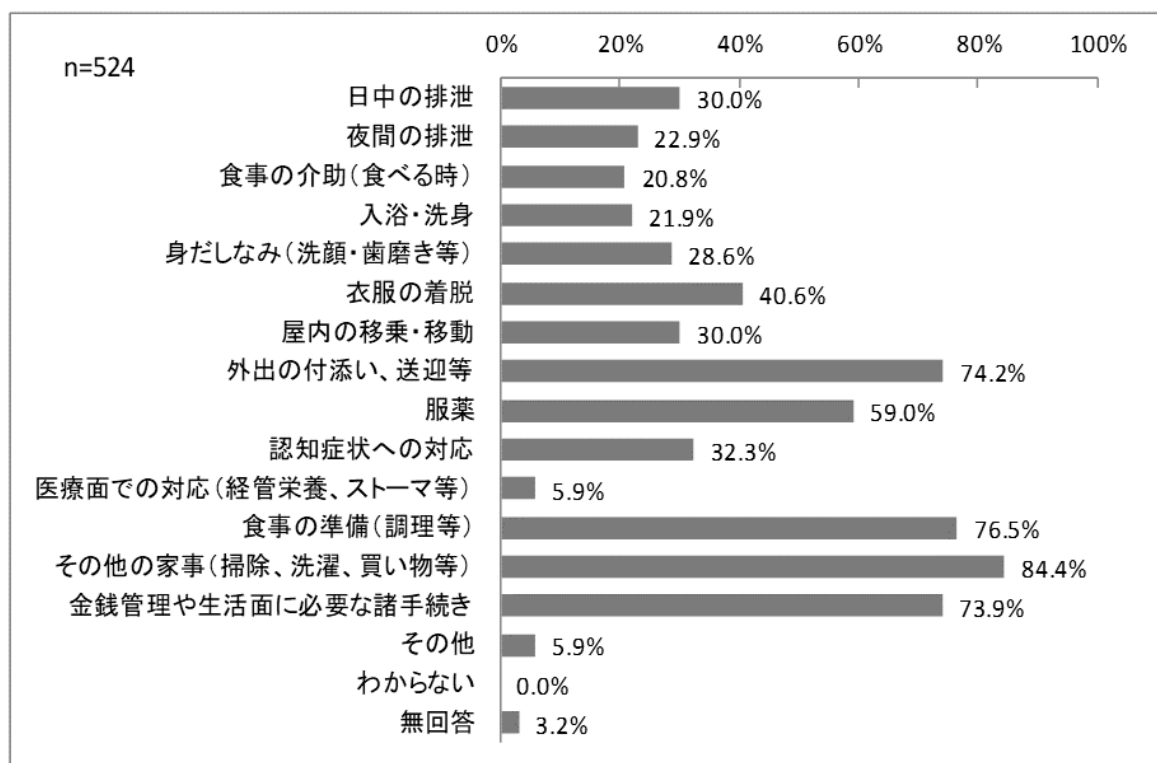
介護支援専門員に、介護保険サービスの中で、供給が不足していると感じるサービスについて尋ねたところ、「訪問介護」が56.1%、「短期入所生活介護」が32.5%、「介護老人保健施設」が22.8%となっています。



○ 在宅介護実態調査

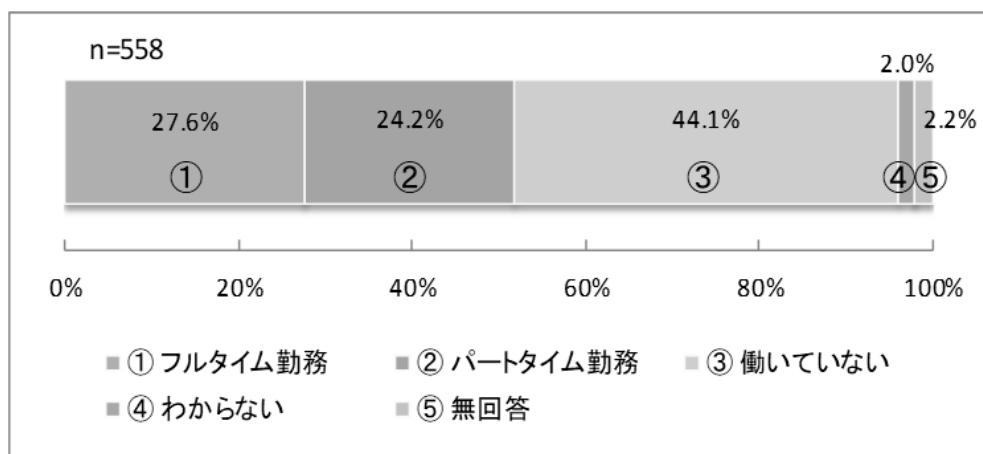
① 主な介護者が行っている介護について

主な介護者に、現在行っている介護等について尋ねたところ、「その他の家事（掃除、洗濯、買い物等）」が84.4%、「食事の準備（調理等）」が76.5%、「外出の付添い、送迎等」が74.2%、「金銭管理や生活面に必要な諸手続き」が73.9%となっています。



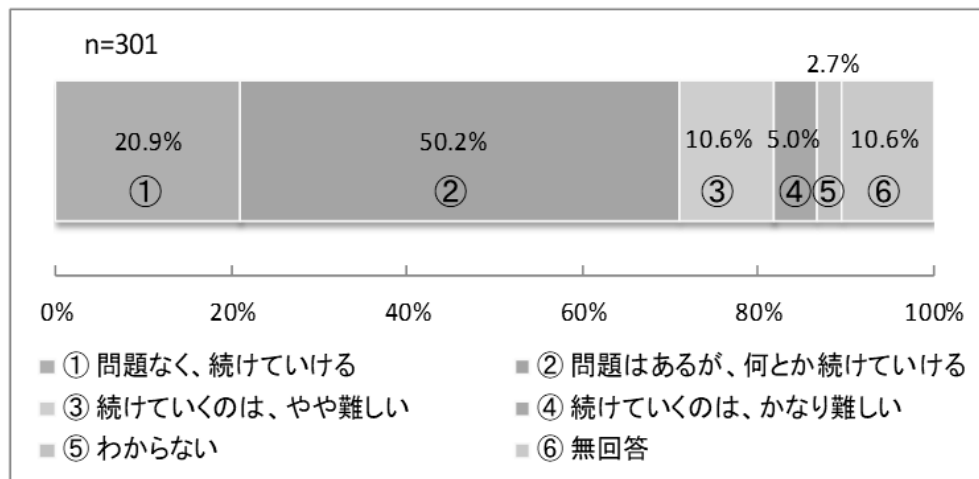
② 主な介護者の勤務形態について

主な介護者に、現在の勤務形態を尋ねたところ、「働いていない」が44.1%、「フルタイム勤務」が27.6%、「パートタイム勤務」が24.2%となっています。



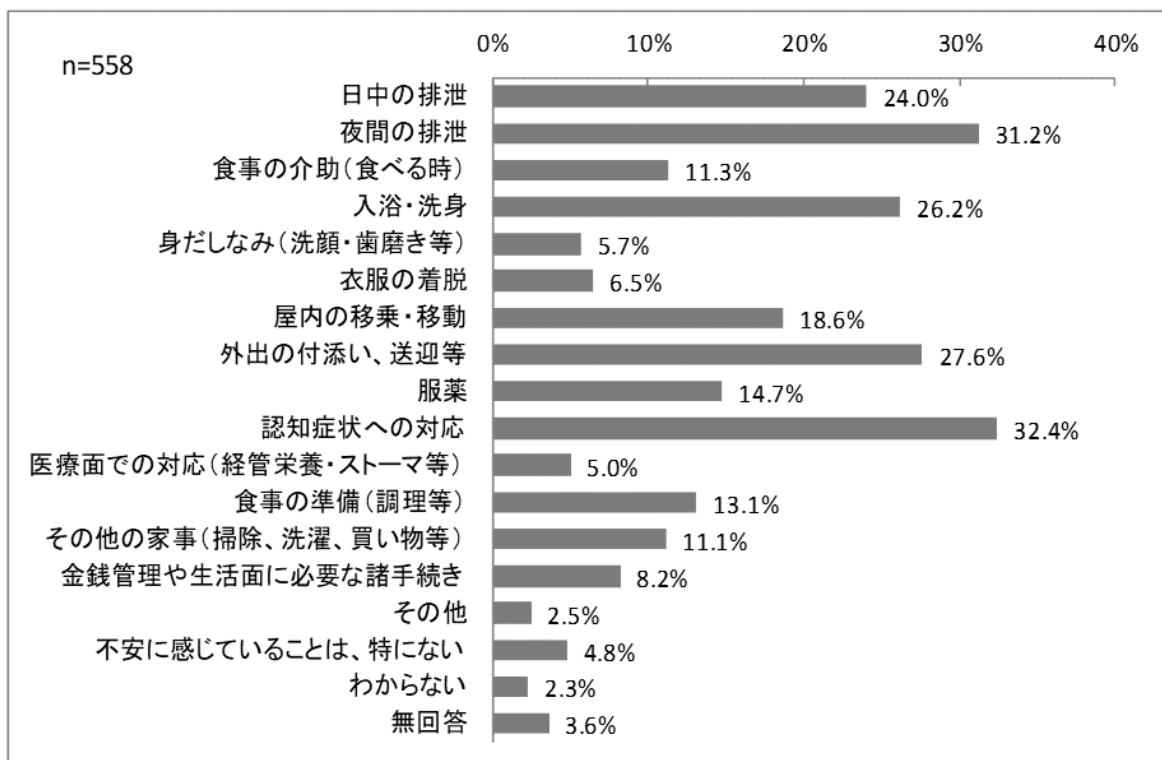
③ 主な介護者の就労継続の可否に係る意識について

就労している主な介護者に、今後も働きながら介護を続けていけるか尋ねたところ、「問題なく、続けていける」(20.9%)、「問題はあるが、何とか続けていける」(50.2%)を合わせた＜続けていける＞が71.1%、「続けていくのは、やや難しい」(10.6%)、「続けていくのは、かなり難しい」(5.0%)を合わせた＜続けていくのは、難しい＞が15.6%となっています。



④ 今後の在宅生活の継続に向けて、主な介護者が不安に感じる介護について

主な介護者に、現在の生活を継続していくにあたって、不安に感じる介護について尋ねたところ、「認知症状への対応」が32.4%、「夜間の排泄」が31.2%、「外出の付添い、送迎等」が27.6%、「入浴・洗身」が26.2%となっています。



4 第7期計画の主な取組と課題

(1) 健やかで生きがいのある生活の実現

指 標 名	実 績		見込み
	平成30年度	令和元年度	令和2年度
介護予防自主サークル数(団体)	73	75	77
前期高齢者における要介護認定率 (要介護認定者数／前期高齢者数)(%)	2.50	2.44	2.48

① 一般介護予防事業の推進

地域で継続して介護予防に取り組むことができるよう、笑・話・歯動場や体びんぴん教室などの介護予防や健康に関する教室の開催、教室修了者による自主的な活動の支援に取り組みました。

今後、地域において介護予防教室を開催する指導士を養成するなど、市民自らが介護予防に取り組む意識の醸成を図り、継続的な介護予防を推進する必要があります。

② 介護予防・生活支援サービスの充実

従前の介護予防訪問介護や、介護予防通所介護に相当するサービスを提供するとともに、多様なサービスの提供体制の整備に取り組みました。

今後も、NPO等と連携し、地域の実情を踏まえ、多様なサービスの充実に取り組む必要があります。

③ 社会参加の促進

高齢者が経験、知識、能力をさらに発揮でき、活躍できるよう、老人クラブの活動支援や、高齢者を対象とした各種イベントの開催、活動場所の提供、高齢者の就労の場の確保としてのシルバー人材センターの支援に取り組みました。

健康な高齢者が増加する一方で、老人クラブの会員数、シルバー人材センターの登録会員数はともに減少しています。スポーツ、ボランティア活動など、社会参加の方法の多様化が一つの要因として考えられるため、老人クラブやシルバー人材センターが行う事業については、気軽に参加でき、ニーズを捉えた事業を展開する必要があります。

④ 敬老祝賀事業の実施

多年にわたり社会の発展に寄与してきた高齢者に敬意を表し、祝福するため、長寿を祝う会の開催、地区敬老会に対する支援、敬老祝金等の支給を行いました。

今後も、感謝と敬愛の念を持って高齢者を祝福していくことが大切です。

(2) 自立した安全・安心な生活の支援

指 標 名	実 績		見込み
	平成30年度	令和元年度	令和2年度
ひとり暮らし高齢者台帳登録者数(人)	2,889	2,878	2,890
緊急通報装置の設置台数(台)	837	848	849

① 在宅福祉サービスの充実

高齢者が住み慣れた地域で安心して自立した生活を送ることができるよう、配食、外出支援などの在宅福祉サービスを提供するとともに、緊急通報装置によるひとり暮らし高齢者等の緊急時の連絡・支援体制を整備したほか、地域住民による見守り支援などに取り組みました。

高齢者のニーズが複雑化・多様化する中、地域における課題や資源を把握し、地域の実情に応じて、行政だけではなく地域住民が主体となり、必要なサービスの提供が行える体制の構築が必要です。

② 居住する場の確保

高齢者の生活ニーズにあった住まいが提供されるよう情報提供するとともに、軽費老人ホームや養護老人ホームへの入所を支援しました。

高齢者が住み慣れた地域で、安心して暮らし続けるために、ニーズにあった住まいの支援や、居住の場を確保することが必要です。

(3) 包括的な支援体制の充実

指 標 名	実 績		見込み
	平成30年度	令和元年度	令和2年度
認知症サポーター数(人)	14,359	15,961	16,500
生活支援コーディネーター数(人)	2	2	2

① 在宅医療・介護連携の推進

在宅医療・介護連携推進コーディネーターの配置や、地域の医療機関・介護サービス事業所を記載した在宅医療マップの作成、多職種連携研修会の開催、在宅医療・介護連携に関する市民公開講座の開催等に取り組みました。

市民の在宅医療への関心はまだ浅く、在宅医療の理解を深める機会として、今後とも、地域での市民公開講座の開催、健康教育や広報啓発など行うことが必要です。

② 認知症施策の推進

認知症サポート医や看護師、社会福祉士の専門スタッフで構成された認知症初期集中支援チームの設置、認知症疾患医療センターやかかりつけ医との連携、認知症の高齢者とその家族を支える認知症サポーター養成講座の開催、若年性認知症の人を対象にした認知症カフェの充実など、認知症の人を地域全体で支えるまちづくりに取り組みました。

認知症の人が、必要な介護サービスを受けながら日常生活を過ごすことができるように、認知症初期集中支援チーム、認知症サポーター養成講座、地域ボランティアを養成する認知症サポーターステップアップ講座、認知症カフェの更なる充実など、今後とも、認知症の人やその家族への支援、地域で支え合う体制づくりが必要です。

③ 生活支援体制の整備

地域のボランティアやNPO等が、地域の高齢者に対し、多様な生活支援サービスを提供できるよう、地域に不足するサービスの把握や、サービスの担い手の養成等を行う生活支援コーディネーターを配置しました。

生活支援体制の整備はまだ十分ではなく、地域の生活支援サービスのニーズや、不足しているサービスの把握を進めるとともに、高齢者も生活支援の担い手として社会参加できるように生活支援体制の整備を進めることが必要です。

④ 地域包括支援センターの強化

地域住民の心身の健康の保持及び生活の安定のために必要な援助を行うことにより、保健医療の向上及び福祉の増進を包括的に支援することを目的とする地域包括支援センターは、市直営1チームのほか、大垣市社会福祉協議会4チーム、大垣市社会福祉事業団2チームで各担当地域を受け持ち、保健師・社会福祉士・主任介護支援専門員等の専門職に加え、事務職を配置し、効果的・効率的な支援体制の整備に努めました。

高齢者人口の増加や生活環境が変化していく中で、高齢者世帯が抱える問題は複雑化・複合化してきており、要介護者等を支えるネットワークの構築のほか、きめ細かな支援体制を整備するため、業務状況の分析・評価を行い、地域包括支援センターの機能強化を図ることが必要です。

⑤ 介護サービスの質の確保及び向上

高齢者が安心して介護サービスを利用でき、介護サービス事業者が高齢者にとって必要な介護サービスを持続的に提供できるよう、介護給付等の適正化などに取り組みました。

高齢化が進み、介護サービスの利用者数が増加していく中で、適切な介護サービスの提供、介護人材の確保など、今後も、介護保険制度の持続可能性を確保することが必要です。

⑥ 地域共生社会の実現

保健・福祉・介護に関する専門的な相談ができる総合相談窓口を設置し、包括的な相談窓口の充実に取り組みました。

医療・介護ニーズのみならず、多様化する社会において、個人や世帯の抱える複合的な課題の解決に向けた横断的な組織体制の構築が必要です。

(4) 介護サービス基盤整備

第7期計画に基づき、次のとおり介護サービス基盤を整備しました。

- ・ 介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム） 60床
 ※ 特別養護老人ホーム併設の既存老人短期入所施設からの転換分
- ・ 認知症対応型共同生活介護（グループホーム） 1施設 18床
- ・ 特定施設入居者生活介護（介護付き有料老人ホーム） 46床
 ※ 既存有料老人ホームの特定施設入居者生活介護の新規指定分
- ・ 看護小規模多機能型居宅介護 1施設

第8期計画においても、本市の介護給付や要介護認定者等の状況を踏まえ、提供するサービスの種類や量を見込み、介護サービス基盤整備を進めます。

第3章

計画の基本的な考え方

1 計画の基本理念

水と緑のあふれる「高齢者にやさしいまち大垣」

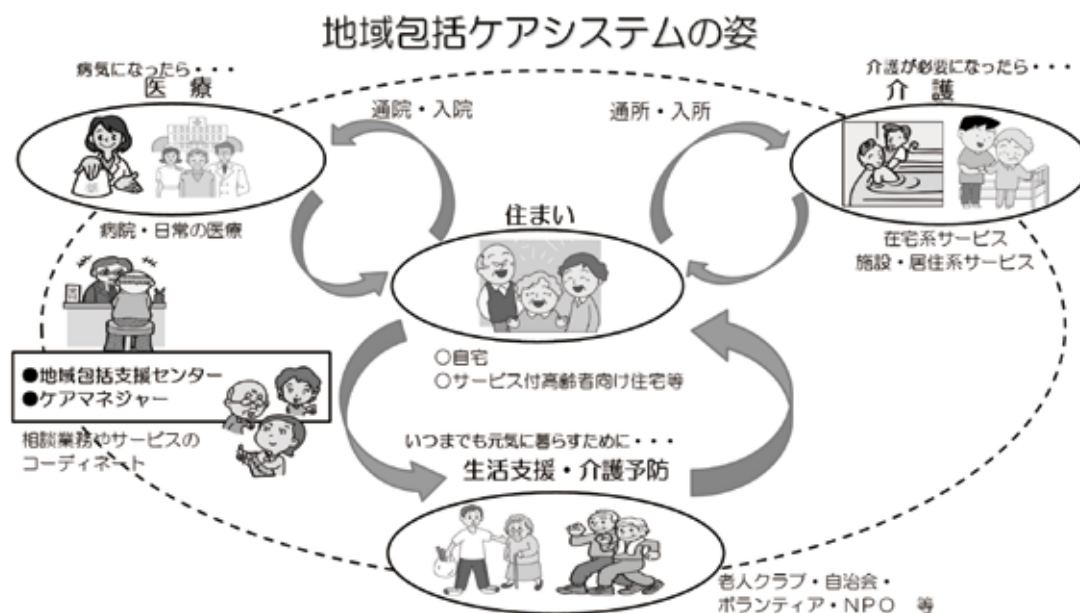
本計画では、美しい「水都」が豊かな自然、やすらかさ、そして暮らしやすさを有しているという事実を改めて見つめ直し、そうした環境の中でこそ育むことのできる「高齢者にやさしいまち大垣」の実現に向けて、更なる取組を行っていくことを目指します。

2 計画の基本目標

誰もが住み慣れた地域で生きがいを持ち安心して暮らせる社会の実現

高齢期を迎えても誰もが、できる限り要介護・要支援状態にならず、健康でいきいきとした暮らしが持続できるようにすることが大切です。また、要介護や要支援状態になったとしても住み慣れた地域で持続的に生活を送ることができるようにしていくことが重要です。

本市では、市民・行政・関係団体・介護サービス事業者・医療機関等がそれぞれの役割を発揮し、医療・福祉・保健の連携を図り、高齢者を地域全体で支え、自立した日常生活の支援を包括的に確保する「地域包括ケアシステム」の推進を目指します。



3 計画の基本施策

(1) 健やかで生きがいのある生活の実現



アイコンは、SDGs（3頁参照）のうち、基本施策に関連するものを示しています。

高齢者一人ひとりが、住み慣れた地域で豊かな生活を送るためには、健康状態を維持し、生きがいを持つことが大切です。健康づくりや介護予防事業などを通じて健康に対する意識を高めていく環境づくりや、自分の能力を生かし、積極的・意欲的に社会参加できる体制づくりを推進していきます。

(2) 自立した安全・安心な生活の支援



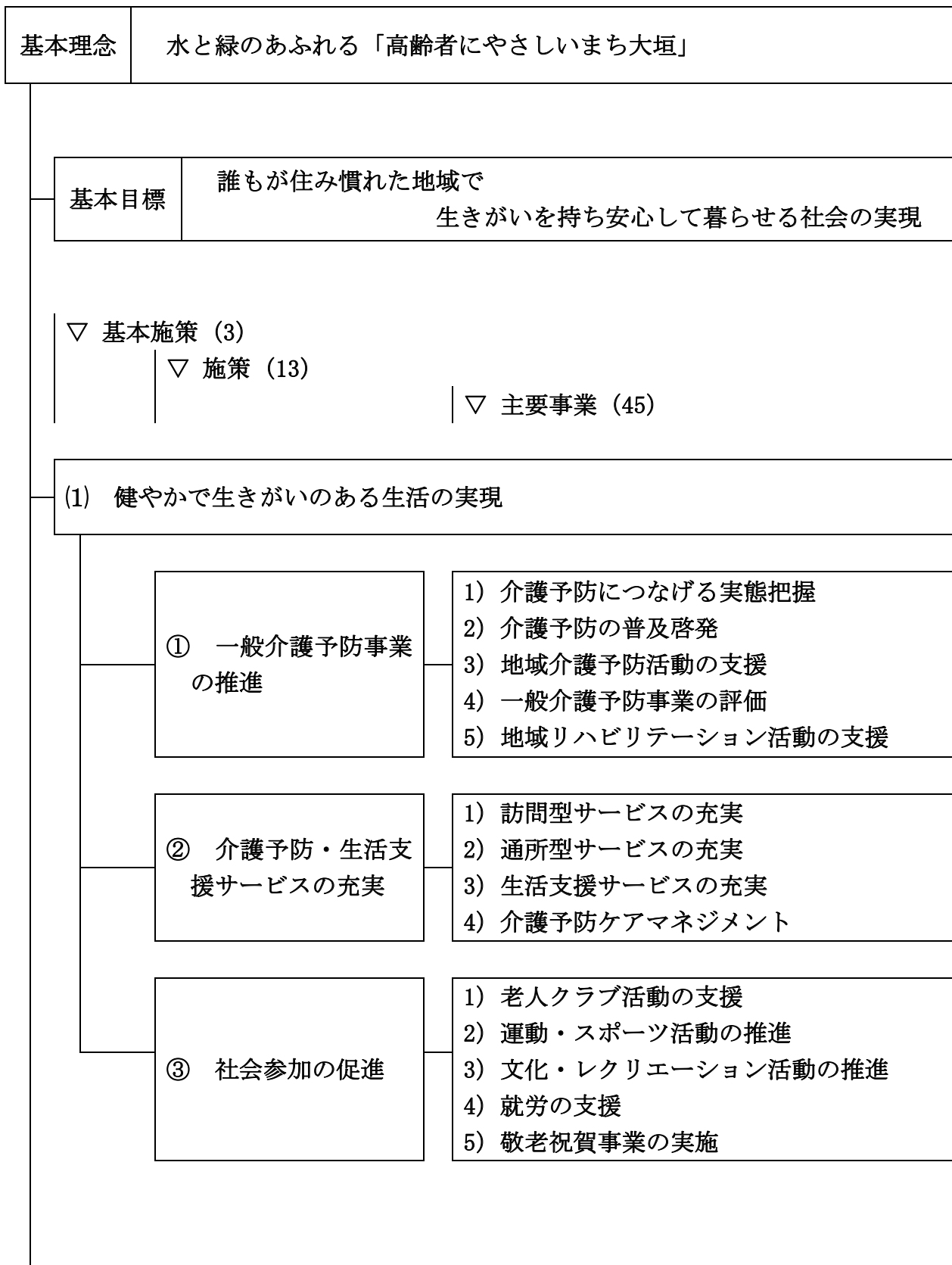
ひとり暮らし高齢者や高齢者のみの世帯は増加しており、高齢者が安心して自立した生活を送ることができるよう、見守り事業や生活支援事業を充実する必要があります。高齢者が安心して暮らし続けるため、生活の基盤である住まいの確保と高齢者の安全・安心な生活を支援していきます。

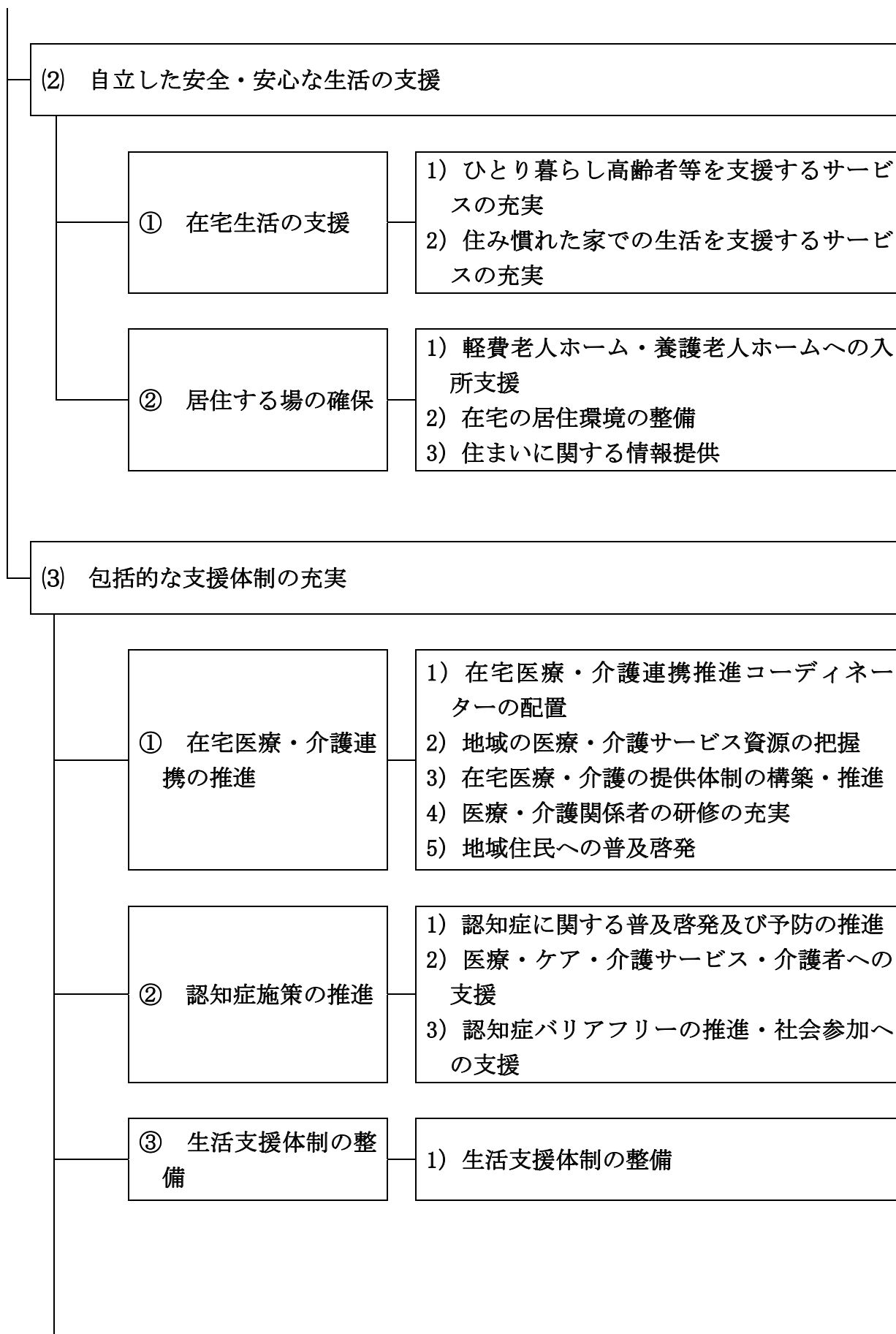
(3) 包括的な支援体制の充実



高齢者の急速な増加に伴い、ケアのあり方や支援方法など、それぞれの高齢者の特性に適した対応が必要となります。高齢者が可能な限り住み慣れた地域でその有する能力に応じて自立した日常生活が送れるよう、地域医療と介護サービスの連携、認知症施策の推進、生活支援体制の整備、地域ケア会議の開催など地域全体で高齢者を支える仕組みづくりを進めます。

4 施策の体系





	④ 地域包括支援センターの強化	1) 介護予防支援事業／介護予防ケアマネジメント事業 2) 総合相談支援事業／権利擁護事業 3) 包括的・継続的ケアマネジメント支援事業 4) 地域ケア会議の推進
	⑤ 介護サービスの質の確保及び向上	1) 介護給付等の適正化 2) 地域密着型サービス事業者等の指定 3) 介護サービス相談員の派遣 4) 事業者相互間の連携 5) 福祉サービスの第三者評価
	⑥ 人材の確保及び業務の効率化	1) 人材確保の支援 2) 介護現場革新 3) 介護現場のイメージ刷新 4) 文書負担軽減
	⑦ 災害・感染症対策の推進	1) 災害への対応強化 2) 感染症への対応強化
	⑧ 地域共生社会の実現	1) 包括的な支援体制の構築 2) 共生型サービスの普及

5 日常生活圏域の設定

地域間の交流や結びつき、高齢者人口の分布などを考慮し、7つの日常生活圏域を設定します。

圏域名	対象区域
① 中央	興文、東、西、南
② 北	北、中川
③ 東・墨俣	和合、三城、墨俣
④ 北西	宇留生、赤坂、青墓
⑤ 西	南杭瀬、日新、静里、綾里、荒崎
⑥ 上石津	上石津
⑦ 東南	安井、洲本、浅草、川並



第4章 基本施策の具体的取組

本計画の基本施策を推進するため、次のとおり具体的取組を実行するとともに、これらの取組その他介護保険制度について、広報、介護サービス情報公表システムによる情報発信などにより、周知に努めます。

1 健やかで生きがいのある生活の実現

(1) 一般介護予防事業の推進

介護予防及び自立した日常生活の支援を総合的、一体的に実施する介護予防・日常生活支援総合事業（以下「総合事業」）では、地域の実情に応じて、市民やNPOなどの様々な主体が参加し、多様なサービスを充実させることで、地域の支え合い体制づくりを推進しています。

総合事業の主要事業の一つである一般介護予防事業では、高齢者が健康な生活を送ることができ、要介護・要支援状態にならないよう、転倒予防や認知症予防など高齢者本人への働きかけだけでなく、地域づくりなど高齢者を取り巻く環境への働きかけも求められています。

① 介護予防につなげる実態把握

◇ 事業内容

保健・医療・福祉その他の関係部門が連携し、要介護・要支援状態となる可能性が高いと考えられる高齢者の実態を把握し、介護予防活動へつなげていきます。

② 介護予防の普及啓発

◇ 事業内容

要介護認定者を対象に実施したアンケート調査において、介護が必要となった主な原因の上位は、認知症や骨折・転倒によるものでした。

こうした傾向を踏まえ、地域全体で介護予防に関する知識とその重要性についての認識を普及するため、介護予防教室開催事業、健康教育事業などを行います。

教室・講座等	内 容
介護予防教室	一人ひとりが高齢期を健康に生活できるように、高齢期に起こりやすい疾病やその予防についての知識を普及するとともに、高齢者の閉じこもり防止、生きがいづくりに役立たせるために実施します。
体びんぴん教室	要介護状態に陥らないよう、老化による筋力の低下や骨折・転倒を防ぐ運動の実技と学習を継続的に行い、無理なく運動を続けられるよう支援します。
わっはっはどうじょう 笑・話・歯動場	地域の方が楽しく集まり、話や体操を行う場を定期的で開催し、閉じこもり・認知症予防や健康の保持増進・情報交換を目的として実施します。
ふれあい料理教室	介護予防に関する正しい知識を学び、早期から食生活を見直し、低栄養予防につなげることにより、要介護状態にならない生活習慣の普及に努めます。
健康教育	老人クラブや各地域のいきいきサロン、市民活動推進課の出前講座等の依頼を受け、生活習慣病の予防及び要介護状態になることの予防等について、正しい知識の普及を行うことにより、「自らの健康は自らが守る」という意識を啓発します。
上石津高齢者地域 づくりプラン	高齢化率の高い上石津地域において、巡回健康相談、訪問活動などを行い、各種活動を通じて、高齢期の健康づくりに取り組む地域づくりを推進します。
シルバーリハビリ 体操指導士養成講座	主な骨、関節、筋肉等の働きや動作学、障がい学に基づいた体操を市民が習得し、住民主体の活動の中で、介護予防の普及活動や運動指導などを行う人材を養成します。

区 分		実 績		見 込 み			
		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
介護予防 教室	実施回数(回)	79	74	48	79	79	79
	延べ参加者数(人)	2,103	2,064	850	2,000	2,000	2,000
体びんぴん 教室	実施回数(回)	12	23	6	21	21	21
	延べ参加者数(人)	130	381	40	126	126	126
笑・話・歯 動 場	実施回数(回)	204	186	152	204	204	204
	延べ参加者数(人)	4,579	3,931	2,600	3,500	4,200	4,200
ふれあい 料理教室	実施回数(回)	20	20	—	19	19	19
	延べ参加者数(人)	294	290	—	275	275	275
健康教育 ^(注)	実施回数(回)	429	342	100	125	400	400
	延べ参加者数(人)	7,833	5,847	1,700	2,000	6,800	6,800
上石津高齢者 地域づくり プ ラ ン	実施回数(回)	65	58	46	73	73	73
	延べ参加者数(人)	862	704	610	920	920	920
シルバーリハ ビリ体操指導 士養成講座	実施回数(回)	—	—	10	10	10	10
	延べ参加者数(人)	—	—	200	200	200	200

(注) 健康教育には上石津高齢者地域づくりプランを含む

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため令和2年度のふれあい料理教室は中止

③ 地域介護予防活動の支援

◇ 事業内容

高齢者自らが活動の場を設け、誰でも参加することのできる介護予防事業の地域展開を目指し、地域における住民主体の介護予防活動に対する補助金の交付その他の支援を行います。

④ 一般介護予防事業の評価

◇ 事業内容

介護保険事業計画に定める目標値の達成状況等の検証を行い、一般介護予防事業の事業評価を行います。

⑤ 地域リハビリテーション活動の支援

◇ 事業内容

地域における介護予防の取組を推進するため、地域ケア会議、住民主体の介護予防活動の場へのリハビリテーション専門職等の派遣を行い、自立支援の意識づけ、高齢者の状態把握、介護予防活動の継続支援を実施します。

◎ 施策の方向

高齢者が要介護・要支援状態にならず、豊かな生活を送るためには、日常生活の中で自ら介護予防に取り組み、継続できるよう支援する仕組みを構築することが重要です。

介護予防に関する知識を普及啓発する教室等を開催するとともに、地域での介護予防に取り組む人材育成を図り、市民自ら継続して介護予防に取り組む事業を推進します。

また、効果的な介護予防の推進のため、個人情報に配慮したデータの活用や、医療保険制度における保健事業（特定健康診査等）と介護予防事業の一体的な実施に取り組めます。

(2) 介護予防・生活支援サービスの充実

総合事業の主要事業の一つである介護予防・生活支援サービス事業では、要支援認定を受けた人や基本チェックリスト※1で該当とされた人を対象に、介護予防ケアマネジメントのもと、訪問型サービスや通所型サービスその他の生活支援サービスを提供します。

① 訪問型サービスの充実

◇ 事業内容

要支援者等に対し、掃除、洗濯等の日常生活上の支援を提供するもので、従前の介護予防訪問介護に相当するものと、それ以外の多様なサービスがあります。サービス提供事業者の募集についてホームページなどにより周知し、参入促進を図ります。

区 分	従前の介護 予防訪問介護	多様なサービス			
種 別	訪問介護	訪問型サービスA（緩和した基準）	訪問型サービスB（住民主体）	訪問型サービスC（短期集中）	訪問型サービスD（移動支援）
内 容	訪問介護員による身体介護、生活援助	生活援助等	住民主体の自主活動として行う生活援助等	保健師等による居宅での相談指導等	移送前後の生活支援

区 分		実 績		見 込 み			
		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
訪 問 介 護	件 数（件）	5,156	5,244	5,235	5,496	5,550	5,603
	事業費(千円)	86,826	78,467	78,468	82,589	83,399	84,196
	事業所数(所)	45	46	46	47	48	49
訪 問 型 サービスA	件 数（件）	—	—	—	240	240	240
	事業費(千円)	—	—	—	951	951	951
	事業所数(所)	2	4	4	4	4	4
訪 問 型 サービスB	件 数（件）	—	—	—	60	120	120
	事業費(千円)	—	—	—	120	200	200
	事業所数(所)	—	—	—	1	2	2

（事業所数は各年度末現在）

■ 用語解説

※1 基本チェックリスト	生活の困りごと等の相談をした方に対して実施し、本人の状況を確認することで必要なサービスの区分（一般介護予防、介護予防・生活支援サービス、介護保険サービスなど）を判断するツール
--------------	---

② 通所型サービスの充実

◇ 事業内容

要支援者等に対し、機能訓練や集いの場など日常生活上の支援を提供するもので、従前の介護予防通所介護に相当するものと、それ以外の多様なサービスがあります。サービス提供事業者の募集についてホームページなどにより周知し、参入促進を図ります。

区 分	従前の介護 予防通所介護	多様なサービス		
種 別	通所介護	通所型サービス A（緩和した基準）	通所型サービス B（住民主体）	通所型サービス C（短期集中）
内 容	通所介護と同様のサービス 生活機能向上のための機能訓練	ミニデイサービス 運動・レクリエーション等	体操、運動等の活動など、自主的な通いの場	生活機能を改善するための運動器の機能向上や栄養改善等のプログラム

区 分		実 績		見 込 み			
		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
通 所 介 護	件 数（件）	8,420	8,861	8,870	9,156	9,779	10,268
	事業費(千円)	213,044	189,026	193,100	195,261	224,921	236,167
	事業所数(所)	78	78	78	78	78	78
通 所 型 サ ー ビ ス B	件 数（件）	72	72	144	144	144	144
	事業費(千円)	175	315	528	528	528	528
	事業所数(所)	1	1	1	2	2	2
通 所 型 サ ー ビ ス C	件 数（件）	126	60	120	147	147	147
	事業費(千円)	504	240	536	610	610	610
	事業所数(所)	10	10	6	7	8	9

（事業所数は各年度末現在）

③ 生活支援サービスの充実

◇ 事業内容

要支援者等に対し、栄養改善を目的とした配食やひとり暮らし高齢者等への見守りを提供します。

サービス別	内 容
配食	栄養改善やひとり暮らし高齢者に対する見守りとともに行う配食など
定期的な安否確認及び緊急時の対応	住民ボランティアなどが行う訪問による見守り
その他	訪問型サービス、通所型サービスに準じる生活支援で、地域における自立した日常生活の支援に資するサービスとして市町村が定める生活支援

④ 介護予防ケアマネジメント

◇ 事業内容

総合事業による介護予防ケアマネジメントは、地域包括支援センターが要支援者等に対するアセスメント^{※1}を行い、その状態や置かれている環境に応じて、本人が自立した生活を送ることができるようケアプランを作成するものです。

◎ 施策の方向

サービス利用者が増加傾向にある中、従前の介護予防訪問介護と介護予防通所介護に相当するサービス以外の多様なサービスの普及を図る必要があります。

また、介護予防・生活支援サービス利用者には、介護予防教室や笑・話・歯動場^{わっはっはどうじょう}など介護予防の通いの場について、啓発に努めます。

掃除や洗濯、買い物などの生活援助、高齢者の集う場の確保など、地域の実情に応じた多様なサービスの提供体制を構築するため、市や大垣市社会福祉協議会、NPO等が連携し、住民主体によるサービスや、緩和した基準によるサービスの普及を図ります。

■ 用語解説

※1 アセスメント	利用者が直面している生活上の問題・課題や状況の本質、原因、経過、予測を理解するために、必要なサービスの提供や援助に先立って行われる一連の手続き
-----------	---

(3) 社会参加の促進

高齢化が進む中、高齢者が医療や介護のサービスを受けることなく、自分らしく生きがいのある充実した生活を送るためには、知識や経験を生かし、社会と関わりながら力を発揮できる場をつくる必要があります。

本市では、これまで、老人クラブの活動支援や、高齢者を対象とした各種イベントの開催、活動場所の提供、就労支援などを進めてきました。引き続き、高齢者が経験・知識・能力をさらに発揮でき、活躍できるような活動の支援に努めます。

① 老人クラブ活動の支援

◇ 事業内容

老人クラブは、高齢者の知識や経験を生かし、生きがいと健康づくりのための多様な社会活動を通じて、老後の生活を豊かなものにするとともに、クラブ活動を通じて仲間づくりをすることにより、高齢者が孤立することなく地域で支え合うための活動母体として大きな役割を果たしています。

かがやきクラブ大垣や地区老人クラブ等に対し、助成を行うなど活動を支援し、クラブの育成・活動の活性化を図ります。

区 分	実 績			見 込 み		
	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
会 員 数（人）	11,855	11,431	10,509	10,559	10,609	10,659
ク ラ ブ 数（団体）	198	192	179	181	183	185
加 入 率（％）	22.5	21.6	19.8	19.9	20.0	20.0

（各年度6月1日現在）

② 運動・スポーツ活動の推進

◇ 事業内容

高齢者の健康の保持増進及び生きがいづくりを推進するため、かがやきクラブ大垣等が開催するウォーキング大会、軽スポーツ大会（ペタンク・クロッケー・ゴルフ・グラウンドゴルフ・ゲートボール）、ニュースポーツ大会（クロリティ・マグダーツ）等を支援し、高齢者の体力づくりや、気軽に楽しめるスポーツの普及に取り組みます。

区 分		実 績		見 込 み			
		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
ウォーキング大会	参加人数(人)	516	481	184	280	380	480
軽スポーツ大会		608	663	367	470	570	660
ニュースポーツ大会		344	437	250	310	370	440

③ 文化・レクリエーション活動の推進

◇ 事業内容

本市では、市内在住の60歳以上の方を対象に、健康相談、教養の向上、レクリエーション活動等の場を提供するため、老人福祉センターを設置しています。老人福祉センターにおいては、趣味の教室を開設するなど文化・教養講座の充実に取り組むほか、入浴設備や集会室などを備え、高齢者の交流の場として活用されています。また、豊かで明るい生活を送れるよう、かがやきクラブ大垣等が開催する作品展、芸能大会を支援します。

<開所日数（日）>

区 分		実 績		見 込 み			
		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
老人福祉センター		293	266	246	294	294	295
かたらいプラザ		293	268	235	293	294	295
上石津老人福祉センター		246	221	205	243	244	245
墨俣老人福祉センター		245	220	205	243	244	245

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため令和元年度及び令和2年度は休館期間あり

<延べ利用者数（人）>

区 分		実 績		見 込 み			
		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
老人福祉センター	一般利用	19,192	17,294	5,000	9,700	14,400	19,200
	入 浴	9,234	7,356	5,000	6,400	7,800	9,200
	合 計	28,426	24,650	10,000	16,100	22,200	28,400
かたらいプラザ	一般利用	21,088	17,052	4,400	10,000	15,600	21,100
	入 浴	9,439	7,974	4,400	6,100	7,800	9,400
	合 計	30,527	25,026	8,800	16,100	23,400	30,500
上石津老人福祉センター	一般利用	5,139	4,952	3,000	3,700	4,400	5,100
	入 浴	4,437	4,071	2,400	3,100	3,800	4,400
	合 計	9,576	9,023	5,400	6,800	8,200	9,500
墨俣老人福祉センター	一般利用	12,129	11,048	3,700	6,500	9,300	12,100
	入 浴	1,973	1,611	1,000	1,300	1,600	2,000
	合 計	14,102	12,659	4,700	7,800	10,900	14,100
総 計	一般利用	57,548	50,346	16,100	29,900	43,700	57,500
	入 浴	25,083	21,012	12,800	16,900	21,000	25,000
	合 計	82,631	71,358	28,900	46,800	64,700	82,500

区 分		実 績		見 込 み			
		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
作 品 展	参加人数(人)	517	517	266	350	435	520
芸 能 大 会		800	830	—	610	720	830

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため令和2年度の芸能大会は中止

④ 就労の支援

◇ 事業内容

高齢者の豊かな知識や経験、技能を生かすことができる仕事への就業機会の増大を図り、高齢者が社会参加することを通じて生きがいを得ることができることを目的とし、大垣地域シルバー人材センターを支援します。

区 分		実 績		見 込 み			
		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
全体(大垣市と垂井町)	会員数(人)	914	905	900	905	910	915
	就業延べ人数(人)	90,744	87,856	90,000	90,200	90,400	90,600
	就業率(%)	89.9	88.5	88.9	89.2	89.5	89.6
大垣市	会員数(人)	619	624	610	613	616	620
	就業延べ人数(人)	58,619	57,279	60,000	60,050	60,100	60,150
	就業率(%)	90.5	89.3	90.2	90.2	90.3	90.3

(会員数は各年度4月1日現在)

⑤ 敬老祝賀事業の実施

◇ 事業内容

地域の発展にご尽力されてきた高齢者に対して、感謝と敬愛の念を持って長寿をお祝いする事業を実施するとともに、各地域で開催される敬老祝賀行事の支援に努めます。

◎ 施策の方向

高齢者を取り巻く環境は変化しており、社会参加する方法も多様化しています。高齢者自身が社会的役割を持って社会参加することは、高齢者の生きがいや介護予防にもつながるため、高齢者のニーズに応じた様々な取組を支援していきます。

さらに、令和3年に岐阜県で開催される全国健康福祉祭（ねんりんピック）など、高齢者の健康の保持増進、社会参加、生きがいづくりに取り組んでいきます。

また、多年にわたり社会の発展に寄与してきた高齢者に敬意を表し、祝福することにより、高齢者にやさしいまち大垣を実現します。

2 自立した安全・安心な生活の支援

(1) 在宅生活の支援

ひとり暮らし高齢者や高齢者世帯が増加する中、高齢者が住み慣れた地域で安心して自立した生活を送ることができるよう、行政や地域住民などが連携した見守り体制の構築や、在宅生活の支援が必要です。

本市では、ひとり暮らし高齢者等に対する健康相談や急病時における緊急通報の体制整備のほか、住み慣れた地域で生活ができるよう、外出支援などの生活支援事業を実施します。

① ひとり暮らし高齢者等を支援するサービスの充実

1) 軽度生活援助事業

◇ 事業内容

ひとり暮らし高齢者等に対し、家周りの雑草除去やガラス拭きなど軽易な日常生活援助を行います。この事業ではシルバー人材センターを活用し、在宅での自立した生活の継続を可能にするとともに、要介護状態への進行を予防します。

区 分	実 績		見 込 み			
	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
利 用 者 数（人）	54	51	49	51	53	55
延べ利用回数（回）	201	241	287	287	313	337

2) 配食サービス事業

◇ 事業内容

心身の障がいや傷病等により調理をすることが困難なひとり暮らし高齢者等に、栄養の改善や安否確認等を目的に、配食サービスを行います。

区 分	実 績		見 込 み			
	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
利 用 者 数（人）	238	213	215	226	230	235
延べ配食数（食）	62,885	59,884	57,540	62,664	62,700	62,800

（利用者数は各年度末現在）

3) 寝具洗濯乾燥消毒サービス事業

◇ 事業内容

心身の障がい等により、寝具の衛生管理が困難なひとり暮らし高齢者等に、布団と毛布の洗濯、乾燥、消毒サービスを行います。

区 分	実 績		見 込 み			
	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
利 用 者 数（人）	17	17	18	21	21	21
延べ利用回数（回）	23	27	33	39	39	39

4) 訪問理美容サービス事業

◇ 事業内容

要支援又は要介護と認定されたひとり暮らし高齢者等で、老化に伴う心身の障がい、傷病等で理容院に出向くことが困難な方に対し、理容業者が自宅を訪問しサービスを行います。

区 分	実 績		見 込 み			
	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
利 用 者 数（人）	5	6	6	7	7	7
延べ利用回数（回）	17	18	21	25	25	25

5) ひとり暮らし高齢者等見守りほっとライン事業

◇ 事業内容

ひとり暮らし高齢者等の自宅に緊急通報装置を設置し、健康相談や、家庭内での急病、事故等の緊急時に迅速、円滑に救助、援助等を行うための体制を整備します。

区 分	実 績		見 込 み			
	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
設 置 台 数（台）	837	848	849	861	867	873

（各年度末現在）

6) 福祉用具給付事業

◇ 事業内容

ひとり暮らし高齢者に対し、火災等の緊急事態に速やかに対応できるよう、消火器、ガス漏れ警報器、火災警報器を給付します。

区 分	実 績		見 込 み			
	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
消 火 器 (本)	46	83	74	99	100	100
ガス漏れ警報器(台)	62	31	63	68	68	68
火 災 警 報 器 (台)	225	36	91	180	100	100

7) 生活管理指導短期宿泊事業

◇ 事業内容

要介護認定で非該当（自立）又は要支援と判定され、基本的な生活習慣等に不安のあるひとり暮らし高齢者を対象に、生活習慣の確立が図れるよう、施設において短期間の指導・支援を行います。

区 分	実 績		見 込 み			
	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
利 用 者 数 (人)	4	3	4	4	4	4
延べ利用回数(回)	136	64	91	91	91	91

8) ひとり暮らし高齢者台帳の登録促進

◇ 事業内容

ひとり暮らし高齢者を適切に把握し、緊急時の速やかな対応や福祉サービスを効果的に提供するため、ひとり暮らし高齢者台帳への登録を促進します。

区 分	実 績		見 込 み			
	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
登 録 者 数 (人)	2,889	2,878	2,890	2,902	2,914	2,926

(各年度末現在)

② 住み慣れた家での生活を支援するサービスの充実

1) 高齢者バス通院助成事業

◇ 事業内容

運転ができない70歳以上の方で、市内の医療機関に通院するため、回数券で路線バスを利用した方に利用額の一部を助成します。

区 分	実 績		見 込 み			
	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
利 用 者 数 (人)	36	32	26	32	33	34

2) 家族介護慰労事業

◇ 事業内容

要介護3以上と認定された高齢者を在宅で介護している市民税非課税世帯の介護者に対し、介護負担の軽減を図ることを目的に、紙おむつなどの介護用品を支給します。

区 分	実 績		見 込 み			
	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
介 護 用 品 数 (人)	132	159	90	95	96	97

3) 外出支援サービス事業

◇ 事業内容

介護保険法に基づく保険給付を受けることができる60歳以上の方で、公共交通機関を利用することが困難な在宅の高齢者に対し、移送用の特殊車両により医療機関への送迎を行います。(上石津地域限定)

区 分	実 績		見 込 み			
	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
実 利 用 者 数 (人)	28	27	25	28	28	28
延 べ 利 用 回 数 (回)	229	192	165	228	228	228

4) 高齢者運転免許証自主返納支援事業

◇ 事業内容

高齢運転者による交通事故防止及び公共交通機関の利用促進を図るため、65歳以上の運転免許証自主返納者に対し、公共交通機関の回数券を贈呈します。

区 分	実 績		見 込 み			
	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
申 請 件 数 (件)	511	596	450	500	500	500

◎ 施策の方向

ひとり暮らし高齢者や高齢者世帯は、今後も増加し続けることが予測され、こうした高齢者を支えていくためには、行政の支援だけでなく、地域で支え合う仕組みづくりが必要です。

市や大垣市社会福祉協議会等の取組とともに、地域住民と連携した見守り・在宅支援体制の構築を図ります。

■ 大垣市社会福祉協議会・地区社会福祉推進協議会の主な取組	
1 ふれあい・いきいきサロン事業	高齢者と地域の方々が交流できるよう、自治会ごとに公民館や個人宅等を活用して、茶話会やレクリエーションを行うことで「地域の集いの場」をつくります。
2 食事サービス事業	ひとり暮らし高齢者などを対象に、地区社会福祉推進協議会のボランティアが中心となって、手作りのお弁当等を配達します。
3 ひとり暮らし高齢者を囲む会事業	ひとり暮らし高齢者を対象に、地区センターなどで地域の方とのお弁当を囲む会の会食や、地域の園児との交流、演芸鑑賞などを行います。
4 あんしん見守りネットワーク事業	誰もが地域の中で孤立することなく安心して生活ができるよう、ひとり暮らし高齢者や高齢者世帯など生活に不安のある方を対象に、話し相手になったり、見守りなどを行います。
5 緊急連絡てびき作成事業	ひとり暮らし高齢者を対象に、緊急時に本人及び地域の方が素早く対応できるよう、家族や地域の方、かかりつけ医、ケアマネジャーなどの連絡先が記載された手引を作成します。
6 生活支援事業	地域のニーズと資源の状況把握を行い、高齢者と地域の方がお互いに支え合う仕組みづくりを進めるとともに、地域の困りごとを解決するための研修会を実施します。

(2) 居住する場の確保

高齢者が住み慣れた地域で、安心して暮らし続けるためには、生活の基盤である住まいを確保することが重要です。

高齢者のニーズに合った住まいの支援や、居住の場を確保することで、高齢者が安心して暮らせる住まいを実現します。

① 軽費老人ホーム・養護老人ホームへの入所支援

1) 軽費老人ホーム（ケアハウスお勝山）

◇ 事業内容

ケアハウスお勝山は、家庭環境・住宅事情等の理由により居宅で生活することが難しい高齢者（60歳以上）が入所できる施設で、定員は30人です。入所者の収入に応じた費用負担がありますが、低額な料金で入居できるとともに、食事や入浴などの日常生活上のサービスが受けられます。

区 分	実 績		見 込 み			
	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
平均入所者数(人)	27	26	30	30	30	30

2) 養護老人ホーム（養老華園）

◇ 事業内容

養老華園は、65歳以上で、生活環境及び経済的な理由により、家庭で生活することが困難な方が、措置により入所する施設で、定員は70人です。入所者の状態に応じたサービスの提供を行います。

区 分	実 績		見 込 み			
	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
平均入所者数(人)	64	59	60	61	62	63

② 在宅の居住環境の整備

1) 住宅改修支援事業

◇ 事業内容

居宅介護支援の提供を受けていない要介護者等に対し、住宅改修費支給申請書の添付書類である住宅改修が必要な理由書の作成業務の提供を行った居宅介護支援事業者又は介護予防支援事業者に、当該作成業務に要する費用の一部を支給します。

区 分	実 績		見 込 み			
	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
支給件数（件）	44	37	42	50	50	50

③ 住まいに関する情報提供

◇ 事業内容

高齢者のニーズに合った住まいの支援のため、高齢者向け住まいに関する情報提供を行います。

<軽費老人ホーム（ケアハウス）>

区 分	平成30年度	令和元年度	令和2年度
定員数（人）	160	160	160

（各年度4月1日現在）

<住宅型有料老人ホーム>

区 分	平成30年度	令和元年度	令和2年度
定員数（人）	323	419	405

（各年度4月1日現在）

<サービス付き高齢者向け住宅>

区 分	平成30年度	令和元年度	令和2年度
戸数（戸）	169	169	194

（各年度4月1日現在）

◎ 施策の方向

住まいは地域包括ケアシステムの基礎となるものです。高齢者の生活ニーズに合った住まいが提供されるよう、高齢者向け住まいについて情報提供します。また、県等と情報交換しながら、住まいの質の確保を図るとともに、介護基盤整備に努めます。

3 包括的な支援体制の充実

(1) 在宅医療・介護連携の推進

医療と介護の両方を必要とする状態の高齢者が、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができるように、地域の医師・歯科医師・薬剤師・ケアマネジャー・看護師・介護サービス従事者、さらには、認知症等への対応強化のため、認知症地域支援推進員等が連携して、包括的かつ継続的な在宅医療・介護を提供することが重要です。

本市では、関係機関、団体と緊密に連携しながら、地域の連携体制の構築を推進します。

① 在宅医療・介護連携推進コーディネーターの配置

◇ 事業内容

在宅医療・介護連携に関する相談支援や、医療・介護関係者による多職種研修会を開催するなど、医師会等と連携を図り、地域包括ケアシステムの構築に向けた体制づくりを推進する在宅医療・介護連携推進コーディネーターを配置します。また、認知症高齢者等への対応を強化するため、認知症地域支援推進員との連携を図ります。

② 地域の医療・介護サービス資源の把握

◇ 事業内容

地域の医療機関、介護サービス事業所等の住所、機能等をまとめた在宅医療マップについて、電子化などにより情報提供を行います。

③ 在宅医療・介護の提供体制の構築・推進

◇ 事業内容

医療・介護関係者による切れ目のない在宅医療・介護の提供体制を構築するため、在宅医療介護連携推進会議を開催します。

区 分	実 績		見 込 み			
	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
会議開催数(回)	8	5	3	5	5	5

④ 医療・介護関係者の研修の充実

◇ 事業内容

地域の医療・介護関係者の連携強化を図るため、医療関係者に対する介護に関する研修会や、介護関係者に対する医療に関する研修会を実施します。

区 分	実 績		見 込 み			
	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
多職種研修会(回)	4	4	2	4	4	4
参加者数(人)	635	597	226	600	600	600

⑤ 地域住民への普及啓発

◇ 事業内容

在宅医療に関する市民公開講座の開催や、出前講座への派遣により、地域住民への普及啓発を行います。

区 分	実 績		見 込 み			
	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
市民公開講座(回)	10	9	19	20	20	20
参加者数(人)	332	190	320	490	490	490

◎ 施策の方向

一般高齢者や在宅要介護認定者を対象にしたアンケート調査では、将来の生活の希望について、約6割の高齢者が自宅で生活したいと考えている一方、自宅で医療・介護を受けることに関し、家族に負担がかかることについて不安を感じる方が6割以上となっています。自宅で生活したいという高齢者の思いを実現するためには、介護サービス利用や看取りについての地域住民への啓発とともに、在宅医療と介護サービス従事者の連携が必要不可欠です。

在宅医療、認知症等への対応を必要としている高齢者に専門的なアドバイスができるよう多職種間での研修を充実するとともに、在宅医療を身近に感じてもらえるよう、市民公開講座の開催など地域住民への普及啓発に取り組みます。

(2) 認知症施策の推進

国においては、認知症の人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域のよい環境で自分らしく暮らし続けることができる社会の実現を目指し、令和元年6月に認知症施策推進大綱が示されました。

本市でも増加傾向にある認知症高齢者とその家族などを地域全体で支えていくため、医療機関（認知症疾患医療センターやかかりつけ医等）や介護関係者、地域住民など様々な機関や人々と協力・連携して、認知症高齢者を地域全体で支えるまちづくりを進めます。

① 認知症に関する普及啓発及び予防の推進

1) 認知症サポーター養成事業

◇ 事業内容

認知症の人と家族を支え、誰もが住みやすい地域をつくっていくため、認知症を正しく理解し、認知症の人や家族を温かく見守る応援者として認知症サポーターを養成します。また、小中学校等の福祉教育において、認知症サポーター養成講座を実施し、認知症サポーターの養成に努めます。

区 分	実 績		見 込 み			
	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
受講人数（人）	1,584	1,602	539	1,200	1,400	1,600
講座回数（回）	45	34	20	35	40	45

2) 認知症サポーターステップアップ講座

◇ 事業内容

認知症サポーター養成講座受講後、ステップアップ講座を受講した人によるチームオレンジ※1を設置するとともに、地域ボランティアとして登録し、各地域のサロン、認知症カフェに参加するなど「通いの場」の拡充に努めます。

区 分	実 績		見 込 み			
	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
受講人数（人）	37	26	20	30	30	30
講座回数（回）	1	1	1	1	1	1

■ 用語解説

※1 チームオレンジ	認知症サポーター養成講座受講後、ステップアップ講座を受講した人を中心とした支援チームにより、地域で暮らす認知症の人や家族の支援ニーズを把握し、早期から支援する仕組み
------------	--

② 医療・ケア・介護サービス・介護者への支援

1) 認知症ケアパスの普及啓発

◇ 事業内容

認知症の人やその家族が、認知症と疑われる症状が発生した場合に、いつ、どこで、どの様な医療・介護サービスを受ければよいか、具体的な機関名やケア内容等を掲載した認知症ケアパスの普及啓発に努めます。

2) 認知症地域支援推進員の配置

◇ 事業内容

地域の実情に応じて医療機関、介護サービス事業所や地域の支援機関をつなぐ連携支援や、認知症の人やその家族を支援する相談業務等を行う認知症地域支援推進員を配置し、施策の推進を図ります。

また、認知症高齢者等への対応が複雑化し、医療と介護の連携が必要となるため、在宅医療・介護連携推進コーディネーターとの連携を図ります。

区 分	実 績		見 込 み			
	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
認知症地域支援推進員数(人)	4	4	3	4	4	4

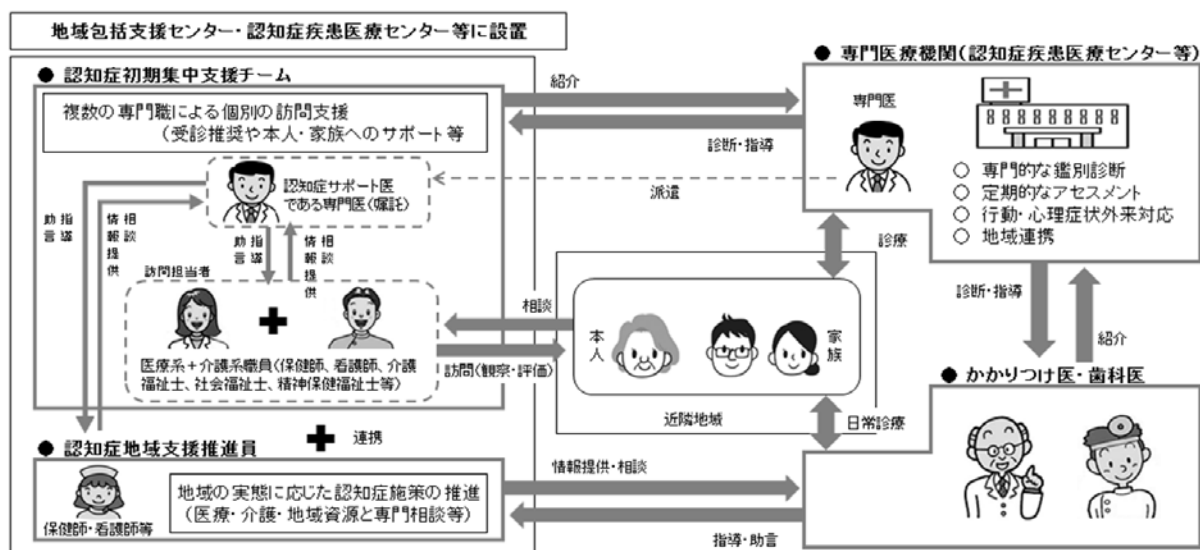
(各年度末現在)

3) 認知症初期集中支援チームの設置

◇ 事業内容

認知症が疑われる人、認知症の人とその家族を医療・介護の専門職が訪問し、アセスメントや家族支援などの初期の支援を行い、自立生活のサポートを行う認知症初期集中支援チームを設置します。

区 分	実 績		見 込 み			
	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
相談件数(件)	76	80	60	70	75	80
継続対応件数(件)	688	613	300	500	550	600



4) 認知症疾患医療センター等との連携体制の構築

◇ 事業内容

認知症疾患医療センターなど医療機関や医師会との連携を図りつつ、認知症の方々がより一層安心して暮らしていただけるように努めます。

5) 認知症カフェの普及

◇ 事業内容

認知症になっても自分らしく暮らし続けることができる社会を実現するため、認知症の人とその家族、医療・介護に携わる専門職、地域住民の誰もが参加でき集う場所である認知症カフェの普及を図ります。

区 分	実 績		見 込 み			
	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
参 加 人 数 (人)	378	462	240	420	430	460
開 催 回 数 (回)	18	16	11	18	18	18

6) 高齢者等位置情報提供サービス事業

◇ 事業内容

認知症高齢者等が行方不明になったときに、事故の防止、保護の迅速化や介護者の負担軽減を図るため、介護者に位置情報端末機を貸与します。

区 分	実 績		見 込 み			
	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
利 用 者 数（人）	40	48	60	70	75	80

（各年度末現在）

③ 認知症バリアフリーの推進・社会参加への支援

1) 認知症高齢者等見守りネットワーク事業

◇ 事業内容

登録している認知症高齢者等が行方不明になったときに、介護サービス事業者及び市職員の協力者が、スマートフォンの認知症行方不明者発見アプリケーションを利用し、捜索活動を行います。

また、高齢者等位置情報提供サービス事業との併用により、早期発見、保護に努めます。

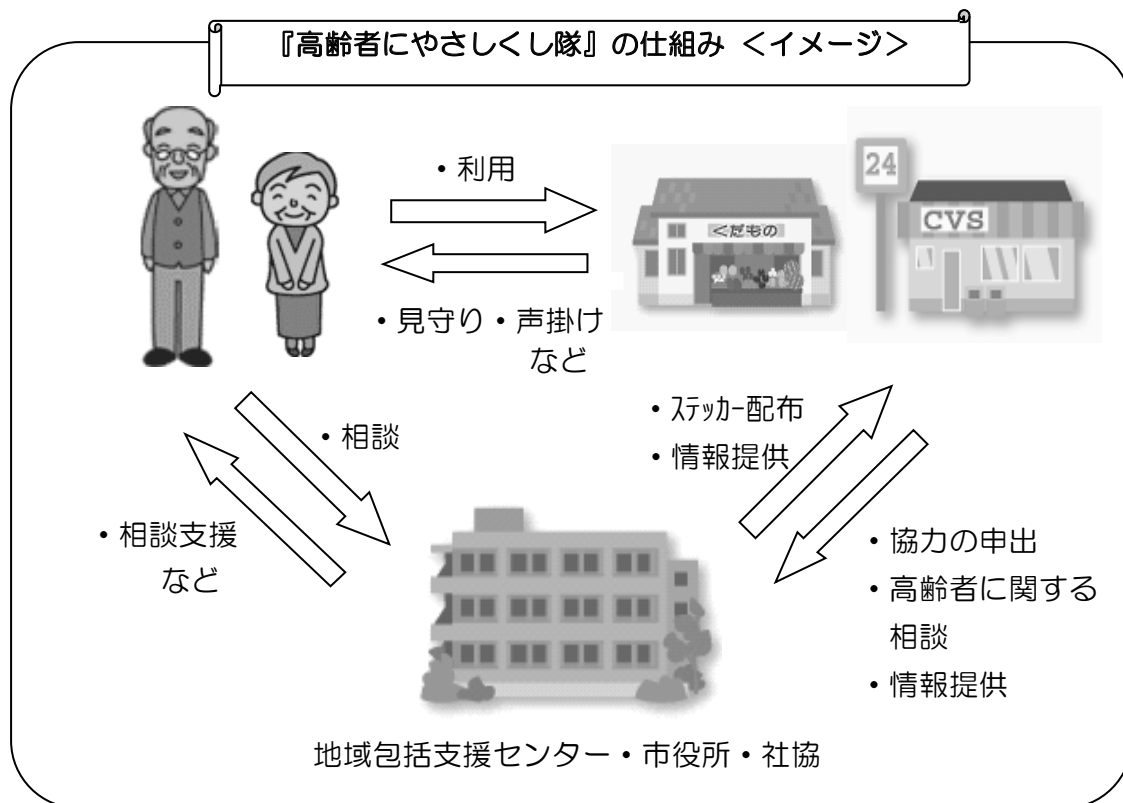
区 分	実 績		見 込 み			
	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
登 録 者 数（人）	8	39	55	65	75	80

（各年度末現在）

2) 高齢者にやさしくし隊

◇ 事業内容

認知症等の方を地域ぐるみで見守り、サポートしていくために、地域で困っている高齢者を見かけたら、さりげない見守りや声かけを行う個人・店舗・事業者・団体等を登録する「高齢者にやさしくし隊」の拡大を図ります。



3) 高齢者成年後見制度利用支援事業

◇ 事業内容

身寄りのない重度の認知症高齢者について成年後見制度の市長申立てを行い、その申立てに要する経費の立替や成年後見人等の報酬助成などを行います。

区 分	実 績		見 込 み			
	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
申 立 て 支 援 (人)	6	4	8	8	9	9
報 酬 支 援 (人)	10	11	11	14	14	14

◎ 施策の方向

認知症高齢者が増加する中、認知症の人への支援については、その判断能力に応じて、必要な介護や生活支援サービスを受けながら日常生活を過ごすことが重要です。

認知症の早期診断・早期対応ができるよう、認知症初期集中支援チームや認知症地域支援推進員、在宅医療・介護連携推進コーディネーターとの連携を図ります。

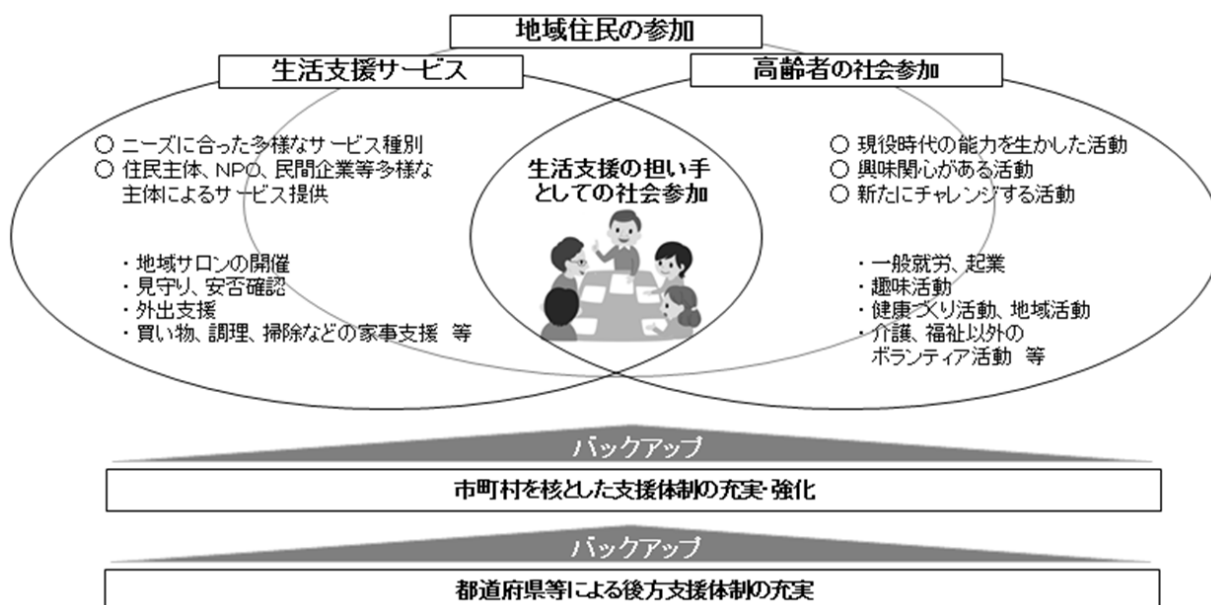
また、小中学校等の福祉教育における認知症サポーター養成講座の開催や、地域ボランティアを養成する認知症サポーターステップアップ講座、認知症の人を対象とした認知症カフェの更なる充実、チームオレンジの設置、高齢者の成年後見制度の利用促進など、認知症の人を地域で支え合う体制づくりを進めます。

(3) 生活支援体制の整備

ひとり暮らし高齢者や高齢者世帯が増加する中、生活支援の必要性が増大しています。ボランティア、NPO、民間企業、協同組合等の多様な主体が、生活支援・介護予防サービスを提供することが必要です。

一方、高齢者自身も社会参加し、社会的役割を持つことが生きがいや介護予防につながります。

本市では、市民が多様な生活支援サービスを利用でき、生活支援の担い手として社会参加できるよう、地域づくりの支援体制の充実強化を図ります。



① 生活支援体制の整備

1) 生活支援コーディネーターの配置

◇ 事業内容

地域のニーズと資源の状況把握、関係者のネットワーク構築、生活支援の担い手の養成やサービスの開発など、高齢者の生活支援・介護予防サービスの提供体制を構築するための生活支援コーディネーター（地域支え合い推進員）を市と各地域に配置します。

2) 協議体の設置

◇ 事業内容

生活支援等サービスの体制整備に向けて、多様な主体間の情報共有及び連携・協働による体制整備を推進するため、生活支援体制整備推進協議会を市と各地域に設置します。

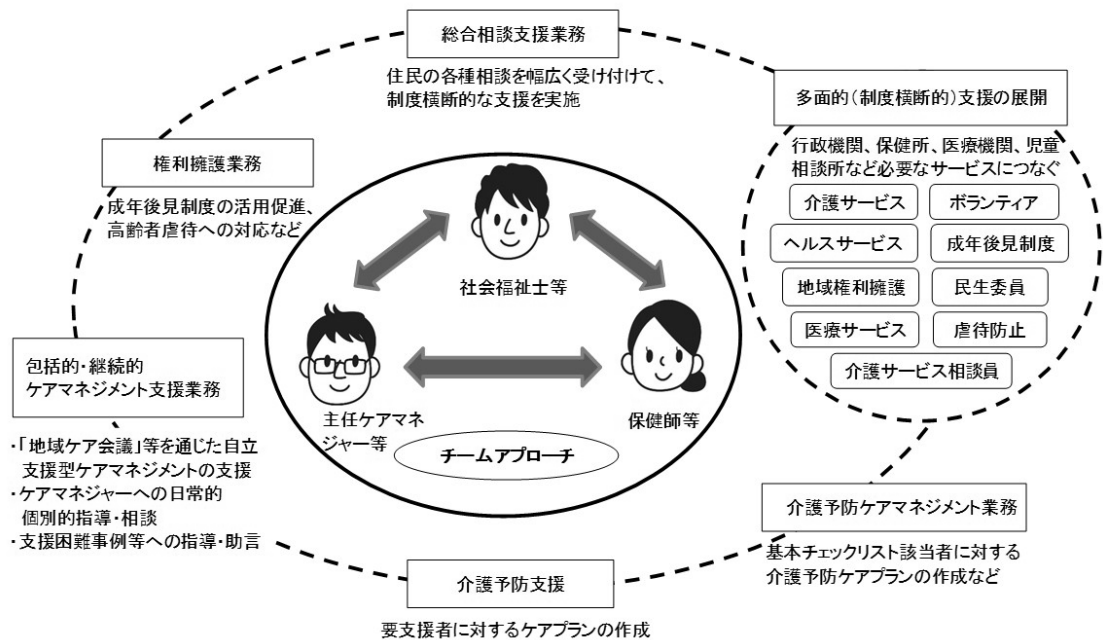
◎ 施策の方向

市民が多様な生活支援サービスを利用でき、高齢者も生活支援の担い手として社会参加できるような生活支援体制の整備を進める必要があります。

生活支援コーディネーターや協議体が連携し、地域の生活支援サービスのニーズや、不足しているサービスを把握し、サービスを提供するとともに、地域全体で助け合い、支え合い活動ができる仕組みづくりに取り組んでいきます。

(4) 地域包括支援センターの強化

地域包括支援センターは、高齢者が住み慣れた地域で、安心した生活を続けられるように支援を行う総合機関です。市直営1チーム、委託6チームで各担当地域を受け持ち、専門職種が様々な相談に対し、連携して業務に取り組みます。



① 介護予防支援事業／介護予防ケアマネジメント事業

◇ 事業内容

自立保持のための身体的・精神的・社会的機能の維持向上を目標とし、要支援1・2又は基本チェックリストにより該当者と判定された方に対し、概ね次のようなプロセスにより実施します。

- 1) 一次アセスメント
- 2) 介護予防プラン等の作成
- 3) サービス提供・モニタリング※1
- 4) サービス提供後の評価及び再アセスメント

■ 用語解説	
※1 モニタリング	ケアプランに照らして状況把握を行い、現在提供されているサービスで十分であるか、又は不必要なサービスが提供されていないか等を観察・把握すること

② 総合相談支援事業／権利擁護事業

◇ 事業内容

地域の高齢者、介護に取り組む家族に対し、介護保険サービスにとどまらない様々な形での支援を可能とするため、次の取組等を行います。

- 1) 地域における様々な関係者とのネットワーク構築
- 2) ネットワークを通じた高齢者の心身の状況や家庭環境等についての実態把握
- 3) サービスに関する情報提供等の初期相談※や、継続的・専門的な支援
※市内7か所の在宅介護支援センターにおいても、地域包括支援センターにつなぐ窓口として総合相談を実施
- 4) 成年後見制度の活用や高齢者虐待防止の取組などの権利擁護業務
- 5) 介護離職（家族を介護するために離職すること）防止に向けた普及啓発

③ 包括的・継続的ケアマネジメント支援事業

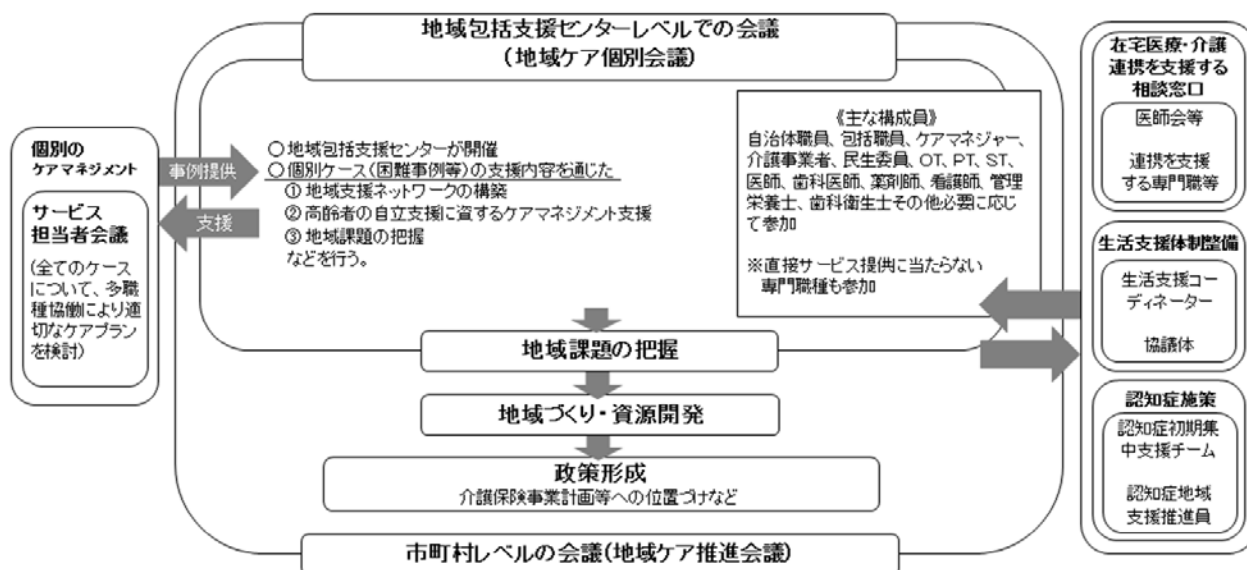
◇ 事業内容

地域のケアマネジャー等に対する個別相談や、支援困難事例への助言、各機関との連携・協力体制の整備など包括的・継続的なケア体制の構築等を行います。

④ 地域ケア会議の推進

◇ 事業内容

多職種による個別ケースの支援内容の検討を通じて、高齢者の自立支援につながるケアマネジメント支援や地域支援ネットワークの構築を行うとともに、ケース検討により把握される地域課題の蓄積、共有を図り、地域の資源開発や地域づくり、さらには介護保険事業計画への反映などの政策形成につなげていきます。



◎ 施策の方向

地域包括支援センターは、介護予防ケアマネジメントや包括的支援事業等の実施を通じて、地域住民の心身の健康の保持及び生活の安定を支援する機関であり、その機能を十分に発揮していくためには、業務状況を明らかにするとともに、業務内容に応じた適切な人員配置を行う必要があります。

国で定められる評価指標を基に、評価を行い、地域包括支援センターの機能強化を進めます。

(5) 介護サービスの質の確保及び向上

団塊の世代の人たちが75歳を迎える2025年（令和7年）、さらには団塊ジュニア世代が65歳以上となり高齢者数がピークを迎える2040年（令和22年）を見据え、介護保険制度の持続可能性の確保が重要です。

そのためには、質が高く必要なサービスを提供していくと同時に、財源と人材とをより効率的に活用する仕組みを構築することが必要です。

① 介護給付等の適正化

◇ 事業内容

介護給付を必要とする利用者を適切に認定し、利用者が真に必要とするサービスを事業者が適切に提供するように促します。

介護保険制度を持続可能なものとするため、第5期大垣市介護給付適正化計画（111頁）に基づき、次の事業に取り組みます。

1) 要介護認定の適正化

要介護認定の変更又は更新に係る認定調査の内容について、市職員等が訪問又は書面等により審査し、適正かつ公平な要介護認定であるか点検します。

2) ケアプランの点検

介護支援専門員が作成した居宅サービス計画等の内容について、市職員等が訪問又は書面等により調査し、利用者の自立支援に資する適切なサービス提供であるか点検します。

3) 住宅改修等の点検（住宅改修/福祉用具購入・貸与調査）

住宅改修工事について、工事見積書、竣工写真等の確認を行い、適切な住宅改修であるか点検します。

福祉用具購入・貸与について、理由書等の確認を行い、福祉用具の必要性や利用状況を点検します。

4) 縦覧点検・医療情報との突合

介護報酬の支払状況や、後期高齢者医療等の入院情報と介護保険の給付情報を確認し、提供されたサービスの整合性を点検します。

5) 介護給付費通知

利用者に対して、事業者からの介護報酬の請求及び費用の給付状況等について通知し、適切なサービスの利用と提供を普及啓発します。

② 地域密着型サービス事業者等の指定

◇ 事業内容

地域密着型サービスの適正な運営を確保するため、その指定等に関し、地域密着型サービス運営委員会において協議を行います。また、定期巡回・随時対応型訪問介護看護、小規模多機能型居宅介護等の普及に努めます。

③ 介護サービス相談員の派遣

◇ 事業内容

介護サービス相談員が介護保険施設等を訪ね、サービス利用者や事業者の話を聞くことにより、利用者の疑問や不満、不安の解消を図り、事業者が行うサービスの質的な向上を図ります。

区 分	実 績		見 込 み			
	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
相 談 員 数（人）	17	17	15	16	18	20
延べ派遣回数（回）	821	804	400	640	800	850

（相談員数は各年度末現在）

④ 事業者相互間の連携

◇ 事業内容

介護保険制度を円滑に推進するためには、市、居宅介護支援事業者、居宅サービス事業者及び介護保険施設等が連携し、情報の共有やサービスの向上に取り組み、要介護者等のニーズに適切に応じることが重要です。

市は、これらサービス事業者等で組織される大垣市介護サービス事業者連絡会と連携し、事業者とのネットワーク構築を図ります。

⑤ 福祉サービスの第三者評価

◇ 事業内容

福祉サービスの第三者評価は、事業者自らがサービスの質の向上を目指し、県が選定した評価機関等の第三者から評価を受ける仕組みです。市では、介護サービス事業者に第三者評価の受審を促し、利用者が安心して介護サービスが受けられるよう、サービスの質の向上を図ります。

◎ 施策の方向

高齢者が安心して介護サービスを利用でき、事業者が高齢者にとって必要な介護サービスを持続的に提供できるよう、介護給付等の適正化をはじめとした各種事業に取り組み、介護サービスの質の確保及び向上を図ります。

(6) 人材の確保及び業務の効率化

高齢化が進み、介護サービスの利用者数の増加が見込まれる中、国から示された介護職員の処遇改善、多様な人材の参入・活躍の促進、働きやすい環境の整備、介護の魅力向上、外国人材の受入れ環境整備の取組を進めていきます。

① 人材確保の支援

◇ 事業内容

新たに介護職員初任者研修課程を修了し、市内の訪問介護事業所等に継続して6か月以上就労している市内在住の介護職員に奨励金を交付します。

② 介護現場革新

◇ 事業内容

介護現場における業務改善（業務仕分け、ロボット・ICTの活用など）について情報提供を行います。また、介護ロボット等の展示会などのPR活動により、介護サービス事業所の介護現場革新を支援します。

③ 介護現場のイメージ刷新

◇ 事業内容

関係団体と協力しながら、介護現場の魅力をホームページ等により情報発信します。

④ 文書負担軽減

◇ 事業内容

国から示される文書負担軽減に関するガイドラインに沿って、文書の簡素化、標準化、ICTの活用を進め、介護サービス事業所の負担軽減に努めます。

◎ 施策の方向

高齢者が安心してサービスが利用できるよう、県や介護関係団体と連携・協力しながら、人手不足対策に取り組みます。

(7) 災害・感染症対策の推進

近年の全国各地における災害の発生状況、新型コロナウイルス感染症の流行を踏まえ、災害や感染症に備えるとともに、その対策に係る体制整備を図ります。

① 災害への対応強化

◇ 事業内容

災害時に備えた介護サービス事業所の食料、飲料水などの物資の備蓄状況、避難確保計画を定期的に確認します。また、介護サービス事業所等と連携し、避難訓練、防災に関する啓発を実施し、災害への対応を強化します。

② 感染症への対応強化

◇ 事業内容

介護サービス事業所における新型コロナウイルス等の感染症予防や、感染症に関連する人権への配慮について周知啓発、研修等を行うとともに、感染症発生時におけるサービス継続への備えを定期的に確認します。また、県、介護サービス事業所等と連携し、感染症発生時を含めた支援体制を整備します。

◎ 施策の方向

介護サービス利用者等が安心してサービスを受けることができるよう、災害や感染症に備えることが必要です。

県、介護サービス事業所等との連携を強化し、平時から災害、感染症に備えるとともに、災害等が発生した場合の支援体制の整備に取り組みます。

(8) 地域共生社会の実現

地域共生社会とは、個人や世帯の抱える複合的な課題に対し、制度・分野ごとの「縦割り」や「支え手」「受け手」という関係を越えて、地域住民、福祉関係者、行政などの多様な主体が、「我が事」として参画し、人と人、人と資源が世代や分野を越えて「丸ごと」つながることで、市民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく社会です。

包括的な支援体制の構築や、共生型サービスの普及により、地域共生社会の実現を目指します。

① 包括的な支援体制の構築

◇ 事業内容

医療・介護ニーズを持つ高齢者のみならず、障がい者、子育て世代、ひとり親家庭、医療的ケアが必要な子どもなど生活上の困難を抱える方が地域において自立した生活を送ることができるよう、多職種による事例検討、地域ケア会議の活用により、複合的な課題に対応できる体制を構築します。

② 共生型サービスの普及

◇ 事業内容

介護保険又は障がい福祉のいずれかの指定を受けている事業所がもう一方の制度における指定を受けやすくなる共生型サービスにより、障がい児者が65歳以上になっても、使い慣れた障害福祉サービス事業所を利用し続けることができます。

高齢者や障がい児者が、サービスを利用できるよう、市民への周知や、事業者に対する情報提供を行い、共生型サービスの普及を図ります。

◎ 施策の方向

地域における多様な支援ニーズに的確に対応するため、地域全体で助け合い、支え合う仕組みづくりを進めるとともに、市の関係課による横断的な組織体制を構築し、地域共生社会の実現を目指します。

第5章 介護保険事業の見通し

高齢化が進む中、介護が必要になっても高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らしていくことができるようにするため、地域包括ケアシステムを推進していくことが必要です。

一方、高齢化の進展と介護サービスの増加に伴い、保険給付費等も同様に増えており、介護保険制度の持続可能性を高めていくことが重要な課題となっています。

本市においては、今後も、計画に基づきサービス基盤を整備していくなど、介護保険サービスの充実に努めます。

1 介護サービスの現状及び推計

(1) 在宅サービス

① 訪問介護

◇ 事業内容

要介護者ができる限り居宅で自立した日常生活を営めるよう、訪問介護員（ホームヘルパー）等が要介護者の居宅を訪問して、入浴・排泄・食事の介護、調理・洗濯・掃除等の家事、生活等に関する相談・助言等の必要な日常生活上の支援を行います。

区 分	平成 30 年度		令和元年度		令和 2 年度(見込み)	
		対前年度伸率		対前年度伸率		対前年度伸率
給 付 額 (千円)	987,776	8.9%	1,026,757	3.9%	1,165,944	13.6%
利用人数 (人)	13,409	0.7%	13,374	△0.3%	13,644	2.0%
利用回数 (回)	384,921	13.0%	398,960	3.6%	442,008	10.8%

◇ サービス見込量

区 分	2021 年度 (令和 3 年度)	2022 年度 (令和 4 年度)	2023 年度 (令和 5 年度)	2025 年度 (令和 7 年度)	2040 年度 (令和 22 年度)
利用人数 (人)	13,992	14,340	14,700	15,444	17,988
利用回数 (回)	473,964	504,564	539,160	559,272	659,148

② 訪問入浴介護

◇ 事業内容

要介護者の身体の清潔保持と心身機能の維持を図るため、要介護者の居宅を訪問して、簡易浴槽を家庭に持ち込んで入浴の介護を行います。

区 分	平成 30 年度		令和元年度		令和 2 年度(見込み)	
		対前年度伸率		対前年度伸率		対前年度伸率
給 付 額 (千円)	37,874	△11.9%	37,574	△0.8%	40,590	8.0%
利用人数 (人)	677	△11.2%	706	4.3%	720	2.0%
利用回数 (回)	3,221	△13.1%	3,224	0.1%	3,456	7.2%

◇ サービス見込量

区 分	2021 年度 (令和 3 年度)	2022 年度 (令和 4 年度)	2023 年度 (令和 5 年度)	2025 年度 (令和 7 年度)	2040 年度 (令和 22 年度)
利用人数 (人)	720	732	744	756	900
利用回数 (回)	3,456	3,840	3,876	3,936	4,680

③ 訪問看護

◇ 事業内容

要介護者の心身機能の維持回復と生活機能の維持向上を図るため、訪問看護ステーションや病院・診療所の看護師等が要介護者の居宅を訪問して、療養上の世話や必要な診療の補助を行います。

区 分	平成 30 年度		令和元年度		令和 2 年度(見込み)	
		対前年度伸率		対前年度伸率		対前年度伸率
給 付 額 (千円)	309,134	3.7%	332,486	7.6%	361,971	8.9%
利用人数 (人)	7,167	7.7%	7,718	7.7%	8,241	6.8%
利用回数 (回)	72,690	5.4%	76,660	5.5%	81,435	6.2%

◇ サービス見込量

区 分	2021 年度 (令和 3 年度)	2022 年度 (令和 4 年度)	2023 年度 (令和 5 年度)	2025 年度 (令和 7 年度)	2040 年度 (令和 22 年度)
利用人数 (人)	8,604	8,976	9,372	9,564	11,376
利用回数 (回)	84,732	89,988	93,696	95,328	113,856

④ 訪問リハビリテーション

◇ 事業内容

要介護者が居宅において自立した日常生活を営めるよう生活機能の維持向上を図るため、理学療法士・作業療法士・言語聴覚士が要介護者の居宅を訪問して、理学療法・作業療法・言語聴覚療法等の必要なリハビリテーションを行います。

区 分	平成 30 年度		令和元年度		令和 2 年度(見込み)	
		対前年度伸率		対前年度伸率		対前年度伸率
給 付 額 (千円)	37,058	1.5%	41,423	11.8%	51,180	23.6%
利用人数 (人)	1,103	△0.4%	1,186	7.5%	1,356	14.3%
利用回数 (回)	12,396	△0.1%	14,102	13.8%	17,632	25.0%

◇ サービス見込量

区 分	2021 年度 (令和 3 年度)	2022 年度 (令和 4 年度)	2023 年度 (令和 5 年度)	2025 年度 (令和 7 年度)	2040 年度 (令和 22 年度)
利用人数 (人)	1,368	1,404	1,428	1,464	1,776
利用回数 (回)	18,528	19,488	19,800	20,280	24,600

⑤ 居宅療養管理指導

◇ 事業内容

通院が困難な要介護者の居宅に、病院・診療所の医師・歯科医師・薬剤師等が訪問して、心身の状況と環境等を把握し、療養上の管理指導を行い、療養生活の質の向上を図ります。

区 分	平成 30 年度		令和元年度		令和 2 年度(見込み)	
		対前年度伸率		対前年度伸率		対前年度伸率
給 付 額 (千円)	94,357	11.8%	99,297	5.2%	105,120	5.9%
利用人数 (人)	9,064	5.2%	9,486	4.7%	9,960	5.0%

◇ サービス見込量

区 分	2021 年度 (令和 3 年度)	2022 年度 (令和 4 年度)	2023 年度 (令和 5 年度)	2025 年度 (令和 7 年度)	2040 年度 (令和 22 年度)
利用人数 (人)	10,428	10,884	11,364	11,544	13,812

⑥ 通所介護

◇ 事業内容

要介護者の心身機能の維持と社会的孤立感の解消、家族の身体的・精神的負担の軽減を図るため、利用定員19人以上のデイサービスセンターにおいて、入浴・排泄・食事等の介護、生活等についての相談・助言、健康状態の確認等の日常生活の支援と機能訓練を行います。

区 分	平成 30 年度		令和元年度		令和 2 年度(見込み)	
		対前年度伸率		対前年度伸率		対前年度伸率
給 付 額 (千円)	1,731,609	4.1%	1,831,358	5.8%	1,837,504	0.3%
利用人数 (人)	19,340	4.7%	20,008	3.5%	19,284	△3.6%
利用回数 (回)	212,248	6.0%	224,688	5.9%	223,368	△0.6%

◇ サービス見込量

区 分	2021 年度 (令和 3 年度)	2022 年度 (令和 4 年度)	2023 年度 (令和 5 年度)	2025 年度 (令和 7 年度)	2040 年度 (令和 22 年度)
利用人数 (人)	19,644	20,088	20,568	21,216	25,308
利用回数 (回)	229,872	246,828	260,976	268,752	321,612

⑦ 通所リハビリテーション

◇ 事業内容

要介護者が居宅において自立した日常生活を営めるよう生活機能の維持向上を図るため、介護老人保健施設・介護医療院や病院・診療所において、理学療法・作業療法等の必要なリハビリテーションを行います。

区 分	平成 30 年度		令和元年度		令和 2 年度(見込み)	
		対前年度伸率		対前年度伸率		対前年度伸率
給 付 額 (千円)	251,485	△5.6%	246,307	△2.1%	244,302	△0.8%
利用人数 (人)	3,680	△0.9%	3,706	0.7%	3,540	△4.5%
利用回数 (回)	29,497	△4.3%	28,971	△1.8%	28,292	△2.3%

◇ サービス見込量

区 分	2021 年度 (令和 3 年度)	2022 年度 (令和 4 年度)	2023 年度 (令和 5 年度)	2025 年度 (令和 7 年度)	2040 年度 (令和 22 年度)
利用人数 (人)	3,600	3,672	3,744	3,852	4,608
利用回数 (回)	28,752	29,892	31,128	31,944	38,388

⑧ 短期入所生活介護

◇ 事業内容

在宅の要介護者の心身機能の維持、家族の身体的・精神的負担の軽減を図るため、特別養護老人ホーム等の短期入所により、入浴・排泄・食事等の介護、その他の日常生活上の支援や機能訓練を行います。

区 分	平成 30 年度		令和元年度		令和 2 年度(見込み)	
		対前年度伸率		対前年度伸率		対前年度伸率
給 付 額 (千円)	1,150,495	0.4%	1,139,707	△0.9%	1,092,507	△4.1%
利用人数 (人)	8,218	△0.7%	8,230	0.1%	7,296	△11.3%
利用日数 (日)	136,098	△3.2%	135,295	△0.6%	130,673	△3.4%

◇ サービス見込量

区 分	2021 年度 (令和 3 年度)	2022 年度 (令和 4 年度)	2023 年度 (令和 5 年度)	2025 年度 (令和 7 年度)	2040 年度 (令和 22 年度)
利用人数 (人)	7,404	7,800	8,232	8,400	10,068
利用日数 (日)	137,280	149,712	159,816	162,768	195,756

⑨ 短期入所療養介護

◇ 事業内容

在宅の要介護者の心身機能の維持、家族の身体的・精神的負担の軽減を図るため、介護老人保健施設等の短期入所により、看護・医学的管理下での介護・機能訓練等の必要な医療や日常生活上の支援を行います。

区 分	平成 30 年度		令和元年度		令和 2 年度(見込み)	
		対前年度伸率		対前年度伸率		対前年度伸率
給 付 額 (千円)	58,737	5.5%	51,555	△12.2%	42,576	△17.4%
利用人数 (人)	424	△2.1%	374	△11.8%	300	△19.8%
利用日数 (日)	6,160	3.3%	5,283	△14.2%	4,320	△18.2%

◇ サービス見込量

区 分	2021 年度 (令和 3 年度)	2022 年度 (令和 4 年度)	2023 年度 (令和 5 年度)	2025 年度 (令和 7 年度)	2040 年度 (令和 22 年度)
利用人数 (人)	312	348	348	348	408
利用日数 (日)	4,464	4,836	4,836	4,836	5,664

⑩ 福祉用具貸与

◇ 事業内容

心身の機能が低下し日常生活に支障のある要介護者に対し、家庭での日常生活上の便宜を図るため、自立支援に役立つ福祉用具の貸出しを行います。

区 分	平成 30 年度		令和元年度		令和 2 年度(見込み)	
		対前年度伸率		対前年度伸率		対前年度伸率
給 付 額 (千円)	343,613	2.2%	357,332	4.0%	372,219	4.2%
利用人数 (人)	26,258	2.8%	27,086	3.2%	27,984	3.3%

◇ サービス見込量

区 分	2021 年度 (令和 3 年度)	2022 年度 (令和 4 年度)	2023 年度 (令和 5 年度)	2025 年度 (令和 7 年度)	2040 年度 (令和 22 年度)
利用人数 (人)	28,476	29,124	29,700	30,492	36,708

⑪ 福祉用具購入費の支給

◇ 事業内容

在宅の要介護者が、入浴や排泄に用いる福祉用具等を購入した場合、支給限度基準額内（同一年度10万円以内）で保険給付を行います。

区 分	平成 30 年度		令和元年度		令和 2 年度(見込み)	
		対前年度伸率		対前年度伸率		対前年度伸率
給 付 額 (千円)	11,466	△4.2%	10,639	△7.2%	11,076	4.1%
利用人数 (人)	400	△1.0%	380	△5.0%	384	1.1%

◇ サービス見込量

区 分	2021 年度 (令和 3 年度)	2022 年度 (令和 4 年度)	2023 年度 (令和 5 年度)	2025 年度 (令和 7 年度)	2040 年度 (令和 22 年度)
利用人数 (人)	396	396	408	444	516

⑫ 住宅改修費の支給

◇ 事業内容

要介護者が在宅で生活していくために必要な手すりの取付け等の住宅改修を行った場合、支給限度基準額内（20万円以内、原則1回限り）で保険給付を行います。

区 分	平成 30 年度		令和元年度		令和 2 年度(見込み)	
		対前年度伸率		対前年度伸率		対前年度伸率
給 付 額 (千円)	32,105	△5.9%	35,506	10.6%	38,880	9.5%
利用人数 (人)	343	△4.2%	388	13.1%	408	5.2%

◇ サービス見込量

区 分	2021 年度 (令和 3 年度)	2022 年度 (令和 4 年度)	2023 年度 (令和 5 年度)	2025 年度 (令和 7 年度)	2040 年度 (令和 22 年度)
利用人数 (人)	420	432	444	444	540

⑬ 特定施設入居者生活介護

◇ 事業内容

有料老人ホーム等に入居している要介護者が、施設で能力に応じた自立した生活を送ることができるよう、入浴・排泄・食事等の介護、日常生活上の支援、機能訓練・療養上の世話をを行います。

区 分	平成 30 年度		令和元年度		令和 2 年度(見込み)	
		対前年度伸率		対前年度伸率		対前年度伸率
給 付 額 (千円)	167,656	9.9%	205,375	22.5%	220,344	7.3%
利用人数 (人)	841	5.7%	1,043	24.0%	1,128	8.1%

◇ サービス見込量

区 分	2021 年度 (令和 3 年度)	2022 年度 (令和 4 年度)	2023 年度 (令和 5 年度)	2025 年度 (令和 7 年度)	2040 年度 (令和 22 年度)
利用人数 (人)	1,164	1,188	1,224	1,284	1,524

⑭ 居宅介護支援（ケアマネジメント）

◇ 事業内容

在宅サービス等を適切に利用できるように、要介護者の依頼を受け、介護サービス計画の作成、在宅サービス事業者との連絡調整等を行います。

区 分	平成 30 年度		令和元年度		令和 2 年度（見込み）	
		対前年度伸率		対前年度伸率		対前年度伸率
給 付 額（千円）	588,540	4.0%	604,588	2.7%	619,776	2.5%
利用人数（人）	40,169	3.1%	41,309	2.8%	42,288	2.4%

◇ サービス見込量

区 分	2021 年度 （令和 3 年度）	2022 年度 （令和 4 年度）	2023 年度 （令和 5 年度）	2025 年度 （令和 7 年度）	2040 年度 （令和 22 年度）
利用人数（人）	43,068	44,028	44,988	46,308	55,416

(2) 施設サービス

① 介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）

◇ 事業内容

身体上・精神上著しい障がいがあるため常時介護を必要とし、居宅において適切な介護を受けることが困難な要介護者に対し、入所定員30人以上の特別養護老人ホームにおいて、入浴・排泄・食事等の介護、日常生活上の支援、機能訓練等を行います。

区 分	平成 30 年度		令和元年度		令和 2 年度(見込み)	
		対前年度伸率		対前年度伸率		対前年度伸率
給 付 額 (千円)	2,335,402	0.0%	2,393,139	2.5%	2,531,530	5.8%
利用人数 (人)	9,332	△1.9%	9,362	0.3%	9,756	4.2%

◇ サービス見込量

区 分	2021 年度 (令和 3 年度)	2022 年度 (令和 4 年度)	2023 年度 (令和 5 年度)	2025 年度 (令和 7 年度)	2040 年度 (令和 22 年度)
利用人数 (人)	10,200	10,440	11,400	12,600	14,808

② 介護老人保健施設

◇ 事業内容

入院治療を必要としない要介護者に対し、在宅生活への復帰を目的として、看護、医学的管理下での介護、機能訓練等の必要な医療、日常生活上の支援を行います。

区 分	平成 30 年度		令和元年度		令和 2 年度(見込み)	
		対前年度伸率		対前年度伸率		対前年度伸率
給 付 額 (千円)	1,180,427	1.2%	1,164,602	△1.3%	1,195,443	2.6%
利用人数 (人)	4,495	0.2%	4,418	△1.7%	4,368	△1.1%

◇ サービス見込量

区 分	2021 年度 (令和 3 年度)	2022 年度 (令和 4 年度)	2023 年度 (令和 5 年度)	2025 年度 (令和 7 年度)	2040 年度 (令和 22 年度)
利用人数 (人)	4,368	4,368	4,368	4,920	5,928

③ 介護療養型医療施設

◇ 事業内容

病院・診療所の介護保険適用部分に入院する要介護者に対し、療養上の管理、看護、医学的管理下での介護及び機能訓練等の必要な医療を行います。

国による療養病床の再編成に伴い、2024年（令和6年）3月までに廃止される予定です。

区 分	平成 30 年度		令和元年度		令和 2 年度（見込み）	
		対前年度伸率		対前年度伸率		対前年度伸率
給 付 額（千円）	26,134	△23.2%	20,486	△21.6%	17,520	△14.5%
利用人数（人）	84	△23.6%	72	△14.3%	60	△16.7%

◇ サービス見込量

区 分	2021 年度 （令和 3 年度）	2022 年度 （令和 4 年度）	2023 年度 （令和 5 年度）	2025 年度 （令和 7 年度）	2040 年度 （令和 22 年度）
利用人数（人）	60	0	0	-	-

④ 介護医療院

◇ 事業内容

主として長期にわたり療養が必要である要介護者に対し、療養上の管理、看護、医学的管理下での介護、機能訓練等の必要な医療、日常生活上の支援を行います。

区 分	平成 30 年度		令和元年度		令和 2 年度（見込み）	
		対前年度伸率		対前年度伸率		対前年度伸率
給 付 額（千円）	0	0.0%	10,265	100.0%	71,065	592.3%
利用人数（人）	0	0.0%	26	100.0%	180	592.3%

◇ サービス見込量

区 分	2021 年度 （令和 3 年度）	2022 年度 （令和 4 年度）	2023 年度 （令和 5 年度）	2025 年度 （令和 7 年度）	2040 年度 （令和 22 年度）
利用人数（人）	300	360	456	456	492

(3) 地域密着型介護サービス

① 定期巡回・随時対応型訪問介護看護

◇ 事業内容

予め作成された計画に基づき、必要に応じて1日数回程度、日常生活上の介護サービス等の提供を行うとともに、24時間対応可能な窓口を設置し、利用者からの通報等に対応できるオペレーターを配置することにより、通報内容に応じた随時対応サービス（通話による相談援助、転倒時等における訪問サービスの提供、医療機関等への通報等）の提供を行います。

区 分	平成 30 年度		令和元年度		令和 2 年度(見込み)	
		対前年度伸率		対前年度伸率		対前年度伸率
給 付 額 (千円)	385	△80.8%	1,364	254.3%	2,782	104.0%
利用人数 (人)	5	△78.3%	14	180.0%	24	71.4%

◇ サービス見込量

区 分	2021 年度 (令和 3 年度)	2022 年度 (令和 4 年度)	2023 年度 (令和 5 年度)	2025 年度 (令和 7 年度)	2040 年度 (令和 22 年度)
利用人数 (人)	24	144	144	144	156

② 夜間対応型訪問介護

◇ 事業内容

従来からの、夜間に定期的に巡回して行う訪問介護に加え、利用者の求めに応じて随時対応する訪問介護を組み合わせたサービスです。要介護者の居宅を訪問して、入浴・排泄・食事等の介護や日常生活上の支援、緊急時の対応などを行います。

区 分	平成 30 年度		令和元年度		令和 2 年度(見込み)	
		対前年度伸率		対前年度伸率		対前年度伸率
給 付 額 (千円)	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
利用人数 (人)	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%

◇ サービス見込量

区 分	2021 年度 (令和 3 年度)	2022 年度 (令和 4 年度)	2023 年度 (令和 5 年度)	2025 年度 (令和 7 年度)	2040 年度 (令和 22 年度)
利用人数 (人)	0	0	0	0	0

③ 地域密着型通所介護

◇ 事業内容

要介護者の心身機能の維持と社会的孤立感の解消、家族の身体的・精神的負担の軽減を図るため、利用定員18人以下のデイサービスセンターにおいて、入浴・排泄・食事等の介護、生活等についての相談・助言、健康状態の確認等の日常生活の支援と機能訓練を行います。

区 分	平成 30 年度		令和元年度		令和 2 年度(見込み)	
		対前年度伸率		対前年度伸率		対前年度伸率
給 付 額 (千円)	245,808	5.5%	263,881	7.4%	270,462	2.5%
利用人数 (人)	3,960	6.5%	4,167	5.2%	4,200	0.8%
利用回数 (回)	33,194	6.2%	36,048	8.6%	37,312	3.5%

◇ サービス見込量

区 分	2021 年度 (令和 3 年度)	2022 年度 (令和 4 年度)	2023 年度 (令和 5 年度)	2025 年度 (令和 7 年度)	2040 年度 (令和 22 年度)
利用人数 (人)	4,272	4,368	4,440	4,596	5,460
利用回数 (回)	38,796	41,736	43,872	45,408	53,940

④ 認知症対応型通所介護

◇ 事業内容

介護が必要な認知症高齢者に対し、デイサービスセンターにおいて、入浴・排泄・食事等の介護、日常生活上の支援、機能訓練等を行い、社会的孤立感の解消と心身機能の維持、家族の身体的・精神的負担の軽減を図ります。

認知症の症状の進行が緩和されるよう目標を設定し、認知症の特性に配慮したサービスを計画的に提供します。

区 分	平成 30 年度		令和元年度		令和 2 年度(見込み)	
		対前年度伸率		対前年度伸率		対前年度伸率
給 付 額 (千円)	123,535	6.0%	139,038	12.5%	141,389	1.7%
利用人数 (人)	1,063	1.5%	1,124	5.7%	996	△11.4%
利用回数 (回)	12,153	5.9%	13,609	12.0%	13,111	△3.7%

◇ サービス見込量

区 分	2021 年度 (令和 3 年度)	2022 年度 (令和 4 年度)	2023 年度 (令和 5 年度)	2025 年度 (令和 7 年度)	2040 年度 (令和 22 年度)
利用人数 (人)	996	1,008	1,044	1,068	1,284
利用回数 (回)	13,812	14,580	15,120	15,444	18,540

⑤ 小規模多機能型居宅介護

◇ 事業内容

「通い」を中心として、要介護者の様態や希望に応じて、随時「泊まり」や「訪問」を組み合わせサービス提供を行い、要介護者が可能な限り在宅生活を継続できるよう支援します。

区 分	平成 30 年度		令和元年度		令和 2 年度(見込み)	
		対前年度伸率		対前年度伸率		対前年度伸率
給 付 額 (千円)	309,354	△11.3%	310,673	0.4%	319,858	3.0%
利用人数 (人)	1,584	△5.2%	1,550	△2.1%	1,524	△1.7%

◇ サービス見込量

区 分	2021 年度 (令和 3 年度)	2022 年度 (令和 4 年度)	2023 年度 (令和 5 年度)	2025 年度 (令和 7 年度)	2040 年度 (令和 22 年度)
利用人数 (人)	1,536	1,836	1,860	1,896	2,232

⑥ 認知症対応型共同生活介護（グループホーム）

◇ 事業内容

認知症高齢者に対して、共同生活住居における家庭的な環境と地域住民との交流の下で、入浴・排泄・食事等の介護、日常生活上の支援、機能訓練等を行い、認知症の症状の進行が緩和されるよう、要介護者の心身の状況を踏まえたサービス提供を行います。

区 分	平成 30 年度		令和元年度		令和 2 年度(見込み)	
		対前年度伸率		対前年度伸率		対前年度伸率
給 付 額 (千円)	911,405	3.6%	928,991	1.9%	937,266	0.9%
利用人数 (人)	3,600	2.0%	3,644	1.2%	3,624	△0.5%

◇ サービス見込量

区 分	2021 年度 (令和 3 年度)	2022 年度 (令和 4 年度)	2023 年度 (令和 5 年度)	2025 年度 (令和 7 年度)	2040 年度 (令和 22 年度)
利用人数 (人)	3,816	4,104	4,104	4,104	4,908

⑦ 地域密着型特定施設入居者生活介護

◇ 事業内容

小規模介護専用型有料老人ホーム等の施設に入居している要介護者に対し、入浴・排泄・食事等の介護、日常生活上の支援、機能訓練等を行います。

区 分	平成 30 年度		令和元年度		令和 2 年度(見込み)	
		対前年度伸率		対前年度伸率		対前年度伸率
給 付 額 (千円)	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
利用人数 (人)	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%

◇ サービス見込量

区 分	2021 年度 (令和 3 年度)	2022 年度 (令和 4 年度)	2023 年度 (令和 5 年度)	2025 年度 (令和 7 年度)	2040 年度 (令和 22 年度)
利用人数 (人)	0	0	0	0	0

⑧ 地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護

◇ 事業内容

居宅において適切な介護を受けることが困難な要介護者に対し、入所定員29人以下の特別養護老人ホームにおいて、入浴・排泄・食事等の介護、日常生活上の支援、機能訓練等を行います。

区 分	平成 30 年度		令和元年度		令和 2 年度(見込み)	
		対前年度伸率		対前年度伸率		対前年度伸率
給 付 額 (千円)	148,916	△1.9%	152,667	2.5%	151,255	△0.9%
利用人数 (人)	576	△2.5%	587	1.9%	564	△3.9%

◇ サービス見込量

区 分	2021 年度 (令和 3 年度)	2022 年度 (令和 4 年度)	2023 年度 (令和 5 年度)	2025 年度 (令和 7 年度)	2040 年度 (令和 22 年度)
利用人数 (人)	600	600	600	600	768

⑨ 看護小規模多機能型居宅介護（複合型サービス）

◇ 事業内容

要介護度が高く、医療ニーズの高い高齢者に対応するため、小規模多機能型居宅介護のサービスに加え、必要に応じて訪問看護を提供できるサービスです。

小規模多機能型居宅介護においては、訪問看護は外部のサービスを受ける必要がありますが、複合型サービスは、小規模多機能型居宅介護事業所に配置されたケアマネジャーが、サービスを一元管理することにより、要介護者の必要に応じ、柔軟なサービスの提供を行います。

区 分	平成 30 年度		令和元年度		令和 2 年度(見込み)	
		対前年度伸率		対前年度伸率		対前年度伸率
給 付 額 (千円)	45,700	100.0%	62,773	37.4%	83,752	33.4%
利用人数 (人)	202	100.0%	293	45.0%	372	27.0%

◇ サービス見込量

区 分	2021 年度 (令和 3 年度)	2022 年度 (令和 4 年度)	2023 年度 (令和 5 年度)	2025 年度 (令和 7 年度)	2040 年度 (令和 22 年度)
利用人数 (人)	372	612	624	636	708

2 介護予防サービスの現状及び推計

(1) 在宅サービス

① 介護予防訪問入浴介護

◇ 事業内容

要支援者の身体の清潔保持と心身機能の維持を図るため、要支援者の居宅を訪問して、簡易浴槽を家庭に持ち込んで入浴の介護を行います。

区 分	平成 30 年度		令和元年度		令和 2 年度(見込み)	
		対前年度伸率		対前年度伸率		対前年度伸率
給 付 額 (千円)	418	31.0%	272	△34.9%	0	△100.0%
利用人数 (人)	10	25.0%	9	△10.0%	0	△100.0%
利用回数 (回)	52	30.0%	32	△38.5%	0	△100.0%

◇ サービス見込量

区 分	2021 年度 (令和 3 年度)	2022 年度 (令和 4 年度)	2023 年度 (令和 5 年度)	2025 年度 (令和 7 年度)	2040 年度 (令和 22 年度)
利用人数 (人)	0	0	0	0	0
利用回数 (回)	0	0	0	0	0

② 介護予防訪問看護

◇ 事業内容

要支援者の心身機能の維持回復と生活機能の維持向上を図るため、訪問看護ステーションや病院・診療所の看護師等が要支援者の居宅を訪問して、療養上の世話や必要な診療の補助を行います。

区 分	平成 30 年度		令和元年度		令和 2 年度(見込み)	
		対前年度伸率		対前年度伸率		対前年度伸率
給 付 額 (千円)	44,118	2.6%	49,746	12.8%	56,649	13.9%
利用人数 (人)	1,567	7.7%	1,741	11.1%	1,944	11.7%
利用回数 (回)	12,894	△1.4%	13,532	4.9%	15,098	11.6%

◇ サービス見込量

区 分	2021 年度 (令和 3 年度)	2022 年度 (令和 4 年度)	2023 年度 (令和 5 年度)	2025 年度 (令和 7 年度)	2040 年度 (令和 22 年度)
利用人数 (人)	2,112	2,268	2,448	2,532	2,784
利用回数 (回)	15,504	16,632	17,952	18,576	20,496

③ 介護予防訪問リハビリテーション

◇ 事業内容

要支援者が居宅において自立した日常生活を営めるよう生活機能の維持向上を図るため、理学療法士・作業療法士・言語聴覚士が要支援者の居宅を訪問して、理学療法、作業療法、言語聴覚療法等の必要なリハビリテーションを行います。

区 分	平成 30 年度		令和元年度		令和 2 年度(見込み)	
		対前年度伸率		対前年度伸率		対前年度伸率
給 付 額 (千円)	8,550	11.9%	10,665	24.7%	11,220	5.2%
利用人数 (人)	269	17.0%	362	34.6%	380	5.0%
利用回数 (回)	3,008	7.6%	3,623	20.4%	3,793	4.7%

◇ サービス見込量

区 分	2021 年度 (令和 3 年度)	2022 年度 (令和 4 年度)	2023 年度 (令和 5 年度)	2025 年度 (令和 7 年度)	2040 年度 (令和 22 年度)
利用人数 (人)	408	408	420	432	492
利用回数 (回)	4,092	4,092	4,224	4,356	4,980

④ 介護予防居宅療養管理指導

◇ 事業内容

通院が困難な要支援者の居宅に、病院・診療所の医師・歯科医師・薬剤師等が訪問して、心身の状況と環境等を把握し、療養上の管理指導を行い、療養生活の質の向上を図ります。

区 分	平成 30 年度		令和元年度		令和 2 年度(見込み)	
		対前年度伸率		対前年度伸率		対前年度伸率
給 付 額 (千円)	4,062	13.4%	5,255	29.4%	5,304	0.9%
利用人数 (人)	456	4.3%	548	20.2%	564	2.9%

◇ サービス見込量

区 分	2021 年度 (令和 3 年度)	2022 年度 (令和 4 年度)	2023 年度 (令和 5 年度)	2025 年度 (令和 7 年度)	2040 年度 (令和 22 年度)
利用人数 (人)	588	624	660	672	756

⑤ 介護予防通所リハビリテーション

◇ 事業内容

要支援者が居宅において自立した日常生活を営めるよう生活機能の維持向上を図るため、介護老人保健施設・介護医療院や病院・診療所において、理学療法・作業療法等の必要なリハビリテーションを行います。

区 分	平成 30 年度		令和元年度		令和 2 年度(見込み)	
		対前年度伸率		対前年度伸率		対前年度伸率
給 付 額 (千円)	58,572	12.9%	70,296	20.0%	62,112	△11.6%
利用人数 (人)	1,834	7.5%	2,125	15.9%	1,872	△11.9%

◇ サービス見込量

区 分	2021 年度 (令和 3 年度)	2022 年度 (令和 4 年度)	2023 年度 (令和 5 年度)	2025 年度 (令和 7 年度)	2040 年度 (令和 22 年度)
利用人数 (人)	1,908	1,944	1,980	2,064	2,280

⑥ 介護予防短期入所生活介護

◇ 事業内容

在宅の要支援者の心身機能の維持、家族の身体的・精神的負担の軽減を図るため、特別養護老人ホーム等の短期入所により、日常生活上の支援や機能訓練を行います。

区 分	平成 30 年度		令和元年度		令和 2 年度(見込み)	
		対前年度伸率		対前年度伸率		対前年度伸率
給 付 額 (千円)	8,563	△32.1%	10,721	25.2%	11,610	8.3%
利用人数 (人)	215	△24.6%	240	11.6%	230	△4.2%
利用日数 (日)	1,515	△27.1%	1,659	9.5%	1,770	6.7%

◇ サービス見込量

区 分	2021 年度 (令和 3 年度)	2022 年度 (令和 4 年度)	2023 年度 (令和 5 年度)	2025 年度 (令和 7 年度)	2040 年度 (令和 22 年度)
利用人数 (人)	240	240	252	252	288
利用日数 (日)	2,016	2,016	2,136	2,136	2,496

⑦ 介護予防短期入所療養介護

◇ 事業内容

在宅の要支援者の心身機能の維持、家族の身体的・精神的負担の軽減を図るため、介護老人保健施設等の短期入所により、看護・医学的管理下での介護・機能訓練等の必要な医療や日常生活上の支援を行います。

区 分	平成 30 年度		令和元年度		令和 2 年度(見込み)	
		対前年度伸率		対前年度伸率		対前年度伸率
給 付 額 (千円)	41	100.0%	13	△68.3%	97	646.2%
利用人数 (人)	1	100.0%	1	0.0%	4	300.0%
利用日数 (日)	5	100.0%	2	△60.0%	24	1,100.0%

◇ サービス見込量

区 分	2021 年度 (令和 3 年度)	2022 年度 (令和 4 年度)	2023 年度 (令和 5 年度)	2025 年度 (令和 7 年度)	2040 年度 (令和 22 年度)
利用人数 (人)	0	0	0	0	0
利用日数 (日)	0	0	0	0	0

⑧ 介護予防福祉用具貸与

◇ 事業内容

日常生活に支障のある要支援者に対し、家庭での日常生活上の便宜を図るため、介護予防のための福祉用具の貸出しを行います。

区 分	平成 30 年度		令和元年度		令和 2 年度(見込み)	
		対前年度伸率		対前年度伸率		対前年度伸率
給 付 額 (千円)	51,908	12.2%	59,082	13.8%	68,028	15.1%
利用人数 (人)	9,125	6.8%	9,904	8.5%	10,644	7.5%

◇ サービス見込量

区 分	2021 年度 (令和 3 年度)	2022 年度 (令和 4 年度)	2023 年度 (令和 5 年度)	2025 年度 (令和 7 年度)	2040 年度 (令和 22 年度)
利用人数 (人)	10,872	11,076	11,316	11,748	13,068

⑨ 介護予防福祉用具購入費の支給

◇ 事業内容

在宅の要支援者が、入浴や排泄に用いる福祉用具を購入した場合、支給限度基準額内（同一年度10万円以内）で保険給付を行います。

区 分	平成 30 年度		令和元年度		令和 2 年度（見込み）	
		対前年度伸率		対前年度伸率		対前年度伸率
給 付 額（千円）	3,191	△13.1%	3,525	10.5%	4,441	26.0%
利用人数（人）	138	△11.0%	147	6.5%	175	19.0%

◇ サービス見込量

区 分	2021 年度 （令和 3 年度）	2022 年度 （令和 4 年度）	2023 年度 （令和 5 年度）	2025 年度 （令和 7 年度）	2040 年度 （令和 22 年度）
利用人数（人）	180	180	204	204	228

⑩ 介護予防住宅改修費の支給

◇ 事業内容

要支援者が在宅で生活していくために必要な手すりの取付け等の住宅改修を行った場合、支給限度基準額内（20万円以内、原則1回限り）で保険給付を行います。

区 分	平成 30 年度		令和元年度		令和 2 年度（見込み）	
		対前年度伸率		対前年度伸率		対前年度伸率
給 付 額（千円）	18,576	2.2%	17,016	△8.4%	22,561	32.6%
利用人数（人）	203	1.0%	183	△9.9%	228	24.6%

◇ サービス見込量

区 分	2021 年度 （令和 3 年度）	2022 年度 （令和 4 年度）	2023 年度 （令和 5 年度）	2025 年度 （令和 7 年度）	2040 年度 （令和 22 年度）
利用人数（人）	240	240	252	264	288

⑪ 介護予防特定施設入居者生活介護

◇ 事業内容

有料老人ホーム等に入所している要支援者が、施設で能力に応じた自立した生活を送ることができるよう、日常生活上の支援、機能訓練・療養上の世話をを行います。

区 分	平成 30 年度		令和元年度		令和 2 年度(見込み)	
		対前年度伸率		対前年度伸率		対前年度伸率
給 付 額 (千円)	12,172	5.5%	13,175	8.2%	13,405	1.7%
利用人数 (人)	158	3.9%	167	5.7%	168	0.6%

◇ サービス見込量

区 分	2021 年度 (令和 3 年度)	2022 年度 (令和 4 年度)	2023 年度 (令和 5 年度)	2025 年度 (令和 7 年度)	2040 年度 (令和 22 年度)
利用人数 (人)	168	168	180	192	204

⑫ 介護予防支援（ケアマネジメント）

◇ 事業内容

要支援者が介護予防サービスを適切に利用できるように、利用する介護予防サービス計画の作成と、介護予防サービス事業者との連絡調整、その他の支援を行います。

区 分	平成 30 年度		令和元年度		令和 2 年度(見込み)	
		対前年度伸率		対前年度伸率		対前年度伸率
給 付 額 (千円)	50,666	6.8%	53,865	6.3%	58,515	8.6%
利用人数 (人)	11,152	6.4%	11,892	6.6%	12,840	8.0%

◇ サービス見込量

区 分	2021 年度 (令和 3 年度)	2022 年度 (令和 4 年度)	2023 年度 (令和 5 年度)	2025 年度 (令和 7 年度)	2040 年度 (令和 22 年度)
利用人数 (人)	13,128	13,392	13,656	14,196	15,780

(2) 地域密着型介護予防サービス

① 介護予防認知症対応型通所介護

◇ 事業内容

認知症高齢者に対し、デイサービスセンターにおいて、日常生活上の支援、機能訓練等を行い、社会的孤立感の解消と心身機能の維持、家族の身体的・精神的負担の軽減を図ります。

区 分	平成 30 年度		令和元年度		令和 2 年度(見込み)	
		対前年度伸率		対前年度伸率		対前年度伸率
給 付 額 (千円)	440	△1.1%	76	△82.7%	0	△100.0%
利用人数 (人)	12	0.0%	4	△66.7%	0	△100.0%
利用回数 (回)	49	△7.5%	12	△75.5%	0	△100.0%

◇ サービス見込量

区 分	2021 年度 (令和 3 年度)	2022 年度 (令和 4 年度)	2023 年度 (令和 5 年度)	2025 年度 (令和 7 年度)	2040 年度 (令和 22 年度)
利用人数 (人)	0	0	0	0	0
利用回数 (回)	0	0	0	0	0

② 介護予防小規模多機能型居宅介護

◇ 事業内容

要支援者の心身の状況、置かれている環境等に応じて、サービスの拠点に通ってもらい(又は短期間宿泊し)、日常生活上の支援、機能訓練等を行います。

区 分	平成 30 年度		令和元年度		令和 2 年度(見込み)	
		対前年度伸率		対前年度伸率		対前年度伸率
給 付 額 (千円)	16,651	△19.8%	19,108	14.8%	15,126	△20.8%
利用人数 (人)	249	△14.7%	271	8.8%	222	△18.1%

◇ サービス見込量

区 分	2021 年度 (令和 3 年度)	2022 年度 (令和 4 年度)	2023 年度 (令和 5 年度)	2025 年度 (令和 7 年度)	2040 年度 (令和 22 年度)
利用人数 (人)	240	276	276	300	324

③ 介護予防認知症対応型共同生活介護（グループホーム）

◇ 事業内容

認知症高齢者に対して、共同生活住居における家庭的な環境と地域住民との交流の下で、入浴・排泄・食事等の介護、日常生活上の支援、機能訓練等を行い、認知症の症状の進行が緩和されるよう、要支援者の心身の状況を踏まえたサービス提供を行います。

区 分	平成 30 年度		令和元年度		令和 2 年度(見込み)	
		対前年度伸率		対前年度伸率		対前年度伸率
給 付 額 (千円)	0	△100.0%	2,717	100.0%	8,532	214.0%
利用人数 (人)	0	△100.0%	12	100.0%	36	200.0%

◇ サービス見込量

区 分	2021 年度 (令和 3 年度)	2022 年度 (令和 4 年度)	2023 年度 (令和 5 年度)	2025 年度 (令和 7 年度)	2040 年度 (令和 22 年度)
利用人数 (人)	36	36	36	36	48

3 リハビリテーションサービス提供体制

「地域包括ケアシステム」の構築に向け、医療保険における急性期・回復期のリハビリテーションサービスから、介護保険における生活期のリハビリテーションサービスへ、切れ目ないサービス提供体制の構築が求められています。また、要介護者、要支援者が、リハビリテーションによって、心身機能等の向上のみならず、日常生活の活動能力を高めて家庭や社会への参加を可能とし、自立を促すことが重要です。そのため、リハビリテーションの必要性に応じてサービスを利用することができるよう、リハビリテーションサービス提供体制の構築を目指します。

(1) リハビリテーションサービス提供に関する現状と取組

地域ケア会議等でのリハビリテーションの意識付けにより、新型コロナウイルス感染症の影響はあるものの、利用率は増加傾向にあります。今後も、要介護・要支援者本人やその家族、介護支援専門員をはじめとした介護サービス事業者等にリハビリテーションの重要性について普及啓発します。

(2) リハビリテーションサービス提供に関する指標

リハビリテーションサービスの供給量、提供実態について、次の指標により把握します。

区 分	実 績		見込み	目 標 値		
	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
(介護予防)訪問 リハビリテーション 利用率(サービス 受給者数/認定者数) (%)	1.53	1.72	1.76	1.78	1.80	1.82
(介護予防)通所 リハビリテーション 利用率(サービス 受給者数/認定者数) (%)	6.13	6.49	6.22	6.30	6.35	6.40

4 介護サービス基盤整備

(1) 令和2年度末の整備状況

① 介護保険施設

・介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）	9施設	850床
・介護老人保健施設	4施設	423床

② 居住系サービス

・地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	2施設	50床
・認知症対応型共同生活介護（グループホーム）	20施設	327床
・特定施設入居者生活介護（介護付き有料老人ホーム）	4施設	161床

(2) 第8期〔令和3年度～令和5年度〕の整備計画

① 介護保険施設

・介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）	200床
※ 新設 2施設 180床 （うち1施設は、大垣市中心市街地活性化基本計画で定める中心市街地（118頁）における整備分）	
※ 特別養護老人ホーム併設の既存老人短期入所施設からの転換 20床	

② 居住系サービス

・認知症対応型共同生活介護（グループホーム）	1施設	18床
------------------------	-----	-----

③ 在宅サービス

・小規模多機能型居宅介護	1施設
・看護小規模多機能型居宅介護	1施設
・定期巡回・随時対応型訪問介護看護	1施設

5 介護保険料算出の流れ

サービス利用に際した地域間の移動や、サービス利用の地域特性等を踏まえ、各年度の要介護等認定者数から、介護保険施設（介護老人福祉施設、介護老人保健施設、介護療養型医療施設、介護医療院）の利用者及び介護専用の居住系サービス（地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護、認知症対応型共同生活介護、特定施設入居者生活介護）の利用者を差し引いて得た人数を、標準的居宅サービス等利用対象者として算定します。

そして、過去の実績から、各サービス別に利用率を設定し、上記利用対象者数に乗じて、標準的居宅サービス等利用者を算定します。

(1) 標準的居宅サービス等利用者の見込み

図 標準的居宅サービス等利用者の考え方

要介護等認定者				
施設及び居住系サービス利用者				標準的居宅サービス等利用対象者
介護保険施設サービス利用者	地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護利用者	認知症対応型共同生活介護利用者	特定施設入居者生活介護利用者	標準的居宅サービス等利用者
				要介護等認定を受けたが、サービスを利用しない人

表 標準的居宅サービス等利用者の推計

(単位：人)

区 分		2021年度 (令和3年度)	2022年度 (令和4年度)	2023年度 (令和5年度)	2025年度 (令和7年度)	2040年度 (令和22年度)
要介護等認定者 (A)		7,939	8,116	8,300	8,664	10,152
介護保険施設等利用者 (B)		1,726	1,772	1,864	2,016	2,390
内 訳	介護老人福祉施設	850	870	950	1,050	1,234
	介護老人保健施設	364	364	364	410	494
	認知症対応型共同生活介護	321	345	345	345	413
	特定施設入居者生活介護	111	113	117	123	144
	その他	80	80	88	88	105
標準的居宅サービス等利用者 (A) - (B)		6,213	6,344	6,436	6,648	7,762

(2) 介護サービス量・介護給付費等の見込み

介護（予防）サービス量について、標準的居宅サービス等利用者数にサービス別の利用率、利用者1人あたりの利用回数に乗じることにより算定しました。

① 介護サービス量・介護給付費の見込み

表 介護サービス量・介護給付費の推計

(単位：件・回、千円)

区 分			2021 年度 (令和3年度)	2022 年度 (令和4年度)	2023 年度 (令和5年度)	2025 年度 (令和7年度)	2040 年度 (令和22年度)
居 宅 サ ー ビ ス	訪 問 介 護	件数等	473,964	504,564	539,160	559,272	659,148
		給付額	1,267,675	1,350,551	1,443,414	1,496,322	1,762,464
	訪 問 入 浴 介 護	件数等	3,456	3,840	3,876	3,936	4,680
		給付額	41,135	45,703	46,133	46,842	55,718
	訪 問 看 護	件数等	84,732	89,988	93,696	95,328	113,856
		給付額	386,980	411,207	427,866	434,721	519,306
	訪 問 リ ハ ビ リ テ ー シ ョ ン	件数等	18,528	19,488	19,800	20,280	24,600
		給付額	54,081	56,949	57,863	59,273	71,919
	居 宅 療 養 管 理 指 導	件数等	10,428	10,884	11,364	11,544	13,812
		給付額	109,855	114,717	119,797	121,726	145,671
	通 所 介 護	件数等	229,872	246,828	260,976	268,752	321,612
		給付額	1,904,190	2,048,570	2,156,374	2,213,849	2,660,234
	通 所 リ ハ ビ リ テ ー シ ョ ン	件数等	28,752	29,892	31,128	31,944	38,388
		給付額	251,650	263,389	274,290	280,144	338,877
	短 期 入 所 生 活 介 護	件数等	137,280	149,712	159,816	162,768	195,756
		給付額	1,167,820	1,270,963	1,355,469	1,376,638	1,660,300
	短 期 入 所 療 養 介 護	件数等	4,464	4,836	4,836	4,836	5,664
		給付額	44,291	47,800	47,800	47,800	56,111
	福 祉 用 具 貸 与	件数等	28,476	29,124	29,700	30,492	36,708
		給付額	378,186	386,979	392,354	399,849	486,053
	福 祉 用 具 購 入 費	件数等	396	396	408	444	516
		給付額	11,179	11,179	11,541	12,532	14,570
	住 宅 改 修 費	件数等	420	432	444	444	540
		給付額	39,252	40,345	41,438	41,438	50,430
	特 定 施 設 入 居 者 生 活 介 護	件数等	1,164	1,188	1,224	1,284	1,524
		給付額	233,692	238,765	246,053	258,285	307,162
	居 宅 介 護 支 援	件数等	43,068	44,028	44,988	46,308	55,416
		給付額	644,740	659,530	672,985	691,434	829,495
	小 計	給付額	6,534,726	6,946,647	7,293,377	7,480,853	8,958,310

区 分			2021 年度 (令和3年度)	2022 年度 (令和4年度)	2023 年度 (令和5年度)	2025 年度 (令和7年度)	2040 年度 (令和22年度)
施設 サ ー ビ ス	介護老人福祉施設	件数等	10,200	10,440	11,400	12,600	14,808
		給付額	2,645,982	2,709,446	2,958,656	3,274,106	3,856,333
	介護老人保健施設	件数等	4,368	4,368	4,368	4,920	5,928
		給付額	1,209,610	1,210,281	1,210,281	1,363,390	1,644,268
	介護療養型医療施設	件数等	60	0	0	－	－
		給付額	17,581	0	0	－	－
	介護医療院	件数等	300	360	456	456	492
		給付額	90,887	109,344	144,492	144,492	157,356
小 計		給付額	3,964,060	4,029,071	4,313,429	4,781,988	5,657,957
地域 密 着 型 介 護 サ ー ビ ス	定期巡回・随時対応型 訪問介護看護	件数等	24	144	144	144	156
		給付額	2,795	16,776	16,776	16,776	18,730
	夜間対応型訪問介護	件数等	0	0	0	0	0
		給付額	0	0	0	0	0
	地域密着型通所介護	件数等	38,796	41,736	43,872	45,408	53,940
		給付額	285,750	306,641	321,701	331,658	396,207
	認知症対応型 通所介護	件数等	13,812	14,580	15,120	15,444	18,540
		給付額	152,727	160,616	166,385	169,605	203,879
	小規模多機能型 居宅介護	件数等	1,536	1,836	1,860	1,896	2,232
		給付額	321,910	383,730	387,268	391,927	466,957
	認知症対応型 共同生活介護	件数等	3,816	4,104	4,104	4,104	4,908
		給付額	990,624	1,065,904	1,065,904	1,065,904	1,275,882
	地域密着型特定施設 入居者生活介護	件数等	0	0	0	0	0
		給付額	0	0	0	0	0
	地域密着型 介護老人福祉施設 入所者生活介護	件数等	600	600	600	600	768
		給付額	163,864	163,955	163,955	164,245	210,094
	看護小規模多機能型 居宅介護	件数等	372	612	624	636	708
		給付額	85,868	141,408	143,624	146,728	164,651
小 計		給付額	2,003,538	2,239,030	2,265,613	2,286,843	2,736,400
合 計		給付額	12,502,324	13,214,748	13,872,419	14,549,684	17,352,667

② 介護予防サービス量・介護予防給付費の見込み

表 介護予防サービス量・介護予防給付費の推計

(単位：件・回、千円)

区 分			2021 年度 (令和3年度)	2022 年度 (令和4年度)	2023 年度 (令和5年度)	2025 年度 (令和7年度)	2040 年度 (令和22年度)
介護 予 防 サ ー ビ ス	介 護 予 防 訪 問 入 浴 介 護	件数等	0	0	0	0	0
		給付額	0	0	0	0	0
	介 護 予 防 訪 問 看 護	件数等	15,504	16,632	17,952	18,576	20,496
		給付額	58,615	62,919	67,912	70,271	77,518
	介 護 予 防 訪 問 リハビリテーション	件数等	4,092	4,092	4,224	4,356	4,980
		給付額	11,895	11,902	12,283	12,664	14,474
	介 護 予 防 居 宅 療 養 管 理 指 導	件数等	588	624	660	672	756
		給付額	5,672	6,021	6,370	6,484	7,294
	介 護 予 防 通 所 リハビリテーション	件数等	1,908	1,944	1,980	2,064	2,280
		給付額	63,530	64,596	65,856	68,643	76,429
	介 護 予 防 短 期 入 所 生 活 介 護	件数等	2,016	2,016	2,136	2,136	2,496
		給付額	13,177	13,184	13,973	13,973	16,340
	介 護 予 防 短 期 入 所 療 養 介 護	件数等	0	0	0	0	0
		給付額	0	0	0	0	0
	介 護 予 防 福 祉 用 具 貸 与	件数等	10,872	11,076	11,316	11,748	13,068
		給付額	69,136	70,435	71,964	74,710	83,289
	介 護 予 防 福 祉 用 具 購 入 費	件数等	180	180	204	204	228
		給付額	4,628	4,628	5,243	5,243	5,864
	介 護 予 防 住 宅 改 修 費	件数等	240	240	252	264	288
		給付額	23,231	23,231	24,397	25,553	27,886
	介 護 予 防 特 定 施 設 入 居 者 生 活 介 護	件数等	168	168	180	192	204
		給付額	13,416	13,424	14,594	15,271	16,441
	介 護 予 防 支 援	件数等	13,128	13,392	13,656	14,196	15,780
		給付額	60,085	61,328	62,537	65,009	72,268
	小 計	給付額	323,385	331,668	345,129	357,821	397,803
予 地 防 域 サ 密 ー 着 ー 型 ビ 介 ス 護	介 護 予 防 認 知 症 対 応 型 通 所 介 護	件数等	0	0	0	0	0
		給付額	0	0	0	0	0
	介 護 予 防 小 規 模 多 機 能 型 居 宅 介 護	件数等	240	276	276	300	324
		給付額	16,863	19,367	19,367	20,906	22,815
	介 護 予 防 認 知 症 対 応 型 共 同 生 活 介 護	件数等	36	36	36	36	48
		給付額	8,599	8,603	8,603	8,603	11,471
	小 計	給付額	25,462	27,970	27,970	29,509	34,286
合 計		給付額	348,847	359,638	373,099	387,330	432,089

③ その他の介護給付費の見込み

その他の介護給付費として「特定入所者介護サービス費」「高額介護サービス費」「高額医療合算介護サービス費」「審査支払手数料」を見込みます。

なお、介護保険制度の持続可能性を確保するための特定入所者介護サービス費の見直し（所得段階の細分化、預貯金等の基準の見直し）、高額介護サービス費の見直し（世帯の上限額の見直し）による影響額を勘案して見込んでいます。

表 その他の介護給付費の推計 (単位：千円)

区 分	2021 年度 (令和3年度)	2022 年度 (令和4年度)	2023 年度 (令和5年度)	2025 年度 (令和7年度)	2040 年度 (令和22年度)
特定入所者介護サービス費	340,021	302,452	322,233	352,493	413,033
高額介護サービス費	329,982	336,337	359,883	375,679	440,179
高額医療合算介護サービス費	49,627	50,736	51,878	54,163	63,470
審査支払手数料	13,835	14,357	14,899	15,554	18,224

④ 「介護離職ゼロ」・「追加的需要」の見込み【再掲】

国が掲げる2020年代初頭までを目標年次とする「介護離職ゼロ」の実現に向け、介護離職防止や特別養護老人ホームの待機解消を図るための施設サービス、在宅サービスの必要量を見込みます。

さらに、長期にわたり療養が必要な入院患者について、県が策定した地域医療構想で目標と定める2025年（令和7年）までに、在宅医療や介護施設等で受け入れることができる体制整備を図るため、介護サービスの追加的需要を見込みます。

⑤ 保険給付費（標準給付費）の見込み

①から④までにより、保険給付費の総額（標準給付費）を次のように見込みます。

表 保険給付費の推計 (単位：千円)

区 分	2021 年度 (令和3年度)	2022 年度 (令和4年度)	2023 年度 (令和5年度)	2025 年度 (令和7年度)	2040 年度 (令和22年度)
保険給付費	13,584,636	14,278,268	14,994,411	15,734,903	18,719,662

⑥ 地域支援事業費の見込み

地域支援事業費の総額を次のように見込みます。

表 地域支援事業費の推計

(単位：千円)

区 分		2021 年度 (令和3年度)	2022 年度 (令和4年度)	2023 年度 (令和5年度)	2025 年度 (令和7年度)	2040 年度 (令和22年度)
地域支援事業費		522, 102	557, 086	574, 129	594, 277	631, 200
内 訳	介 護 予 防 ・ 日 常 生 活 支 援 総 合 事 業 費	327, 522	358, 072	370, 115	387, 034	422, 649
		[415, 490]	[426, 897]	[438, 577]	[465, 484]	[469, 831]
	包括的支援事業・ 任 意 事 業 費	164, 432	168, 866	173, 866	177, 095	178, 403
		[255, 450]	[256, 854]	[257, 727]	[258, 449]	[273, 700]
	包括的支援事業 (社会保障充実分)	30, 148	30, 148	30, 148	30, 148	30, 148
		[98, 386]	[98, 386]	[98, 386]	[98, 386]	[98, 386]

※下段 [] 書きは、地域支援事業の上限額の推計値です。

6 第1号被保険者保険料の算出

ここでは、前頁までで見込んだ介護サービス量・保険給付費等を基に、令和3年度から令和5年度までの3年間に於ける第1号被保険者の介護保険料を算出します。

(1) 介護保険の財源

介護保険事業では、法定サービス（介護給付サービス、予防給付サービス、高額介護サービス、高額医療合算介護サービス、特定入所者介護サービス、地域支援事業等）を実施していく際の標準給付費等は、サービスの提供内容によって決まり、保険料に反映されます。

介護保険制度においては、介護サービスの総事業費から利用者負担分（所得に応じ10～30%）及び第三者納付金等を除いた標準総給付費の負担は、原則として50%を被保険者の保険料、50%を公費としています。また、被保険者の保険料のうち、原則として23%を第1号被保険者、27%を第2号被保険者がまかなうことになります。

図 介護保険給付費の財源構成（利用者負担が10%の場合※1）

総事業費	総給付費 (総事業費の90%)	保険料	第1号被保険者保険料 23%※2		第2号被保険者保険料 (支払基金から交付) 27%	
		50%				
		公費 50%	国		県	市
			20% (施設15%)	調整 交付金 5%※2	12.5% (施設17.5%)	12.5%
利用者負担（総事業費の10%）						

※1 利用者負担は、原則として総事業費の10%ですが、一定以上の所得の方は所得水準によって20%又は30%となります。

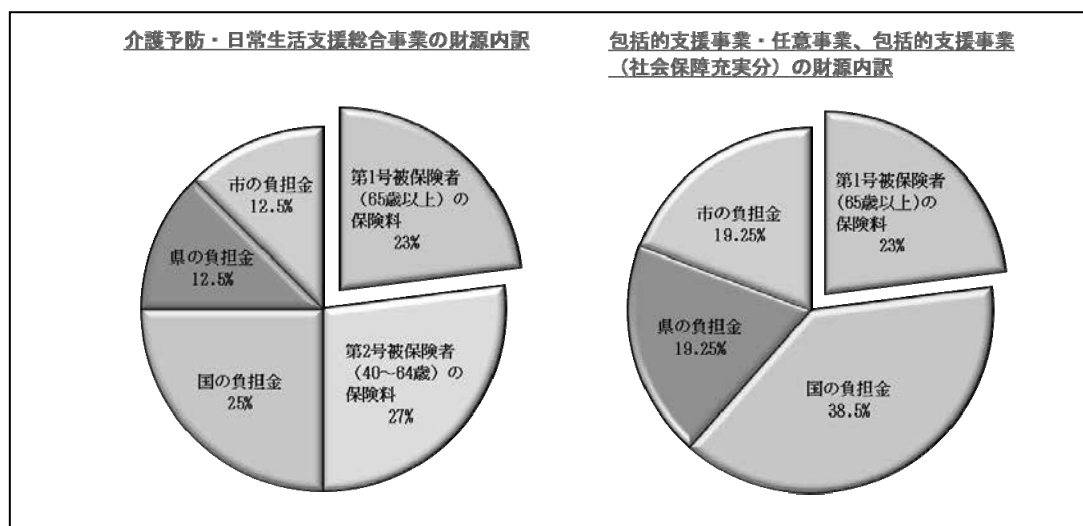
※2 調整交付金は、市町村ごとの高齢者1人あたりの給付費や高齢者の所得水準などによって交付割合が増減するため、それと連動して第1号被保険者保険料の負担割合も増減します。

(2) 地域支援事業等の財源

地域支援事業については、一般介護予防事業と介護予防・生活支援サービス事業を実施する介護予防・日常生活支援総合事業、地域包括支援センターの運営などを行う包括的支援事業・任意事業と、在宅医療・介護連携推進事業、認知症総合支援事業などを実施する包括的支援事業（社会保障充実分）に分けることができ、政令で定める一定の上限額の範囲内で実施します。

介護予防・日常生活支援総合事業の財源内訳は、介護給付サービスと同様の費用負担区分となっており、第2号被保険者保険料も財源としています。

包括的支援事業・任意事業と包括的支援事業（社会保障充実分）の財源内訳は、第1号被保険者の負担割合は介護給付サービスと同様ですが、第2号被保険者保険料を財源としないため、第2号被保険者負担分を国・県・市で分担することとなります。



(3) 第1号被保険者の保険料

① 国が示す第8期介護保険料設定の考え方

1) 被保険者の所得分布を踏まえて基準所得金額を設定

- 標準9段階のうち市町村民税本人課税層に当たる第6～9段階の境目となる基準所得金額を変更

第7段階と第8段階を区分する基準所得金額 「200万円」 から「210万円」

第8段階と第9段階を区分する基準所得金額 「300万円」 から「320万円」

2) 公費による低所得者の保険料軽減

所得段階	基準額に対する負担割合（大垣市の場合）			
	軽減前	平成27年4月～	平成31年4月～	令和2年4月～
第1段階	0.50	0.45	0.375	0.30
第2段階	0.65	0.65	0.575	0.50
第3段階	0.75	0.75	0.725	0.70

② 第8期介護保険料段階の設定

国が示す考え方を踏まえつつ、本市では、より収入に応じた負担となるよう、所得に応じて保険料段階を12段階で設定します。

表 保険料区分

所得段階	対 象 者	負担割合	保険料(年額)
第1段階	生活保護受給者又は老齢福祉年金 ^{※1} 受給者で市町村民税非課税世帯の人など 世帯全員が市町村民税非課税で前年の課税年金収入額 ^{※2} と前年の合計所得金額 ^{※3} を合わせた額が80万円以下の人など	^{※4} 基準額×0.30	21,456円
第2段階	世帯全員が市町村民税非課税で前年の課税年金収入額と前年の合計所得金額を合わせた額が120万円以下の人など	^{※4} 基準額×0.50	35,760円
第3段階	世帯全員が市町村民税非課税で第1段階・第2段階以外の人など	^{※4} 基準額×0.70	50,064円
第4段階	世帯の誰かに市町村民税が課税されているが、本人は市町村民税非課税で前年の課税年金収入額と前年の合計所得金額を合わせた額が80万円以下の人など	基準額×0.90	64,368円
第5段階	世帯の誰かに市町村民税が課税されているが、本人は市町村民税非課税で第4段階以外の人など	基準額	71,520円
第6段階	本人が市町村民税課税で前年の合計所得金額が120万円未満の人など	基準額×1.20	85,824円
第7段階	本人が市町村民税課税で前年の合計所得金額が120万円以上210万円未満の人など	基準額×1.30	92,976円
第8段階	本人が市町村民税課税で前年の合計所得金額が210万円以上320万円未満の人など	基準額×1.50	107,280円
第9段階	本人が市町村民税課税で前年の合計所得金額が320万円以上500万円未満の人など	基準額×1.70	121,584円
第10段階	本人が市町村民税課税で前年の合計所得金額が500万円以上700万円未満の人など	基準額×1.75	125,160円
第11段階	本人が市町村民税課税で前年の合計所得金額が700万円以上900万円未満の人など	基準額×1.80	128,736円
第12段階	本人が市町村民税課税で前年の合計所得金額が900万円以上の人	基準額×2.00	143,040円

※1 老齢福祉年金 : 明治44年(1911年)4月1日以前に生まれた人、又は大正5年(1916年)4月1日以前に生まれた人で一定の要件を満たしている人が受けている年金です。

※2 課税年金収入額 : 国民年金・厚生年金・共済年金などの課税対象となる種類の年金収入額のことです。なお、障害年金、遺族年金、老齢福祉年金などは含まれません。

※3 合計所得金額 : 所得とは、実際の収入から必要経費の相当額を差し引いた額です。なお、合計所得金額の算定にあたっては、法令等の規定により特例の適用を受ける場合があります。

※4 消費税率引き上げによる保険料軽減の強化として、負担割合を軽減

第1段階 0.50 → 0.30

第2段階 0.65 → 0.50

第3段階 0.75 → 0.70

③ 第1号被保険者の保険料の算定

令和3年度から令和5年度までの保険給付費などから保険料を計算すると次のとおりになります。

区 分	金 額
A 標準給付費見込額	42,857,315 千円
B 地域支援事業費見込額	1,653,317 千円
① うち介護予防・日常生活支援総合事業分	1,055,709 千円
C 第1号被保険者負担額 $(A + B) \times 23\%$	10,237,445 千円
D 調整交付金不足額 ②－③	252,654 千円
② 調整交付金相当額 $(A + ①) \times 5\%$	2,195,651 千円
③ 調整交付金見込額	1,942,997 千円
E 剰余金繰入額	900,000 千円
F 保険料収納必要額 $C + D - E$	9,590,099 千円
G 保険料予定収納率	98.86 %
H 所得段階補正後第1号被保険者数	45,212 人
I 保険料基準額（年額） $F \div G \div H \div 3$ か年	71,520 円
* 保険料基準額（月額） $I \div 12$ か月	5,960 円

標準給付費見込額

令和3年度から令和5年度までにおける標準給付費見込額の合計です。保険給付費から第三者納付金等を控除した額を計上しています。

地域支援事業費見込額

令和3年度から令和5年度までにおける地域支援事業費見込額の合計です。過去の実績を勘案して見込んでいます。

調整交付金不足額

国から交付される調整交付金について、標準交付率5%に対し、第8期の平均交付率を4.43%で見込んでいます。

剰余金繰入額

令和2年度末の剰余金見込み15億円のうち、9億円を繰り入れ、保険料基準額の上昇を抑制しています。

保険料予定収納率

令和元年度までの実績を勘案して98.86%で見込んでいます。

所得段階補正後第1号被保険者数

保険料段階の第1段階から第12段階まで分布する第1号被保険者すべてを基準段階である第5段階に置き換えた場合の人数です。

第6章 計画の推進体制

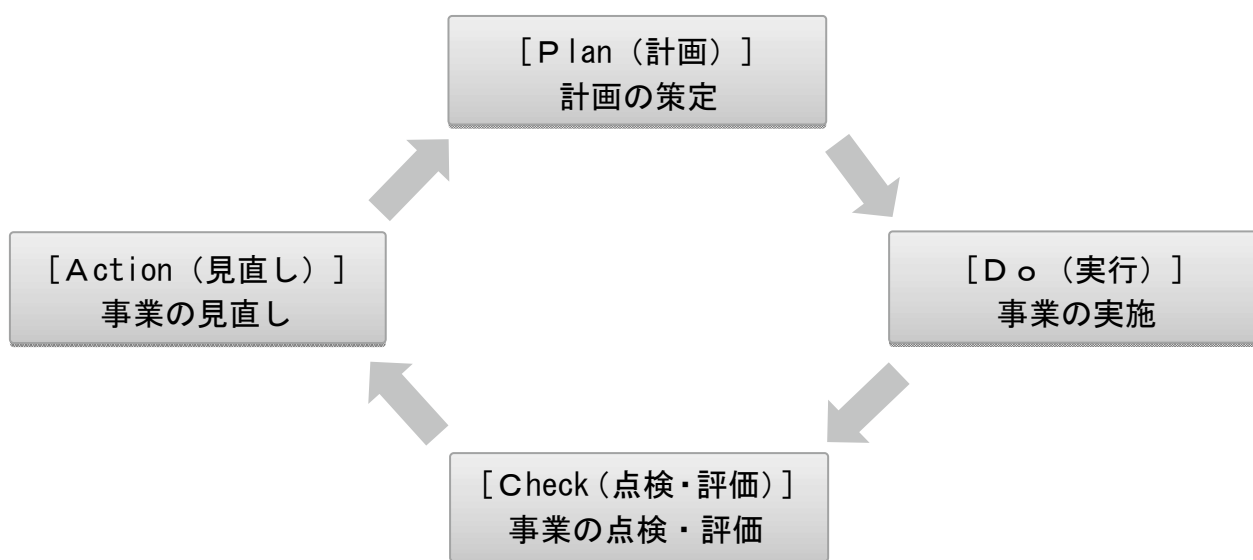
1 計画の推進方法

本計画を基に、市と関係機関、各種団体等が連携を図り、計画を推進することにより、本計画の基本理念や施策を具現化します。

2 計画の進行管理

本計画に基づいて推進する施策の進行管理は、外部有識者からなる「大垣市介護保険運営協議会」に進捗状況を報告し、点検・評価を行うとともに公表します。この点検・評価の結果及び保険者機能強化推進交付金、介護保険保険者努力支援交付金^{※1}の評価指標の達成状況に基づき、事業の見直しや改善を行い、翌年度の事業に反映します。

また、本計画は進捗状況や本市を取り巻く社会経済情勢、国・県の動向を踏まえ、必要に応じて、見直しを行います。



■ 用語解説

※1 保険者機能強化推進交付金・介護保険保険者努力支援交付金	高齢者の自立支援や要介護状態等の軽減・重度化防止、介護給付等の適正化に関する取組を推進するため、これらの取組状況に応じて国から交付される交付金
--------------------------------	---

3 指標と目標

本計画に掲げる施策の着実な推進と高齢者の自立支援、要介護状態等の軽減・重度化防止に関する取組を確認するための指標として、次のとおり目標を設定します。

基本施策	指標名	実績		見込み	目標値		
		平成30年度	令和元年度		令和3年度	令和4年度	令和5年度
(1) 健やかで 生きがい のある生 活の実現	介護予防自主サー クル数(団体)	73	75	77	78	81	84
	前期高齢者におけ る要介護認定率 (要介護認定者数 ／前期高齢者 数)(%)	2.50	2.44	2.48	2.46	2.44	2.42
(2) 自立した 安全・安心 な生活の 支援	ひとり暮らし高齢 者台帳登録者数 (人)	2,889	2,878	2,890	2,902	2,914	2,926
	緊急通報装置の設 置台数(台)	837	848	849	861	867	873
(3) 包括的な 支援体制 の充実	認知症サポーター 数(人)	14,359	15,961	16,500	17,700	19,100	20,700

参考資料

1 大垣市介護保険運営協議会設置要綱

大垣市介護保険運営協議会設置要綱

[平成12年10月1日制定]

(設置)

第1条 大垣市高齢者福祉計画（介護保険事業計画）に基づき、介護保険事業の円滑な推進を図るため、大垣市介護保険運営協議会（以下「協議会」という。）を設置する。

(協議事項)

第2条 協議会は、次に掲げる事項について協議を行う。

- (1) 介護保険事業計画の進行管理に関する事項
- (2) 介護保険事業計画の見直しに関する事項
- (3) 介護保険事業費（保険料）に関する事項
- (4) 地域包括支援センターに関する事項
- (5) その他市長が必要と認める事項

(委員)

第3条 協議会の委員は、18人以内とし、次に掲げる者の中から市長が委嘱する。

- (1) 保健・医療・福祉関係団体に属する者
- (2) 大垣市介護認定審査会委員
- (3) 介護サービス事業者関係団体に属する者
- (4) 地域団体に属する者
- (5) 介護者団体に属する者
- (6) 医療保険者に属する者
- (7) 市民公募による者

2 委員の任期は3年以内とし、再任を妨げない。ただし、補欠委員の任期は、前任者の残留期間とする。

(会長及び副会長)

第4条 協議会に会長及び副会長を置き、会長は、委員の互選により定め、副会長は、委員の中から会長が指名する。

2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(協議会の招集)

第5条 会長は、協議会を招集し、その議長となる。

(庶務)

第6条 協議会の庶務は、介護保険課において行う。

(委任)

第7条 この要綱に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項は、会長が協議会に諮って定める。

附 則

(施行期日)

1 この要綱は、平成12年10月1日から施行する。

(経過措置)

2 この要綱施行後、最初に委嘱する委員の任期については、第3条第2項の規定にかかわらず、平成15年3月31日までとする。

附 則

この要綱は、平成17年1月15日から施行する。

附 則

この要綱は、平成17年8月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成18年3月27日から施行する。

附 則

この要綱は、平成18年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成20年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成21年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、令和2年4月1日から施行する。

2 大垣市介護保険運営協議会委員

(敬称略)

区 分		氏 名	所 属 団 体 名
保健医療分野	会 長	沼 口 諭	大垣市医師会
	委 員	片 野 雅 文	大垣歯科医師会
	委 員	西 脇 了	大垣薬剤師会
福祉分野	委 員	大 橋 奈 麻 輝	大垣市社会福祉協議会
	委 員	淵 茂 和	大垣市民生・児童委員協議会
介護認定審査会	委 員	加 藤 悟 司	大垣市介護認定審査会
介護サービス事業者	委 員	伊 藤 浩 明	大垣市介護サービス事業者連絡会
地域団体	副会長	酒 井 保 吉	大垣市連合自治会連絡協議会
	委 員	山 田 明 子	大垣市女性連合会
	委 員	西 田 勝 嘉	かがやきクラブ大垣
介護者団体	委 員	臼 井 浪 子	認知症の人と家族の会岐阜県支部
	委 員	桐 山 淳	大垣市介護者の会
市民公募	委 員	山 本 房 子	第1号被保険者
	委 員	藤 田 雅 子	第2号被保険者

3 大垣市介護保険運営協議会日程

年 月 日	項 目	内 容
平成30年 8月23日	平成30年度 第1回 大垣市介護保険運営協議会	・大垣市高齢者福祉計画(第6期介護保険事業計画)の進捗状況について ・大垣市高齢者福祉計画(第7期介護保険事業計画)における目標指標の進捗状況について
令和元年 8月19日	令和元年度 第1回 大垣市介護保険運営協議会	・大垣市高齢者福祉計画(第7期介護保険事業計画)の進捗状況について ・大垣市高齢者福祉計画(第8期介護保険事業計画)の策定のためのアンケート調査について ・大垣市介護保険条例の一部改正について
11月 6日	令和元年度 第2回 大垣市介護保険運営協議会	・大垣市高齢者福祉計画(第8期介護保険事業計画)の策定のためのアンケート調査について
令和 2年 8月12日	令和2年度 第1回 大垣市介護保険運営協議会	・大垣市高齢者福祉計画(第7期介護保険事業計画)の進捗状況について ・大垣市介護保険条例の一部改正について ・大垣市高齢者福祉計画(第8期介護保険事業計画)の策定のためのアンケート調査について ・大垣市高齢者福祉計画(第8期介護保険事業計画)の策定について
11月 4日	令和2年度 第2回 大垣市介護保険運営協議会	・大垣市高齢者福祉計画(第8期介護保険事業計画)の策定について
12月11日	市議会教育福祉委員会	・大垣市高齢者福祉計画(第8期介護保険事業計画)(素案)の中間報告
12月16日～ 令和 3年 1月15日	パブリック・コメント	・大垣市高齢者福祉計画(第8期介護保険事業計画)(素案)の意見募集

年 月 日	項 目	内 容
2月 2日	令和2年度 第3回 大垣市介護保険運営協議会	・大垣市高齢者福祉計画(第8期介護保険事業計画)の策定について ・大垣市高齢者福祉計画(第8期介護保険事業計画)(素案)のパブリック・コメントの結果について ・大垣市介護保険条例の一部改正について
3月12日	市議会教育福祉委員会	・大垣市高齢者福祉計画(第8期介護保険事業計画)策定の報告
3月		・大垣市高齢者福祉計画(第8期介護保険事業計画)の決定

4 第5期大垣市介護給付適正化計画

第5期大垣市介護給付適正化計画

1 趣 旨

介護給付の適正化とは、介護給付を必要とする利用者を適切に認定し、利用者が真に必要なとするサービスを介護サービス事業者が適切に提供し、適切なサービスの確保と費用の効率化を通じて介護保険制度への信頼を高め、介護保険制度の持続可能性の確保に資するものです。

本市では、国が示した指針に基づき、「第5期大垣市介護給付適正化計画」を策定し、適正化事業に取り組んでいきます。

2 計画期間

第5期大垣市介護給付適正化計画は、大垣市高齢者福祉計画（第8期介護保険事業計画）との整合性を図るため、計画期間を令和3年度から令和5年度までの3年間とします。

3 大垣市介護給付適正化計画の実施状況（第4期）と実施目標（第5期）

介護給付適正化は、主要5事業を柱として取り組んでいくほか、給付実績の活用、指導監督への取組を実施します。

(1) 主要5事業の取組

① 要介護認定の適正化

◇ 事業内容

要介護認定の変更認定又は更新認定に係る認定調査の内容について市職員等が書面等の審査を通じて点検することにより、適切かつ公平な要介護認定の確保を図ります。

◇ 実績・目標

区 分	実 績		見込み	目 標 値		
	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
認 定 調 査 票 の チ ェ ッ ク	介護認定申請に係る認定調査の 全件		令和2年度	介護認定申請に係る認定調査の 全件		

◇ 実施結果と課題

要介護認定調査の適正化を図るため、介護認定審査会の資料である認定調査票などの書類全件について、市職員により点検を実施するとともに、抽出した認定調査に対し、市職員による同行訪問調査を実施し、現場指導及び事後指導などを行いました。

◎ 今後の取組

指定居宅介護支援事業所等に委託している区分変更申請及び更新申請に係る認定調査の結果について、市職員による点検等を実施します。

また、抽出した認定調査に対し、市職員による同行訪問調査を実施します。

② ケアプランの点検

◇ 事業内容

介護支援専門員が作成するケアプランが利用者の自立支援に資するものとなっているか、書面及び対面（事業所訪問等）により、ケアマネジメントプロセスの確認を行うとともに、気づきを共有し、協働で資質の向上を図ります。

◇ 実績・目標

区 分	実 績		見込み	目 標 値		
	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
書 面 （ 件 ）	19	19	20	20	20	20
事 業 所 訪 問 （ 件 ）	19	19	20	20	20	20

◇ 実施結果と課題

対象事業所を選定のうえ、事例資料の提出を受け書面及び対面（事業所訪問等）により点検を行いました。また、点検実施後にはアンケートを実施し、点検後の介護支援専門員の意識や実践の確認を行い、課題把握に努めました。効果的な実施のために、事業の趣旨について介護支援専門員の十分な理解を得ることや、担当する職員の技術向上が必要です。

◎ 今後の取組

介護支援専門員が利用者の自立支援に資するケアプランを適正に作成できるよう、引き続き書面及び対面（事業所訪問等）による点検を継続していきます。また、効果的な事業実施が図れるよう、介護支援専門員に対して事業の趣旨等の十分な周知を図るとともに、担当する職員の技術向上に努めます。

③ 住宅改修等の点検

1) 住宅改修の点検

◇ 事業内容

利用者の身体状況等にそぐわない不適切又は不要な住宅改修が行われることがないように、改修工事の施工前に工事見積書等の点検を行うとともに、施工後に竣工写真等により施工状況等を点検します。

◇ 実績・目標

区 分	実 績		見込み	目 標 値		
	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
調 査 件 数 (件)	全件	全件	全件	全件	全件	全件

◇ 実施結果と課題

住宅改修の点検について、申請書類等の書類審査を全件実施しました。また、利用者の状態にそぐわない不適切又は不要な改修工事など疑義のあるものについて、理学療法士等が現地訪問し、利用者の身体状況に対する住宅改修の内容が適正であるか確認を行いました。

◎ 今後の取組

改修工事施工前の工事見積書の点検や、施工後の写真申請書類等の点検を実施します。また、疑義のある改修工事について、理学療法士等と現地調査を行います。

2) 福祉用具購入・貸与調査

◇ 事業内容

福祉用具利用者に対し、福祉用具の必要性や利用状況等を点検し、身体状況等にそぐわない不適切又は不要な福祉用具購入や福祉用具貸与が行われていないか確認を行います。

◇ 実績・目標

区 分	実 績		見込み	目 標 値		
	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
調 査 件 数 (件)	65	48	45	45	45	45

◇ 実施結果と課題

福祉用具購入の調査では、利用者の状態像等からみて、福祉用具の必要性について確認し、身体状況等にそぐわない不適切又は不要な購入がないか点検しました。

福祉用具貸与の調査では、岐阜県国民健康保険団体連合会（国保連）から提供される帳票等により、利用者ごとに状態像と異なるケースや複数品目を利用しているケースなどの内容確認を行いました。また、軽度者への福祉用具貸与について、自立支援の機会を阻害することがないように、医師の所見やサービス担当者会議の記録をもとに確認し、届出がないまま貸与していた場合、指導を行いました。

福祉用具貸与について、各事業所が品目や手続き等、正しい知識と手順の理解をもつことが必要です。

◎ 今後の取組

利用者の状態像等からみて、利用が想定しにくい福祉用具購入・貸与により、自立支援が阻害されていないかなど、福祉用具の必要性や利用状況を確認します。また、福祉用具購入・貸与における正しい知識や最新情報を周知、指導します。

④ 縦覧点検・医療情報との突合

◇ 事業内容

縦覧点検では、利用者ごとに複数月にまたがる介護報酬の支払状況を確認し、提供されたサービスの整合性、算定回数・算定日数等の点検を行い、請求内容の誤り等を早期に発見して適切な処理を行います。また、医療情報との突合では、利用者の後期高齢者医療や国民健康保険の入院情報と介護保険の給付情報を突合し、給付日数や提供されたサービスの整合性の点検を行い、医療と介護の重複請求の排除等を図ります。

◇ 実績・目標

区 分	実 績		見込み	目 標 値		
	平成30年度	令和元年度		令和3年度	令和4年度	令和5年度
縦 覧 点 検	全件	全件	全件	全件	全件	全件
医 療 情 報 と の 突 合	全件	全件	全件	全件	全件	全件

◇ 実施結果と課題

国保連への委託により、国保連で審査支払業務を行う介護給付の全件について、縦覧点検及び医療情報との突合を実施しました。

◎ 今後の取組

国保連への委託により、審査支払業務を委託している介護給付の全件について、縦覧点検及び医療情報との突合を実施します。疑義のある事業者については、ヒアリング等を行い、必要に応じて返還請求を行います。

⑤ 介護給付費通知

◇ 事業内容

利用者に対し、事業者からの介護報酬の請求及び費用の給付状況等を通知することにより、利用者や事業者に対して適切なサービスの利用と提供を普及啓発するとともに、自ら受けているサービスを改めて確認し、適切な請求に向けた抑制効果をあげることを目的とします。

◇ 実績・目標

区 分	実 績		見込み	目 標 値		
	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
発 送 件 数 (件)	309	353	350	350	350	350

◇ 実施結果と課題

介護保険サービスの利用者や事業者に対し、適切なサービスの利用と提供について普及啓発するため、利用者に対して、サービス利用実績情報等を年 1 回通知しました。

◎ 今後の取組

介護給付費通知を受け取った利用者が理解しやすい通知内容とし、サービスを見直す節目となる認定の更新・変更の時期など、利用者の理解を得やすい適切な送付時期を考慮し、サービスに要する費用等について通知します。

(2) その他の取組

① 給付実績の活用による分析・検証

◇ 事業内容

国保連で実施する審査支払業務の結果から得られる給付実績を活用し、不適切な給付や事業者を発見し、適切なサービス提供と介護費用の効率化、事業者の指導育成を図ります。

◇ 実績・目標

区 分	実 績		見込み	目 標 値		
	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
認定調査状況と利用サービスの突合	国保連からの給付実績の提供に合わせ毎月実施			国保連からの給付実績の提供に合わせ毎月実施		
支給限度額の一定割合事業所の確認	国保連からの給付実績の提供に合わせ毎月実施			国保連からの給付実績の提供に合わせ毎月実施		

◇ 実施結果と課題

国保連から提供される給付実績データを基に、認定調査状況と利用サービスの不一致確認や支給限度額の一定割合を超える事業者を確認し、必要に応じて過誤調整等を行いました。

事業者ごとに提供するサービスが、適正かどうかの判断や、介護保険制度の解釈に違いがあることから、不適切なサービス提供につながっているため、誤った判断や解釈のないよう指導し、事業者の育成を図ることが必要です。

◎ 今後の取組

利用者や事業者ごとの給付の実績を通じて、認定調査状況と利用サービスが不一致となっている被保険者の抽出、支給限度額の一定割合を超える事業者の抽出などを行い、過誤調整や事業者等への指導を実施します。

② 介護サービス事業者の指導監督

◇ 事業内容

地域密着型サービス事業者等に対し、保険給付に関する文書、介護給付等対象サービスの内容及び介護報酬の請求に関する事項について、保険者として効率的な指導監督に努め、事業者に対する指導や不正請求等に関する監査を実施し、介護サービスの質の確保及び保険給付の適正化を図ります。

◇ 実績・目標

区 分	実 績		見込み	目 標 値		
	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
実 地 指 導	事業者の指定有効期間(6年間)内に1回以上実施 新規指定事業者については指定後1年以内に1回実施			事業者の指定有効期間(6年間)内に1回以上実施 新規指定事業者については指定後1年以内に1回実施		

◇ 実施結果と課題

計画どおり実施し、制度に関する認識に誤りがあった事業所に対しては改善を求め、適切な運用ができるように指導を行いました。また、指摘の多い事例について市内事業所へ周知し、運用見直しの一助としました。

◎ 今後の取組

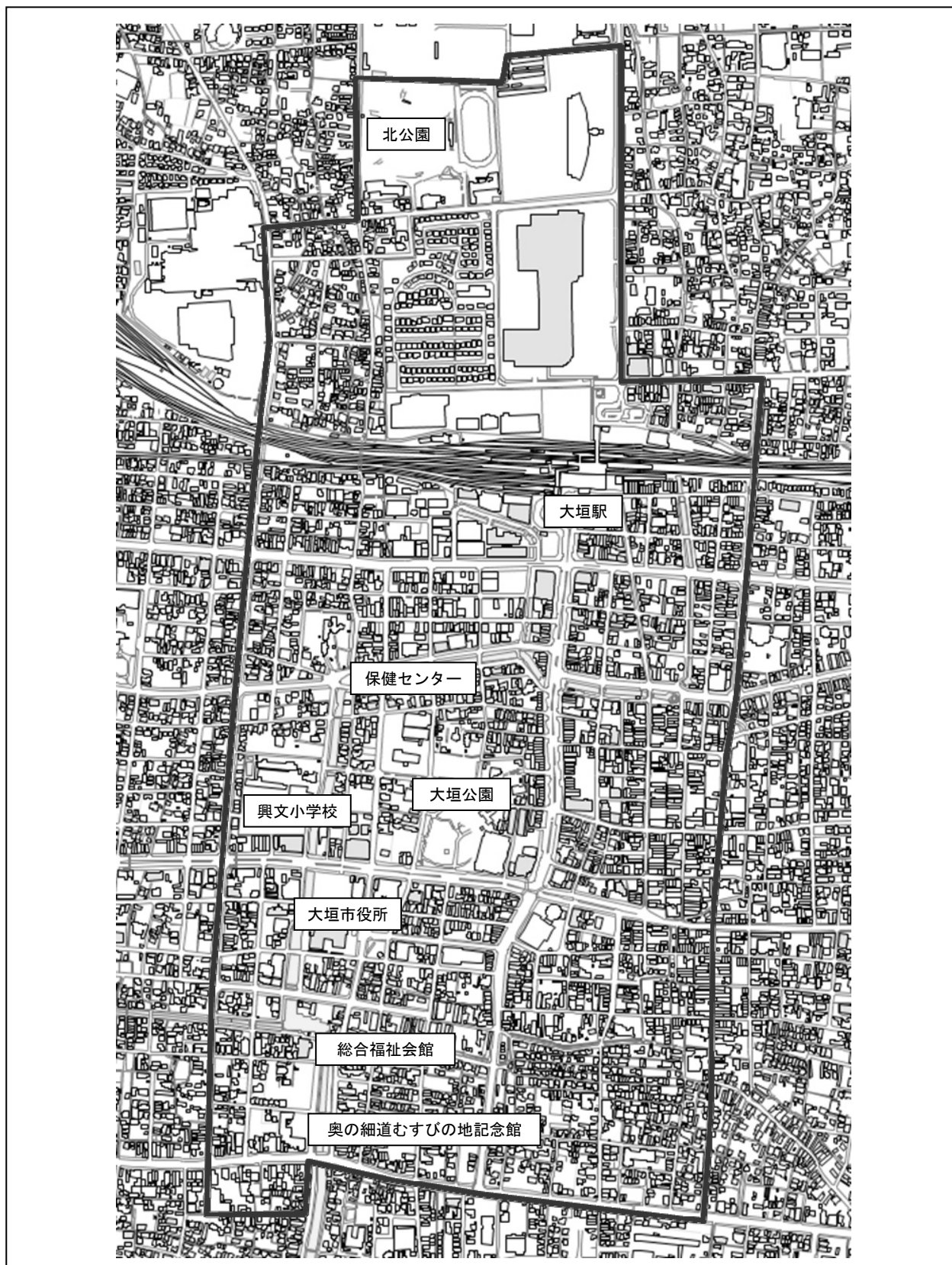
実地指導の実施にかかる事業所の負担を考慮した上で、より効果的な実施方法を検討し、取り組めます。また、制度改正に関する留意点等を随時情報提供し、正しい運用ができるように援助します。

4 計画の進行管理

設定した実施目標について、毎年度、実施状況や目標の達成状況に関する調査・分析を行い、大垣市介護保険運営協議会において報告を行うとともに公表します。

5 介護サービス基盤整備に関する参考資料

【大垣市中心市街地活性化基本計画の区域図】



大垣市高齢者福祉計画
(第8期介護保険事業計画)

令和3年3月

発行 岐阜県大垣市

編集 介護保険課

岐阜県大垣市丸の内2丁目29番地

電話 (0584) 81-4111 内線 2482



大垣市の木・花・花木・魚・昆虫
クスノキ・サツキ・ハナミズキ・ハリヨ・ホタル